

令和 7 年度

九州情報大学

自己点検・評価報告書

令和 7 年 9 月

目次

自己点検・評価報告書	3
1. 自己点検・評価の基礎資料	4
2. 自己点検・評価の組織と活動	8
【基準Ⅰ ミッションと教育の効果】	11
[テーマ 基準Ⅰ-A ミッション]	11
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	13
[テーマ 基準Ⅰ-C 社会貢献]	34
[テーマ 基準Ⅰ-D 内部質保証]	40
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	51
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	51
[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]	62
[テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]	68
[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]	74

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価に係る大学評価基準により実施した九州情報大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 7 年 9 月 11 日

大学設置法人の長
麻生 隆史
学長
麻生 隆史
ALO
坂上 宏

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 大学設置法人及び大学の沿革

年 月	内 容
平成 9 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学経営情報学部経営情報学科 設置認可
平成 10 年 4 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科（入学定員 290 人）開設
平成 11 年 7 月	九州情報大学の期限を付した入学定員（100 人）の廃止に伴う収容定員の増加（100 人）に係る学則変更認可
平成 11 年 12 月	麻生福岡短期大学 廃止認可
平成 13 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 設置認可
平成 14 年 3 月	九州情報大学経営情報学部経営情報学科 高等学校教諭一種免許状（情報）課程認定
平成 14 年 4 月	九州情報大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻修士課程（入学定員 10 人）開設
平成 14 年 12 月	設置者の名称変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為認可並びに九州情報大学設置者変更認可（学校法人麻生学園→学校法人九州情報大学）
平成 15 年 4 月	学校法人九州情報大学 設立
平成 16 年 2 月	九州情報大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻博士前期課程 教育職員免許課程認定（高等学校教諭専修免許状（情報））
平成 16 年 4 月	九州情報大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻博士後期課程（入学定員 3 人）開設
平成 17 年 3 月	九州情報大学経営情報学部情報ネットワーク学科 教育職員免許課程認定（高等学校教諭一種免許状（情報））
平成 17 年 4 月	九州情報大学経営情報学部情報ネットワーク学科（入学定員 145 人）開設 経営情報学科入学定員の変更（290 人→145 人）
平成 20 年 11 月	経営情報学部の収容定員（1,200 人→720 人）に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届出
平成 26 年 5 月	事務所の所在地の変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為変更届出
平成 26 年 11 月	設置者の名称変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為変更認可（学校法人九州情報大学→学校法人麻生教育学園）
平成 27 年 1 月	九州情報大学東京事務所 開設
平成 27 年 4 月	学校法人麻生教育学園（学校法人九州情報大学からの名称変更）
平成 28 年 4 月	情報ネットワーク学科の収容定員（360 人→200 人）に係る九州

年 月	内 容
	情報大学収容定員関係学則変更届出
平成 29 年 4 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の入学定員を 90 人→50 人に変更経営情報学科の収容定員（360 人→200 人）に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届出
平成 30 年 3 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の教職課程取り下げに係る九州情報大学学則変更届出 九州情報大学大学院 経営情報学研究科経営情報学専攻の教職課程取り下げに係る九州情報大学大学院学則変更届出
平成 30 年 4 月	経営情報学部 経営情報学科の入学定員を 90 人→50 人に変更
平成 30 年 10 月	日本語別科設置に係る九州情報大学学則変更届出
平成 31 年 4 月	九州情報大学 日本語別科（入学定員 20 人） 開設
令和 2 年 1 月	私立学校法の改正に伴う学校法人麻生教育学園寄附行為変更認可
令和 3 年 1 月	九州情報大学東京事務所閉鎖
令和 3 年 4 月	九州情報大学 日本語別科 〔春入学コース（入学定員 20 人、収容定員 20 人）〕 〔秋入学コース（入学定員 20 人、収容定員 40 人）〕
令和 5 年 4 月	九州情報大学日本語別科のコース再編 〔2 年コース（入学定員 50 人、収容定員 100 人）〕

(2) 大学設置法人の概要

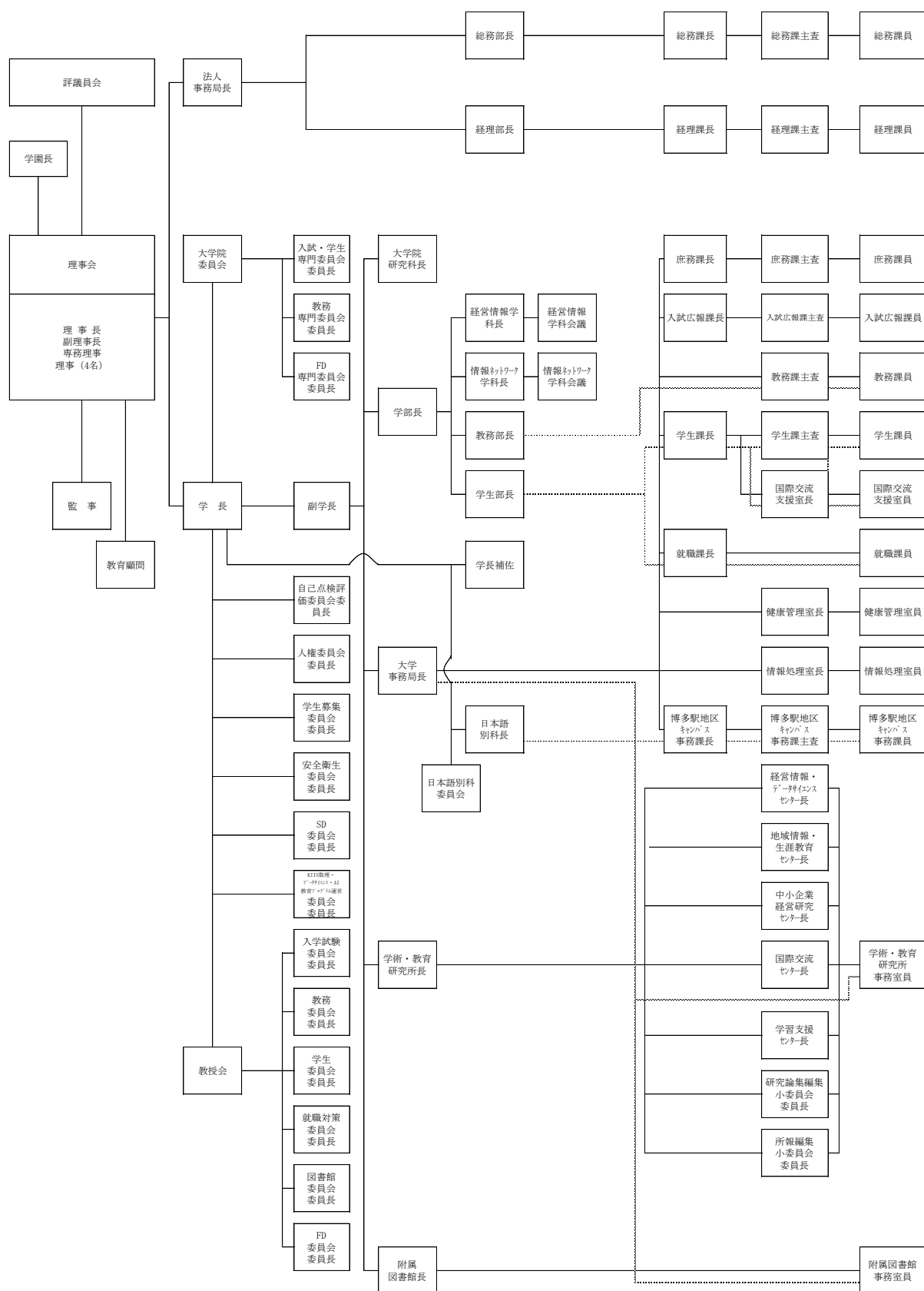
- 大学設置法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 7 年 5 月 1 日現在
-

教育機関名		所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
九州情報大学		福岡県太宰府市 宰府 6-3-1	100	400	403
九州情報 大学大学 院	博士前期課程	〃	10	20	53
	博士後期課程	〃	3	9	8
九州情報大学日本語別科		〃	50	100	105

(3) 大学設置法人・大学の組織図

■ 組織図

■ 令和7年5月1日現在



(4) 学部長名、研究科長名一覧

- 全ての学部、研究科について
- 令和7年5月1日現在

経営情報学部長	井上 善海
経営情報学研究科長	小川 雄平

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～③は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の認証評価結果において改善を要すると指摘された事項への対応について記述してください。

(a) 改善を要すると指摘された事項
なし
(b) 対応状況
(c) 成果

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を図った事項
なし
(b) 対応状況

- ③ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された大学設置法人及び大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和 6(2024)年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的資金の適正管理の方針及び実施状況については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定、令和 3 年 2 月 1 日改正）及び「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）に基づき、「九州情報大学公的研究費の管理・監査に関する規程」によって、管理責任体制を明確にするとともに基本的な行動規範において各責任者が具体的な責務を担っている。

適正管理の方針については、同規程「第 3 章 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備」において、ルール明確化、統一化を図っており、不正防止については、同規程「第 4 章 不正防止対策」により対応している。

また、同規程「第 5 章 公的研究費の適正な運営・管理活動」により、適正な執行管理を行っている。実施状況としては、大学においてすべての公的資金を管理しており、購入等に際しては、全て起案書による関与決裁権者の稟議を経て学長、理事長の承認を得て行われており、物品納品時には、庶務課員による検収を適切に実施している。

近年、研究活動の国際化・オープン化に伴う新たなリスクが発生していることから、令和 6 年 4 月 1 日付け学長裁定で「九州情報大学研究インテグリティの確保に関する基準」を定め、国際的に信頼性のある研究環境の構築に努めた。

2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

九州情報大学学則第2条第2項及び九州情報大学大学院学則第2条第2項の規定に基づき、本学における教育研究活動等の状況について、自ら行う点検及び評価をおこなうため、九州情報大学自己点検・評価規程を制定し、委員会の構成については、第4条第1項に次のとおり規定している。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学部長
- (4) 大学院研究科長
- (5) 学科長
- (6) 教務部長
- (7) 学生部長
- (8) 学術・教育研究所長
- (9) 附属図書館長
- (10) 事務局長
- (11) その他学長が必要と認めた者若干名

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

自己点検・評価委員会（令和6年度） 構成員 委員長：教務部長（学長補佐） 学長、副学長、学部長、大学院研究科長、学科長、学生部長 学術・教育研究所長、附属図書館長、大学事務局長	
自己点検・評価委員会作業部会（令和6年度）	
基準Ⅰ 責任者 担当者	ミッションと教育の効果 作業部会長 副学長、学部長、研究科長、教務部長、学生部長 地域情報・生涯教育センター長、大学事務局長
担当部署	庶務課、教務課、学生課、学術・教育研究所
基準Ⅱ 責任者 担当者	教育課程と学生支援 作業部会長 研究科長 教務部長、大学院教務専門委員長 学生部長、大学院入試・学生専門委員長 学生募集委員長、入学試験委員長 FD委員長、大学院FD専門委員長 教務課長、図書館司書、情報処理室長 就職対策委員長
担当部署	教務課、学生課、入試広報課、就職課、図書館情報処理室
基準Ⅲ 責任者 担当者	教育資源と財的資源 作業部会長 教務部長、大学院教務専門委員長 学術・教育研究所長、附属図書館長 FD委員長、大学院FD専門委員長 法人事務局長、法人総務部長、法人経理部長 大学事務局長、庶務課長、教務課長、情報処理室長
担当部署	法人総務課、法人経理課 庶務課、教務課、学術・教育研究所、図書館、情報処理室
基準Ⅳ 責任者 担当者	リーダーシップとガバナンス 理事長・学長 法人事務局長、大学事務局長
担当部署	法人総務課、庶務課

■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

平成18(2006)年度以降は毎年度「自己点検・評価委員会」を中心に全学的に自己点検・評価を実施してきた。まず自己点検・評価委員会において作業部会を設置し、評価基準ごとに自己点検・評価を行い、その結果を集約し「九州情報大学自己評価報告書」（平成24年度から令和2年度までは「自己点検・評価書」）としてとりまとめた。また、平成22(2010)年度以降は、毎年自己点検・評価報告書を大学Webサイトに公表している。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和6年度を中心に）

令和2(2020)年度までは、公益財団法人日本高等教育評価機構が定める大学機関別認

証評価基準（4基準）に準拠して、全学的に自己点検・評価を実施し、「九州情報大学自己点検・評価書」を作成してきたが、令和3(2021)年度からは、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価に係る大学評価基準に準拠して全学的に自己点検・評価を実施して「九州情報大学自己点検・評価報告書」（以下「報告書」という。）を作成している。

令和6(2024)年度自己点検・評価活動記録

日時	委員会等	内容
令和6年6月3日		報告書案に対して教職員へ意見等を依頼（web掲示板）
令和6年6月13日	令和6年度第1回自己点検・評価委員会	議題：令和6年度大学認証評価を受けるための自己点検・評価報告書について
	令和6年度第4回教授会	議題：令和6年度大学認証評価を受けるための自己点検・評価報告書について 提出することを承認
令和6年6月21日		自己点検・評価報告書を一般財団法人大学・短期大学基準協会へ提出
令和6年7月25日	令和6年度第2回自己点検・評価委員会	議題：内部質保証ルーブリックについて
令和6年9月11日		一般財団法人大学・短期大学基準協会から訪問調査の事前確認質問票受け取り
令和6年9月11日～9月24日	自己点検・評価委員会作業部会	事前確認質問票回答作成 9/24回答提出
令和6年10月3日、4日	幹部教職員及び自己点検・評価委員会作業部会	一般財団法人大学・短期大学基準協会による認証評価の訪問調査対応
令和6年12月19日～令和7年1月8日	自己点検・評価委員会作業部会を中心に全教職員	一般財団法人大学・短期大学基準協会による大学認証評価に係る機関別評価案の内示対応
令和7年3月17日	自己点検・評価委員会	一般財団法人大学・短期大学基準協会による令和6年度大学認証評価の結果、適格と認定されたため、自己点検・評価報告書を公表（web）

【基準 I ミッションと教育の効果】

[テーマ 基準 I -A ミッション]

[区分 基準 I -A-1 ミッションを確立している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) ミッション は大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) ミッション は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) ミッション を学内外に表明している。
- (4) ミッション を学内において共有している。
- (5) ミッション を定期的に確認している。

<現状>

学校法人麻生教育学園九州情報大学は平成 10(1998)年に創立された（当時は学校法人麻生学園）。爾来、「建学の精神」を高く掲げて教育・研究活動に邁進してきた。「ミッション」に相当する言葉が「建学の精神」と考えられるので、以下では、本学の建学の精神に係る現状について説明することにした。

そもそも本学園の起源は、学園創立者麻生繁樹が、「幼児の全人的教養」を養うことを期して昭和 34 年に開設した宮竹幼稚園（福岡市南区）に遡る。その後昭和 39 年に学校法人麻生学園が設立され、その際に学園の建学の精神は次のように定められた。

1. 至心（この上ない誠実さで積極果敢に事に臨む精神的態度）
2. 報恩感謝・慈愛と奉仕（親、祖先、師、社会、神仏への感謝）
3. 容は心を呼び、心は容を呼ぶ（行動変容の原理）

この建学の精神は、本学の前身である麻生福岡短期大学から受け継がれて現在に至っている。

本学は、上記の建学の精神に基づき、それまでの麻生学園の半世紀にわたる「人づくり」の成果を集約し、新発想のもとに「21 世紀の風雪に耐え得る社会人・産業人づくり」を目標として創立された。新時代に即応する人材は、技術革新によって開発される新技術、新方法を研修・体得して、社会や産業の繁栄に活用する技術力・創造力を培っていかねばならない。同時に豊かな教養と温かい人間性を自己の内に育み、常に向上させていくべきである。したがって本学の使命は、経営情報分野の先進的で高度な技術力・知識と誠実で慈悲深い優れた人間性とを兼ね備えたまさに「全人格的」な人間を養成して、世に輩出することにより、均衡のとれた社会と産業の発展のために寄与することにある。以上のように本学の建学の精神は、大学の教育理念・理想を明確に示している。

また、本学の建学の精神は、本学の自主性を踏まえつつ、教育基本法や私立学校法に合致したものであり、これらの法に基づいた公共性を有している。たとえば教育基本法第 1 条では教育の目的として、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成

者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」とされており、これに続いて第2条では個人の道徳心や創造性、国家や国際社会に対する寄与の必要性などを説いた五つの教育目標が掲げられている。本学の建学の精神「至心」、「報恩感謝・慈愛と奉仕」、「容は心と呼び、心は容を呼ぶ」は、上記の教育基本法における教育目的や教育目標に則って設定されている。

また、私立学校法第1条は、「この法律は、私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする」と規定している。本学の建学の精神は、学園創立者麻生繁樹が自己の教育理念に基づいて自主的に打ち立てたものであり、そして「報恩感謝・慈愛と奉仕」が示すとおり、広く社会に貢献する人材を輩出することを主眼としている点で、公共性を備えていると言える。

建学の精神については、入学式、学位記授与式、学内オリエンテーション等の各種行事、学生便覧、大学案内、本学 Web サイト等を通じて、本学学生に対してだけでなく、父母等、受験生、地域の方々にも広くそれを表明している。

さらに学内すべての教室に、建学の精神を掲示して学生に周知させるだけでなく、「建学の精神と人生」(1年前期必修)の授業の中で、学長自らが本学の建学の精神の由来と意義について学生に直接語りかけ詳細に解説する場を設けている。教職員に対しては、年度始めの理事長・学長訓辞や定例の教授会において、建学の精神の内容だけでなく、そのひとつひとつの項目に学園創立者麻生繁樹が込めた想いなどについて具体的に説示されている。このように建学の精神は学内において共有されている。大学院においても、教室に掲示し、「学生便覧」にも2頁にわたって分かり易く説明する等、その理解に努めている。

本学は、自己点検・評価委員会を主管として、自己点検・評価報告書作成に係る作業部会が自己点検・評価報告書を毎年作成しているが、その過程において建学の精神についても、点検・評価の項目として取り上げてその内容や意義について定期的に確認している。さらに大学運営調整会議において、現行の建学の精神が本学の根幹的な理念をなすものとして確認され、その旨が教授会において学長より報告されている。

もともと本学の建学の精神は、あらゆる人間が理想とすべき姿として、学園創立者麻生繁樹によって提唱されたのであって、その限りでは時代の変転の中でもいささかも微動だにしないものではない。したがって本学が開学以来高く掲げてきた建学の精神は、今後とも本学の教育・研究活動の根幹をなすものとして継承されていくべきであるというのが全学的な共通認識である。

＜テーマ 基準 I-A ミッションの課題＞

下記「基準 I-A ミッションの特記事項」でも報告しているとおり、令和5(2023)年度から建学の精神について講義する科目「建学の精神と人生」の成績結果・学習到達度がデータ化されて、アセスメント・ポリシー作業部会に提出され、学長へ報告されている。これは、建学の精神(ミッション)の教育に係る学内の共通理解を図る上で重要なステップとして位置づけることができる。今後もこのような学習成果の測定と評価を着実に続けていきたい。それとともに建学の精神に係る教育の内容を検証し、必要に応じてさらに深める努力をしていきたい。

＜テーマ 基準 I-A ミッションの特記事項＞

建学の精神を基盤とした“人づくり教育”を教育課程において具現化した科目が、「建学の精神と人生」（1 年前期必修）である。この授業は、前述の通り学長自ら建学の精神の由来やその意味などを説き明かしている。さらに学園創立者麻生繁樹の著作をひもときながら、建学の精神の意義について哲学的・仏教的に考察していく内容や、本学が隣接する太宰府天満宮の祭神菅原道真の生涯と業績を説明することにより、地域の歴史や文化の意義を学生に認識させる内容の授業もある。この科目は、建学の精神に基づいた本学の教育の根幹となっている。その教育内容については、毎年のシラバス作成の際に教務委員によって点検が適切に行われているが、今までのところ特段の指摘事項はない。

「建学の精神と人生」の授業に係る学生の理解度については、上述のとおり令和 5 年度から成績結果・学習到達度がデータ化されて、アセスメント・ポリシー作業部会で検討を行い、学長へ報告されている。令和 7(2025)年度は 3 月 25 日（火）に同作業部会が開催され、令和 4(2022)～6（2024）年度におけるこの科目の成績結果比較と学習到達度ループリックの結果（当該科目の学習目標の到達度を学生自身が評価）が数値化・グラフ化されて提示された。このデータに対する同作業部会の評価は、以下のとおりであった。

- ①合格者がそれぞれの年度で約 7 割を占めている。学生の多くが建学の精神を理解しているものと判断できる。
- ②他方で令和 6(2024)年度は不合格者（59 点以下）が 39 名であり、他年度と比較して多いのが目立っている。また、高得点者（100～80）の人数は 0（ゼロ）であった。不合格者が多かった理由としては、日本人学生・留学生ともに記述式の設問に不慣れ、文章作成力の欠如、などの要因が考えられる。
- ③試験の欠席者が平均で 20 名前後の一定数で推移している。これらの学生は、退学予備軍となってしまう可能性があるため注意を要する。
- ④当該科目の到達目標の到達度を学生自身が自己評価する 2024 年度学習到達度ループリック（回答者 44 名）によれば、4 つの目標の到達度が S～B（目標を十分～ある程度達成）であると答えた者がいずれも 90%以上という高い割合を示した。前述のとおりこの科目では、建学の精神のほかに、太宰府や菅原道真など地域の歴史や諸事情に関しても講義していることから、「幅広く深い教養を培う教養教育」の主旨が達成されていると見なしてもいいのかもしれない。
- ⑤しかしながら上記②で述べたように、令和 6(2024)年度の試験結果は、過去 2 年間と比較して不合格者が増加するなど相対的には芳しくないものであった。つまり学生による自己評価（上記④）と試験結果は必ずしも一致するものではなかったと言えよう。

【テーマ 基準 I-B 教育の効果】

＜根拠資料＞

【区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。】

※【当該区分に係る自己点検・評価のための観点】

- (1) 学部・研究科等の教育目的・目標をミッションに基づき確立している。

- (2) 学部・研究科等の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学部・研究科等の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
- (4) 学部・研究科等の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

<現状>

<学部>

本学の教育目的・目標は、本学学則第 1 条が明らかに示すとおり、基準 I-A-1 で説明した建学の精神（ミッション）に基づいて確立されている。以下は学則第 1 条である。「九州情報大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与することを目的とする。」

さらに学則第 3 条第 2 項では、経営情報学部の経営情報学科、情報ネットワーク学科の人材養成に関する目的、その他の教育研究上の目的として次のように規定されている。

「経営情報学部 経営情報学科

経営学、会計学、情報学の基本的知識の修得及び、情報処理・活用能力を養成し、財務、会計、商品開発、マーケティング等の分野で活躍できる人材を養成することを目的とする。」

「経営情報学部 情報ネットワーク学科

ネットワーク関連の情報通信技術の知識とその活用能力を修得し、情報システムやネットワークの技術、経営企画・管理から電子商取引、メディアコンテンツの創造等に至るまで、ネットワーク社会の新しい分野で活躍できる人材を養成することを目的とする。」

これらの教育目的は、学生便覧に明記されているほかに、本学 Web サイトで公開されており、本学学生だけでなく、父母等、高校生、企業や地域社会など広く社会に示している。また新入生には、入学時のオリエンテーションにて教育目的・目標の周知を図っている。

教育目的・目標の達成状況の把握・評価については、<基準 I-A ミッションの特記事項>において述べたように、アセスメント・ポリシー作業部会によってなされている。たとえば上記学則第 1 条に謳われている建学の精神を体現した「豊かな人間性」の意味について、学生が理解できたかどうか把握・評価するために、授業科目「建学の精神と人生」の成績結果・学習到達度を分析している。さらに学則第 3 条第 2 項が示す経営や情報諸分野の教育目的・目標については、単位修得率データのほかに、毎年二回学内で開催している「i パス kiis コンテスト」（IT パスポート模擬試験）の成績結果の分析をとおして達成状況の把握・評価が行なわれている。

本学は、平成 24(2012)年度から「福岡県中小企業家同友会」と特別授業や連続講座のみならず、自己点検・評価についても意見を求めるなど多方面で連携を行っている。令和 6(2024)年度は同年 8 月 1 日付文書をもって、本学の教育に係る内容を中心に意見を求めたところ、回答の概要は以下のとおりであった。

- ・入学定員を充足しているようだが、情報大の特色である「AI 時代のマネジメントエキスパート、デジタルエキスパートの育成」を PR して、第一志望の優秀な学生を獲得してほしい。
- ・「同友会」としても講師を派遣するなど貴学のキャリア教育に協力してきた。令和

6(2024)年度の新しい教育課程では、一年次の早いうちから就職への意識を向けさせることを主眼とした「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」、「インターンシップ実習」という科目が開設されたとのことであり、引き続き協力していきたい。

・貴学では「iパス kiis コンテスト」(IT パスポート模擬試験)の成績状況を、学習成果の査定結果として示しているが、それによれば低得点者層に対する「底上げ」が必要とのことであった。そのための具体的な教育プランをどのように考えるのか。検討が必要だ。

このように本学は、教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

＜研究科＞

大学院の目的は、「九州情報大学大学院学則」(以下「大学院学則」という)第1条において、「九州情報大学大学院(以下「大学院」という)は、本学の建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする」と定めている(大学院学則)。

さらに大学院学則第3条第2項では、経営情報学研究科経営情報学専攻の目的を、博士前期課程においては、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することとしている。博士後期課程においては、経営学的研究と情報学的研究とのより高度の総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的とすると規定している(大学院学則)。

大学院学則に定められている研究科の教育目的は、入学時のオリエンテーションにおいて新入院生に説明するとともに、大学院学生便覧に明記して本研究科院生に周知徹底している(大学院学生便覧)。加えて、本学 Web サイトにも公開しており、本学関係者だけでなく、広く学外に向けても表明し、周知を図っている(九州情報大学 Web サイト)。

研究科の教育目的・目標の達成状況については、各教員が担当科目のシラバスに明示している目標の達成状況を口述試験やレポートを基に評価・把握しているが、それに止まらず、院生に授業改善アンケートを実施することで、受講院生による評価の把握にも努めている。アンケート結果は当該教員にもフィードバックされ、院生の理解度の把握と授業内容の改善に繋がることはいままでの間。

博士前期課程の志願者数を掲げておくと、令和 2(2020)年度入試 13 名、令和 3(2021)年度入試 12 名、令和 4(2022)年度入試 21 名、令和 5(2023)年度入試 24 名、令和 6(2024)年度入試 21 名と、いずれも入学定員 10 名を凌駕、最近では 2 倍を超えており、地域・社会の要請に応えている結果であると評価している。

入学者の大半は、九州北部税理士会員の税理士事務所に勤務する税理士志望の社会人である。修了後も引き続き勤務を続けているので、毎年 5 月の九州北部税理士会訪問の際には、修了生が税理士登録したかどうかや、所属事務所の期待に応えているかを確認し、直近の専門委員会や大学院委員会で報告している(令和 6(2024)年度第 3 回大学院専門委員会議事録

及び同大学院委員会議事録)。加えて、演習指導教員による修了者の追跡調査を通して、地域・社会への貢献に関して実態把握に努めている。

なお、地域社会への貢献度の調査としては、修了生の税理士登録の調査の他、修了した社会人院生の所属先の税理士事務所に対して、当該修了者が事務所の期待に応えているかどうかのアンケート調査の実施も必要であろう。今後の課題としたい。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 大学としての学習成果を ミッション に基づき定めている。
- (2) 学部・研究科等の学習成果を学部・研究科等の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<現状>

<学部>

令和 6(2024)年度の本報告書でも言及したが、本学では令和 5(2023)年度から三つの方針と学習成果を一体化した上で教育運営が行なわれている。以下では便宜上、三つの方針にも言及しながら学習成果について述べることにする。

建学の精神（ミッション）および教育目的・目標（学部・研究科とも学則第 1 条および第 3 条第 2 項）については、下記で示すとおり三つの方針と学習成果において明記されている。

この本学の三つの方針と学習成果は、本学 Web サイト、学生便覧等をとおして学内外に公表されている。

そして本学の三つの方針と学習成果は、学校教育法第 83 条第 1 項「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」という規定の趣旨を踏まえて、教授会を始めとして大学運営調整会議や自己点検・評価委員会など関連会議・委員会・部署において定期的に点検がなされ、基準 I-B-3 で述べるように必要に応じて改訂されている。

現在の本学（学部・学科）の学習成果は以下のとおりである。

○九州情報大学経営情報学部の「学習成果」(Student Learning Outcomes)

九州情報大学は、ビジネス DX 社会をリードしていく創造的なマネジメントエキスパート・デジタルエキスパートを養成するために、建学の精神、教育・研究上の目的（学則第 1 条・第 3 条）に基づいて、下記のとおり学習成果を定めます。なお学習成果は、学士としてふさわしい力（「学士力」1.知識・理解 2.汎用的技能 3. 態度・志向性 4.統合的な学習経験と創造的思考力）のそれぞれの観点から測定・評価されます。

1.知識・理解

・基礎総合科目の学習をとおして、多様な社会、文化のあり方について知識・理解を修得している。

- ・専門教育科目やゼミ・演習科目の学習をととして、経営情報学と関連する諸分野にかかわる基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて専門的な知識・理解を修得している。さらに以下の事項が求められる。

- ・大学が定めるレベルの数理・データサイエンス・AIに関する専門的な知識・理解を修得している。

- ・ITパスポート合格と同等の専門的な知識・理解を修得している。

2.汎用的技能

- ・ICT関連科目の学習をととして、マネジメント分野だけでなく社会の多様な場面において、ICTを駆使して対応できる高度で専門的な技能を修得している。

- ・ゼミ・演習科目の学習をととして、クラスの中で討論やプレゼンテーションを行うことにより、コミュニケーションスキルや論理的思考、問題解決力を修得している。

3.態度・志向性

- ・1年次必修科目「建学の精神と人生」の学習をととして、建学の精神を理解し、進んで実践しようとする姿勢を身に付けている。

- ・「建学の精神と人生」をはじめとする「基礎総合科目」やゼミ・演習科目の学習をととして、ひとりの市民として責任感と倫理観をもって社会に参画できる態度・志向性を有している。

- ・「スタディスキル」・「キャリアデザインⅡ」のクラスやゼミ・演習クラスにおける共同行動等をととして、チームワークや自己管理の重要性を認識し、社会人としての責任を果たすために必要な倫理観を身に付けている。

4.統合的な学習経験と創造的思考力

- ・大学における学習経験を専門的、体系的に統合し、創造的な発想に基づく卒業研究（またはこれと同等と認められるもの）を示すことができる。

○経営情報学科の「学習成果」(Student Learning Outcomes)

ビジネス DX 社会をリードしていく創造的なマネジメントエキスパートを養成するために、学部の学習成果に基づいて、経営情報学科の学習成果を以下のとおり定めます。

1.知識・理解

- ・専門教育科目やゼミ・演習科目の学習をととして、経営学と関連する諸分野の基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて専門的な知識・理解を修得している。

- ・マネジメントとICTの連関について高度で専門的な知識・理解を修得している。

- ・ITパスポート合格と同等の専門的な知識・理解を修得している。

- ・数理・データサイエンス・AIに関するリテラシーレベルの専門的な知識・理解を修得している。

2.汎用的技能

- ・基礎総合科目や専門教育科目の学習をととして、ビジネス DX 社会の多様な場面に対応できるマネジメント技能、ICT 技能を修得している。
- ・簿記関連科目の学習をととして、簿記に関する一定の水準の技能を修得している。

3.態度・志向性

- ・基礎総合科目や専門教育科目の学習をととして、実地の空間のみならずオンライン上の空間においても他者と円滑にコミュニケーションを図り、社会の一員としての責任感、倫理観をもってふるまうことができる態度や志向性を身に付けている。
- ・専門教育科目やゼミ・演習科目の学習をととして、ビジネス DX 社会における自己の役割を自覚し、マネジメントの高度に専門的な知識・理解を生かして、諸課題に対応しようとする態度・志向性を身に付けている。

4.統合的な学習経験と創造的思考力

- ・ゼミ・演習科目の学習をととして、マネジメントと ICT に関連する学習経験を集成させて独自の学習の方向性を設定し、卒業研究（またはこれと同等と認められるもの）によって示すことができる。

○情報ネットワーク学科の学習成果(Student Learning Outcomes)

ビジネス DX 社会をリードしていく創造的なデジタルエキスパートを養成するために、学部学習成果に基づいて、情報ネットワーク学科の学習成果を以下のとおり定めます。

1.知識・理解

- ・ICT 理論・技術、プログラミング、ネットワーク、情報セキュリティ、数理・データサイエンス・AI の諸分野等について基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて高度で専門的な知識・理解を修得している。
- ・ICT とマネジメントの連関について専門的な知識・理解を修得している。
- ・IT パスポート合格と同等、あるいはそれ以上の高度で専門的な知識・理解を修得している。
- ・数理・データサイエンス・AI に関するリテラシーレベルの専門的な知識・理解を修得している。さらに応用基礎レベルの知識・理解を修得していることが望ましい。

2.汎用的技能

- ・基礎総合科目や専門教育科目の学習をととして、ビジネス DX 社会の様々な場面に対応できる汎用的な ICT を修得している。
- 特にネットワーク、情報セキュリティ、プログラミング、データサイエンス、AI 等について高度で専門的な技能を修得している。

3.態度・志向性

- ・基礎総合科目や専門教育科目の学習をととして、実地の空間のみならずオンライン上の空間においても他者と円滑にコミュニケーションを図り、社会の一員としての責任感、倫理観をもってふるまうことができる態度や志向性を身に付けている。
- ・専門教育科目やゼミ・演習科目の学習をととして、ビジネス DX 社会における自己の役割を自覚し、ICT の高度に専門的な知識・理解を生かして、諸課題に対応しようとする態度・志向性を身に付けている。

4.統合的な学習経験と創造的思考力

- ・ゼミ・演習科目の学習をととして、ICT を中心とする学習経験を集成させて独自の学習の方向性を設定し、卒業研究（またはこれと同等と認められるもの）によって示すことができる。

<研究科>

経営情報学研究科の学習成果は、令和3(2021)年度第13回大学院委員会（令和4年2月10日）において、ミッションを中心に据え、「建学の精神を踏まえ、経営情報学を究めて、高度な専門職業人や研究者として社会に貢献できる能力の修得」と定めて、公表した。

上記の学習成果は、建学の精神を踏まえた研究科の教育目的・目標に基づいている。大学院の教育目的・目標である経営情報学の専門知識を修得せしめて、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成するために、本研究科では、専門教育の3本柱である、経営・マネジメント、税法・会計、情報・データサイエンスの専門知識が修得できるカリキュラムを準備し、院生の専門的学習成果の達成に努めている。院生が演習指導教員の適切なアドバイスを受け、修了に必要な講義科目を選択・履修して単位修得すれば、専門的学習成果が達成されたものと認定される。

また、修了後に高度な複合的専門職業人や研究者として社会貢献させるという目的の達成のためには汎用的学習能力の獲得が必要との判断から、学位論文作成の過程で「合同ゼミ研修（論文中間発表会）」や「修士論文発表会（博士論文の場合は公開審査会）」への参加を義務付け、文章表現能力のみならず、口頭発表・質疑応答能力等の情報発信能力の涵養に努めている。本研究科では、教育目的に基づいて、専門的学習能力に加えて、こうした汎用的学習能力を涵養することで、所期の学習成果が達成されたと判断し、課程の修了を認定して学位を授与している。

上記の学習成果は、三つの方針とともに学生便覧に掲載して院生に周知を図っている。また、大学Webサイトに掲示し、学外に向けても表明している（学生便覧 p15～17）（九州情報大学Webサイト）。

令和4(2022)年度第4回大学院委員会（令和4年7月14日）において、同年2月に定めた学習成果を定期的に評価するための、「学習成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）」の策定を行った。令和5(2023)年度第11回大学院委員会（令和6年2月8日）で補充を行い、更なる充実化を図った。入学段階においては、入学試験とともに、受験の事

前相談や研究計画書による検証を、在学中は合同ゼミ研修（修士論文中間発表会）や修士論文指導報告、授業改善アンケートによる検証を、修了時には単位取得状況、修士論文発表会の評価を踏まえた修士論文の総合評価、修了時アンケートによる検証を行う等、各段階において学習成果の評価を実施している（大学委員会議事録）。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 授与する学位分野ごとに、組織的議論を重ね、三つの方針を関連付けて一体的に策定し、学内外に表明している。"
- (2) 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。"
- ①卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業の要件を明確に示している。
- ②卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- ③卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。
- (3) 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。"
- ①教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- ②教育課程編成・実施の方針を定期的に点検している。
- (4) 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。
- ①入学者受入れの方針は、学習成果に対応している。
- ②入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- ③入学者受入れの方針を、高等学校等関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

＜現状＞

＜学部＞

本学は一学部二学科の大学であり、授与する学位は学則 39 条に基づき、「学士（経営情報学）」である。本学の三つの方針は、学部・学科の構成に応じて、学部の方針と両学科それぞれの方針から成り立っている。以下では、まず三つの方針に係る議論や策定、そして表明に関して説明する。

本学は、建学の精神（ミッション）および学部と両学科の教育目標・目的に則り、三つの方針をそれぞれ関連付けて一体的に定めている。

三つの方針（および学習成果）の策定にあたっては、中央教育審議会（以下、中教審）による次の文書

- ・「学士課程教育の構築に向けて」（平成 20(2008)年）
- ・「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（平成 24(2012)年）
- ・『卒業認定・学位授与の方針』『教育課程編成・実施の方針』及び『入学者受入れの方針』の策定及び運用に関するガイドライン」（平成 28(2016)年）

などの内容に忠実に従って、国の指針からの逸脱がなきよう留意した。

たとえば「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー、以下 DP)と「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー、以下 CP)は、上記中教審文書が提唱する「学士力の4要素」に則り策定されている。同文書によれば、「学士力の4要素」とは、「1.知識・理解 2.汎用的技能 3. 態度・志向性 4.統合的な学習経験と創造的思考力」とされている。

「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー、以下 AP)は、「学力の3要素」を踏まえて策定されている。「学力の3要素」は、学校教育法第30条第2項において規定されており、「(1) 基礎的・基本的な知識・技能 (2) 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等 (3) 主体的に学習に取り組む態度」から成っている。

また、三つの方針(および学習成果)の策定においては、上記のとおり国の指針のみならず、経営情報学部としての本学の特性や学生の興味・関心、そして人工知能(AI)やデジタルトランスフォーメーション(DX)などに係る経営情報分野の目覚ましい発展などを念頭に置き、時流に適ったものになるように配慮した。

そもそも現行の三つの方針は、以下に述べるとおりの組織的議論を経て策定されたものである。第1に、平成29(2017)年度からの三つの方針の策定・公表の義務化に備えて、平成28(2016)年度第7回教授会で学長提案により設置された「三つのポリシー検証作業部会」において、従来の方針の検証を行った。第2に、平成28(2016)年度第9回教授会において、「三つのポリシー改訂作業部会」が、前出の中教審文書に従って作成した改訂案を上程し審議された。第3に、平成28(2016)年度第13回の教授会で、この改訂案が審議され了承された。これを受けて学長が三つの方針の改訂案を決定した。そして令和4(2022)年度第13回教授会において、従前の三つの方針と学習成果の改訂が、大学運営調整会議、教授会の審議・了承を経て学長によって決定・報告された。これにより令和5(2023)年度からは、新しい三つの方針と学習成果に基づく教育活動が行われている。このように本学では、三つの方針に関して組織的議論を重ねて策定している。学部、研究科とも現在の三つの方針は、APについては入試要項と大学Webサイトに明示している。CPとDPについても、AP同様に本学Webサイトを通して公表しており、さらにDP、CPは「学生便覧」にも記載することで、学内外に広く表明している。

次に卒業認定・学位授与の方針(DP)について述べたい。本学のDPが大学設置基準および中教審文書が提唱する「学士力の4要素」に忠実に則って策定されたものであることは、すでに説明したとおりである。学習成果(Student Learning Outcomes)についても同様の主旨に基づいて設定されており、その限りではDPと学習成果は相互に結び付いて対応していると言える。したがって本学のDPは学習成果に対応している。以下に学習成果の文言を部分的に取り上げてDPとの関連を説明する。

たとえば学部の学習成果4項目のうち、「1.知識・理解」は次のとおりである。

- ・基礎総合科目の学習をとおして、多様な社会、文化のあり方について知識・理解を修得している。

- ・専門教育科目やゼミ・演習科目の学習をとおして、経営情報学と関連する諸分野にかかわる基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて専門的知識・理解を修得している。さらに以下の事項が求められる。

- ・大学が定めるレベルの数理・データサイエンス・AIに関する専門的な知識・理解を修得している。

・IT パスポート合格と同等の専門的な知識・理解を修得している。

上記のうち、最初の「基礎総合科目の学習をとおして、…」は、DPの「V 社会の様々な事象に対応できる複眼的な知識・理解や汎用的技能を獲得し、それらを総合的に活用して、自らが立てた新たな課題に適用させることにより、その課題を解決することができる主体的かつ創造的な思考力や実践力を修得していると認められること。」が対応している。

2 番目～4 番目の事項は、DPの「IV 経営情報学と関連する諸分野について基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて専門的知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。特に ICT（情報通信技術）、数理・データサイエンス・AI に関する専門的理解と汎用的技能を修得していると認められること。」が対応している。このように本学の DP は学習成果に対応している。

そして卒業の要件については、DPに「I 必修科目の単位を含めて 124 単位以上を修得していること。」と明記されている。

本学の DP は、教育基本法、学校教育法、大学設置基準等に準拠しており、基本的に社会的通用性がある。また、本学は経営情報分野の現状と進展に常に関心を払い、それに即応した基礎から発展まで段階的な知識・技術が修得できる教育を目指している。たとえば令和元(2019)年度に導入された新しい教育課程において、まさに時宜を得た AI・データサイエンス関連の計 14 科目を設置したことはその証左である。さらに言えば、文部科学省より本学の教育課程は、令和 3(2021)年に「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」のリテラシーレベルに、令和 4(2022)年には応用基礎レベルに認定されている。このことから本学の DP が、社会的通用性を具備していると言える。

本学は、韓国の 4 年制大学 5 校、モンゴルの 4 年制大学 1 校と姉妹校友好協定を締結しており、同協定に基づいて留学生を受け入れている。協定の締結に際しては、単位の互換に支障がないように本学の DP を踏まえてそれぞれの教育課程を照合し、調整を図っている。したがって本学の DP は国際的通用性が証明されている。

DP については学長のリーダーシップの下で定期的に点検を行っており、必要に応じて改訂を行っている。この点については、すでに述べたとおりであり、DP を始めとして三つの方針と学習成果（Student Learning Outcomes）の改訂が、大学運営調整会議の審議・了承を経て、令和 4(2022)年度 第 13 回教授会において、学長から報告されている。このように本学では、DP を含む三つの方針を組織的に点検し、改善に努めている。

それでは次に、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー、以下 CP）について説明する。

建学の精神や教育目的・目標を踏まえて DP が定められているが、それに対応して大学（学部）及び両学科の CP が作成されている。例えば DP が「学士力の 4 要素」に沿って策定されていることは前述のとおりであるが、それに応じて CP も同要素に忠実に従っている。

CP の点検については、既述のとおり DP や AP も一体のものとして三つの方針を組織的に点検し、改善に努めている。

基準 I・B-3 で述べたとおり、本学においては、学部・学科のいずれのレベルにおいても、それぞれの学習成果に基づいた三つの方針を定めており、アドミッション・ポリシーも学習

成果に対応したものとなっている。具体的には、それぞれのレベルにおいて、学習成果を具体的に示したディプロマ・ポリシーを定め、そのもとにディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラム・ポリシーを、そしてディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づく学生像を示したアドミッション・ポリシーを定めて、学習成果を獲得するために必要な能力、意欲、経験などを備えた者を受け入れている。

高校までの学習成果については、入学者選抜試験において、調査書や面接試験（口頭プレゼンテーション含む）、学力試験等をもとに把握・評価することを、入試要項や本学 Web サイトで明確に示している。

本学では、広報および学生募集活動の一環として、九州全県および隣接県の高等学校へ、毎年数回、訪問している。その際に、入学者受入の方針を明記した入試要項と選抜情報を掲載した大学案内を用いて説明を行うとともに、高校側からの意見を聴取している。さらに、各高校の進路状況等に関する情報についても収集しており、これらのデータをもとにしたアドミッション・ポリシーの点検に努めている。

以下に、現在の本学（学部・学科）の三つの方針を記す。

○九州情報大学の三つの方針（三つのポリシー）

「ビジネス DX 社会をリードする創造的エキスパートを養成する」

IoT（Internet of Things）や AI（人工知能）などのデジタル技術が飛躍的な発展を遂げています。未来の社会では、すべての人とモノがつながり、われわれが抱えている課題や困難が克服されるとともに、新しい価値が生み出され、ひとりひとりのライフスタイルだけでなく社会全体の変革（イノベーション）が到来するだろうと考えられています（Society 5.0）。企業の活動においても、これら先進的な新しいテクノロジーを活用して、ビッグデータを集めて分析し、業績向上に生かしていくだけでなく、斬新で画期的な製品やサービス、そして新時代のビジネスモデルを創造していくことが求められています。

九州情報大学の責務は、建学の精神「至心」、「報恩感謝・慈愛と奉仕」、「容（かたち）は心と呼び、心は容と呼ぶ」を進んで実践しようとする豊かな人間性を備えた社会人を養成することであるとともに、来るべきビジネス DX 社会をリードしていく創造的エキスパートを世に輩出することを通じて、時代の要請に即応していくことにあります。こうした‘全人格的人間’を養成するために、建学の精神と学則第 1 条・第 3 条（教育・研究上の目的）に基づいて、以下のとおり三つの方針と学習成果(Student Learning Outcomes)を定めます。

※DX（デジタルトランスフォーメーション）「情報技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という見方。

■卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学は以下に示す方針の通り、学則および諸規程が定める基準に達し、併せて学士としてふさわしい力（「学士力」1.知識・理解 2.汎用的技能 3.態度・志向性 4.統合的な学習経験と創造的思考力）を修得したと認められる学生に対して「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

I 必修科目の単位を含めて 124 単位以上を修得していること。

II 学習の成果を卒業研究（またはこれと同等と認められるもの）によって示すことができること。

III 建学の精神を理解し自ら進んで実践しようとする姿勢を備えるとともに、社会人として必要な態度・志向性を修得していると認められること。

IV 経営情報学と関連する諸分野について基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて専門的知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。

特に ICT（情報通信技術）、数理・データサイエンス・AI に関する専門的理解と汎用的技能を修得していると認められること。

V 社会の様々な事象に対応できる複眼的な知識・理解や汎用的技能を獲得し、それらを総合的に活用して、自らが立てた新たな課題に適用させることにより、その課題を解決することができる主体的かつ創造的な思考力や実践力を修得していると認められること。

■教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営情報の高度で専門的な知識・技能を修め、建学の精神に基づく豊かな人間性を備えたマネジメントエキスパート・デジタルエキスパートを養成するために、本学の教育課程は次のような特色の 2 つの科目群から構成されています。それは、幅広い教養と人格を陶冶するための「基礎総合科目」、そして経営情報学の諸分野を体系的に学ぶための「専門教育科目」です。2 つの科目群は基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて体系的に学べるように設定されており、学則、諸規程、そして卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と以下に示す方針に従って編成され実施されます。

なお学生の成績は、卒業までに修得してほしい「学士力」（1.知識・理解 2.汎用的技能 3.態度・志向性 4.統合的な学習経験と創造的思考力）のそれぞれの観点から評価されます。

I 建学の精神を理解させ、社会人として必要な態度・志向性を養うこと。

建学の精神に基づいた全人格的教育を行います。そのために人間性を高め、感性を豊かにすることを目的とした科目や少人数教育を通じて社会的協調性を体得させるための科目（「建学の精神と人生」、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」、ゼミ・演習科目など）を

設定します。

Ⅱ マネジメントと ICT の諸分野に関して、基礎・応用・発展に応じて専門的知識・理解と汎用的技能を修得させること。

そのために、年次に応じて様々な「専門教育科目」（経営・会計、情報、国際ビジネス、ネットワーク、データサイエンスの各科目群）やゼミ・演習科目を体系的に設定します。

Ⅲ 社会の諸問題についての知識・理解や汎用的技能を高めること。

社会の様々な事象に対応できる複眼的な知識・理解や汎用的技能を修得した有為な社会人を養成するために、「基礎総合科目」（人文・社会・自然科学、語学、スポーツ健康科学の各科目群）および「専門教育科目」の中に多様な科目を設定します。

Ⅳ 主体的かつ創造的な思考力や実践力を修得させること。

能動型学習（アクティブラーニング）を積極的に推進することにより、学生が自分で課題を設定し、様々な学習経験を統合させて、その解決に取り組むことができるような主体的で創造的な思考力・実践力を養います。特に、そのための科目としてゼミ・演習科目などを設定します。

Ⅴ 基礎学力・技能を確認・強化すること。

学生が主体的な学びの力になるべく早く体得できるように、コミュニケーションや学びのスキルのための初年次科目を設定します（「スタディスキル」など）。また基礎学力を確認・強化するための科目、ICT リテラシーを修得するための科目を設定します（「情報リテラシー演習Ⅰ・Ⅱ」、「コンピュータ実務演習Ⅰ・Ⅱ」など）。

Ⅵ キャリア開発の技能を培い、将来の進路に備えること。

学生が卒業後の進路を自ら考え、切り開いていけるように初年次からキャリア教育科目を設定します。就活支援などの学生のニーズに応じた科目、地域の経営者団体と提携して行う産学連携の実践的な科目を設定します（「キャリアデザイン～Ⅵ」、「インターンシップ実習」など）。

■入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学が養成しようとする人材は、経営情報の高度で専門的な知識・技能を修め、建学の精神「至心」を進んで実践しようとする豊かな人間性を備えたマネジメントエキスパート・デジタルエキスパートです。この基本的理念に基づき、経営情報学科、情報ネットワーク学科共通で、以下の方針に従って入学者を受入れます。

I 建学の精神を理解し、実践しようとする意欲を持っていること。

本学建学の精神「至心」を理解し、実践しようとする意欲があり、勉学に進んで取り組み、そして進取の精神に溢れた者を求めます。

Ⅱ 経営情報の分野に関心を持ち、学ぶ意欲があること。

経営情報の諸分野に関心を持ち、知識や技能を身につけ、深めていこうとする意欲がある者、特に経営情報の諸分野に関する検定試験や資格取得に積極的に取り組む意欲がある者を求めます。

Ⅲ 基礎的な学力を身につけていること。

大学で学ぶにあたって必要とされる学力（学校教育法第 30 条第 2 項による学力の三要素）

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能
- (2) 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- (3) 主体的に学習に取り組む態度を入学までに修得している者を求めます。

Ⅳ 社会の諸問題を広く多様な視点から理解し、その解決に貢献したいという意欲があること。

広範な知識・技能を体得し、社会の発展のために積極的に参画していく気概がある者を求めます。

Ⅴ 上記の方針に基づき、本学では下記の入学試験を実施して多様な学生を受け入れます（本学の入学試験の詳細については「九州情報大学入試概要」をご覧ください）。

・学校推薦型選抜（特別推薦・一般推薦）

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを出身高等学校長による調査書と推薦書および面接（口頭プレゼンテーション含む）、自己 PR 作文と小論文（一般推薦のみ）に基づいて総合的に選考します。

・総合型選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成したエントリーシートやインタビュー及び出身高等学校長による調査書を参考にして、面接（口頭プレゼンテーション含む）に基づいて総合的に選考します。

本学の総合型選抜が求める学生像は次の三点です

- ① 「経営・会計・情報」に強い関心を持つ者
- ② 企業家を目指す者や家業を継ぐ予定の者
- ③ 部活動（運動・文化）、課外活動（ボランティア等）、資格・検定の取得に熱心に取り組んだ者

- ・スポーツ奨学生選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験（実績）、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成したエントリーシートやインタビュー及び出身高等学校長による調査書を参考にして、面接（口頭プレゼンテーション含む）に基づいて総合的に選考します。

- ・一般選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、出身高等学校長による調査書、自己 PR 作文および高等学校までに修得した基礎学力を筆記試験に基づいて総合的に選考します。本学の一般入試の試験科目については「九州情報大学入試要項」をご覧ください。

- ・大学入学共通テスト利用選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、出身高等学校長による調査書、自己 PR 作文および高等学校までに修得した基礎学力を大学入学共通テストの得点に基づいて総合的に選考します。

- ・外国人留学生選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成した日本語作文(総合型選抜の場合は、エントリーシートやインタビューを含む)及び出身学校からの日本語能力等に関する証明書を参考にして、面接と日本留学試験(総合型選抜の場合は本学指定の試験)の成績に基づいて総合的に選考します。

- ・社会人選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成した志願理由書(総合型選抜の場合は、エントリーシートやインタビュー)を参考にして、面接、小論文に基づいて総合的に選考します。

- ・編入学選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを(指定校推薦の場合は、出身学校長の推薦書)を参考にして、面接（口頭プレゼンテーション含む）と小論文（一般のみ）に基づいて総合的に選考します。

VI 本学が指定する「入学前学習」を指示に従って最後まで履行できること。

入学予定者に対しては、大学で学ぶにあたって必要と思われる基礎学力を確認・強化するために、課題や必要に応じて入学前のスクーリング等を課します。入学予定者は本

学の指示に必ず従ってください。

○経営情報学科の三つの方針（三つのポリシー）

■卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営情報学科は、マネジメントにかかわる広範で多様な領域について高度で専門的な知識・理解と汎用的技能を修得し、ICT（情報通信技術）も駆使できる新時代にふさわしい創造的なマネジメントエキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために経営情報学科は、大学が定める卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の基準に達し、併せて次の要件を備えた学生に対して卒業を認定し、「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

I 経営情報学と関連する諸分野について、高度で専門的な知識・理解を修得していると認められること。

II 経営学の諸分野および会計学の諸分野について、高度で専門的な知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。

III ビジネス社会で必要とされる ICT の諸分野について、専門的な知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。

IV ビジネス社会で必要とされる数理・データサイエンス・AI について、基礎的な知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。

V ビジネス社会の様々な問題に対応できる統合的な学習経験を修得するとともに、諸課題を自ら設定して解決しようとする主体的で積極的な態度・志向性と創造的思考力を修得していると認められること。

■教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営情報学科は、マネジメントにかかわる広範で多様な領域について高度で専門的な知識・理解と汎用的技能を修得し、ICT（情報通信技術）も駆使できる創造的なマネジメントエキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために経営情報学科は、大学が定めるカリキュラム・ポリシーに基づき、以下の方針に沿って教育課程を編成し実施します。

I 経営情報に関する概念、理論、方法等を修得する基幹的科目として「経営情報学Ⅰ・Ⅱ」を設定します。

Ⅱ 経営の概念や理論全般をはじめとして、労務・財務・生産部門の知識と理論、流通や商業およびベンチャーや経営戦略に関する知識と理論、会計の概念や理論、簿記の技能等について、基礎・応用・発展の各段階に応じて体系的に学ぶことができる科目を年次に応じて設定します。またインターネットを駆使したビジネスのあり方などアップデートなテーマを扱った科目も設定します。

Ⅲ ICT 理論・技術全般、プログラミング、ネットワーク、インターネット、情報セキュリティ、数理・データサイエンス・AI、マルチメディアなどの諸分野について、基礎レベルを中心に学ぶことのできる科目を設定します。

Ⅳ ビジネス社会で必要とされる税法・会社法・知的財産権など法律にかかわる科目、国際経済や国際経営など国際ビジネスにかかわる科目、ビジネスに必要な英語などを学ぶ科目を設定します。

■入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経営情報学科は、経営学を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えたマネジメントエキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために経営情報学科は、大学が定めるアドミッション・ポリシーに基づき、以下のような意欲・目標を持った入学者を求めます。

Ⅰ ビジネス・マネジメント全般にわたって関心がある者

Ⅱ ICT（情報通信技術）全般にわたって関心がある者

Ⅲ 経営情報関連の検定試験に意欲的に取り組める者

Ⅳ 学習の目的と将来の進路について意識を持っている者

○情報ネットワーク学科の三つの方針（三つのポリシー）

■卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

情報ネットワーク学科は、ICT（情報通信技術）や数理・データサイエンス・AI（人工知能）の高度で専門的な知識・理解と汎用的技能を修得し、それらをマネジメントの分野で発揮できる新時代にふさわしい創造的なデジタルエキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるディプロマ・ポリシーの基準に達し、併せて次の要件を備えた学生に対して卒業を認定し、「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

I 経営情報学と関連する諸分野について、高度で専門的な知識・理解を修得していると認められること。

II ICT 理論・技術、プログラミング、ネットワーク、情報セキュリティ、数理・データサイエンス・AI の諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得していると認められること。

III 経営学と関連する諸分野について、専門的な知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。

IV ICT 社会の様々な問題に対応できる統合的な学習経験を修得するとともに、諸課題を自ら設定して解決しようとする主体的で積極的な態度・志向性と創造的思考力を修得していると認められること。

■教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

情報ネットワーク学科は、ICT（情報通信技術）や数理・データサイエンス・AI（人工知能）の高度で専門的な知識・理解と汎用的技能を修得し、それらをマネジメントの分野で発揮できる新時代にふさわしい創造的なデジタルエキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるカリキュラム・ポリシーに基づき、以下の方針に沿って教育課程を編成し、実施します。

I 経営情報に関する概念、理論、方法等を修得する基幹的科目として「経営情報学Ⅰ・Ⅱ」を設定します。

II ICT 理論・技術全般、プログラミング、ネットワーク、インターネット、情報セキュリティ、数理・データサイエンス・AI、マルチメディアなどの諸分野について、基礎・応用・発展に応じて体系的に学ぶことのできる科目を設定します。

III 経営学と関連する諸分野の基礎的概念や理論、会計学、簿記、マーケティング、法律などの分野に関して必要な科目を設定します。

■入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

情報ネットワーク学科は、ICT（情報通信技術）を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技術を備えたデジタルエキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるアドミッション・ポリシーに基づき、以下のような意欲・目標を持った入学者を求めます。

- I ICT（情報通信技術）全般にわたって関心がある者
- II ビジネス・マネジメント全般にわたって関心がある者
- III 経営情報関連の検定試験に意欲的に取り組める者
- IV 学習の目的と将来の進路について意識を持っている者

＜研究科＞

三つの方針は、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」（文部科学省令第16号、平成28年3月31日公布）及び、中央教育審議会大学教育部会『「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン』（平成28年3月31日）を踏まえ、本学の建学の精神（ミッション）や本研究科の教育目的にも適ったものとして、それぞれが相互に関連付けられ、一体的で整合性の取れたものとなっている。

「学位授与の方針」は、本学の建学の精神（ミッション）及び大学院学則に基づいて策定されており、本研究科の教育目標・人材育成目標に必要な学習成果を明確に示している。また、「教育課程編成の方針」は、人材育成目標・学位授与の方針を体系的に達成し得るように、充実した専門教育と複数教員による手厚い研究指導を実施している。さらに、「入学者受入れの方針」は、学位授与の方針で明示している内容を理解し、目標達成の資質を持つと思われる人材を求め、選抜・入学させることとしており、三つの方針の一体性・整合性を図っている。

三つの方針は、平成26年度第14回大学院委員会（平成27年3月18日）において、博士前期課程並びに博士後期課程のそれぞれについて、三つの方針の審議が行われ、審議後に学長が決定した。また、令和元(2019)年度第7回大学院委員会（令和元年10月10日）において一部改正を行った。いずれの場合も、大学院教務専門委員会において発議・審議された上で大学院委員会に上程、大学院委員会の審議も経て決定されており、十分な組織的議論を重ねて策定されたものである（三つの方針（大学院））。

「入学者受入れの方針」の下で受入れた入学者に対して、「学位授与の方針」を体系的に達成し、所期の学習成果が上げられるように工夫して教育活動を行っている。その一つは、経営情報学の3本柱である経営・税法及び会計・情報を中心とした専門教育の体系的な科目履修を考慮して、従来の過度に細分化された6コース制を廃し、経営・マネジメントコース、税法・会計コース、情報・データサイエンスコースからなる3コース制に改変したことである。同時に、院生からの要望にも応え、各コース内の開講科目で必要単位数を修得できるように充実したカリキュラムを提供している。

さらには、前期課程では、演習（4単位）と特別演習（4単位）を2年間の必修とし、演習指導教員に副指導教員を加えた複数指導態勢による手厚い研究指導を行っている。後期課

程も2年次から複数指導態勢を採っている。複数の教員が研究指導に携わることで、院生の研究能力を最大限に引き出し、当該院生が広い視野を持って研究活動に取り組み、質の高い学位論文を作成できるように支援している。

研究科の現在の三つの方針は、「入学者受入れの方針」(AP)については入試要項と大学 Web サイトに明示している。「教育課程編成の方針」(CP)と「学位授与の方針」(DP)についても、AP 同様に本学 Web サイトを通して公表しており、さらに DP、CP は「学生便覧」にも記載することで、学内外に広く表明している。

博士前期課程ならびに博士後期課程の修了認定・学位授与の方針の主な内容は、経営情報学研究科の教育理念に沿った専門知識の修得に加え、研究能力として、専門分野における分析能力、論理的な思考能力、論文の執筆能力の修得を求めている。こうした知識や能力の獲得の成果は、履修科目の成績評価と学位論文の評価に反映されることはいうまでもない。

こうして、博士前期課程にあつては、2年間の修得単位数が32単位以上あれば専門的学習成果が達成されたと判断され、修士論文の合格判定を得て修了要件は満たされることになる。修士論文は単位化されておらず、点数による成績評価もない。判定は合か、否である。というのは、本研究科では、修士論文を単に研究成果をまとめて論文化したものとは見做していないからである。全ての院生には、修士論文の提出までに、1年次・2年次の「合同ゼミ研修」と「修士論文発表会」という3つの発表会での発表と質疑応答が義務付けられている。これは、教員のチェックを受けながら、口頭発表と質疑応答を経験することで、文章表現力に加えて口頭での表現力を涵養し、課程修了後の高度専門職業人や研究者に必要となる汎用的能力を修得させるためである。したがって、修得された必要単位数という修了要件に加えて、提出された修士論文の合格判定をもって修了を認定し学位を授与することは、明確に学習成果に対応したものであるということになる(九州情報大学大学院学位規程、九州情報大学大学院学位規程細則)

修了認定は、必要な修得単位数の取得による専門的学習成果の達成と学位論文の合格判定による汎用的学習成果の達成とを確認して行われる。また、学位授与の方針は、博士前期課程・博士後期課程ともに、学則に定める教育目的に適ったものである。いずれも学校教育法や大学設置基準に準拠したものであり、社会的通用性があることは改めて言うまでもない。また、外国人留学生の受験や入学の実績も多々あり、本研究科の修了認定・学位授与の方針に国際的通用性があることも明らかである。

修了判定・学位授与の方針は、毎年3月に修了判定のために開催する大学院委員会で確認することになっており、定期的に点検している。改定の必要が生じた場合は、教務専門委員会で発議・検討して改定案を策定し、大学院委員会での審議を経て学長が決定することになる。

本研究科のカリキュラム・ポリシーの特徴は、研究・学位論文作成指導に関わる演習科目は必修科目とし、特に博士前期課程においては演習(年8単位)に加えて特別演習(年8単位)の修得を義務付けている。また、前期課程・後期課程共に、2年次後半からの演習では、指導教員と副指導教員からなる複数指導を行っていることである。加えて、毎年9月初旬には研究科の全教員・院生参加による学位論文の中間発表会「合同ゼミ研修」を実施している。これらは全てディプロマ・ポリシーに対応し、研究成果の論文執筆や口頭発表といった対外的情報発信能力を涵養するための措置である。

カリキュラム・ポリシーは定期的に点検している。かつて6コース制を3コース制に改定したように、点検の結果、必要に応じて改定することもある。具体的には、大学院専門委員会で点検して問題点があれば、同委員会で審議して改定原案を作成し、大学院委員会に諮って決議を経た上で、学長が決定して改訂する。

「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること」という本学研究科の教育理念を共有して真摯に研究に取り組み、その研究成果を論文にまとめ社会に還元する意欲をもった者を受け入れるという入学者受入れ方針の下、経営・マネジメント、税法・会計および情報・データサイエンスの各分野の高度の専門知識が修得できるカリキュラムを準備し、「高度な専門職業人や研究者として社会に貢献できる能力の修得」という学習成果の達成に努めている。

本学研究科の入学者受入れの方針は、経営・会計・情報分野の素養があること、明確な問題意識を有していること、学際的研究能力があることを明示している。

このことを踏まえ、出願書類である志願理由書にはこれまで行ってきた学習や研究の経緯を記載させており、入学選抜試験においては、志願者の学習成果を把握するための論述試験、口述試験を実施している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

<学部>

以上述べてきたとおり本学の教育は、建学の精神を基盤とし、教育目標・目的、学習成果 (Student Learning Outcomes)、そして三つの方針を一体化させて目指すべき方向を明確にした上で、経営情報分野のみならず広く社会に貢献できる‘全人格的な人間’を輩出するという責務に応えるために研鑽を重ねてきた。

今後の課題としては、第一にこれらの教育理念・方針等が個々の授業、成績評価において適切に反映されているか、第二に学習成果と三つの方針が 情報分野の著しい発展に即応しているか、そして学生のニーズを踏まえて 的確に設定されているか、ということについて点検・評価を怠りなく進めていくことである。

<研究科>

研究科が養成する人材像、教育目標、学習成果は明確に策定されている。定められた学習成果を定期的に評価する方法として「学習成果の評価に関する方針 (アセスメント・ポリシー)」が、令和 4(2022)年度第 4 回大学院委員会 (令和 4 年 7 月 14 日) において策定された。また、実際に運用する観点から、本研究科独自の評価指標の補充も行った (令和 5(2023)年度第 11 回大学院委員会 (令和 6 年 2 月 8 日))。学則第 1 条・第 3 条に従って定められた三つの方針に基づき、機関レベル (研究科)、教育課程レベル (専攻・各コース)、授業科目レベルの 3 段階で学習成果等を評価する方法が定まったことになる (令和 4(2022)年度第 4 回大学院委員会議事録、令和 5(2023)年度第 11 回大学院委員会議事録)。今後は、本研究科独自の評価指標、例えば、複数指導の進捗状況、修士論文指導報告の検証、合同ゼミ研修や修士論文発表会の評価状況等を評価指標に在学中及び修了時の学習成果の測定を行い、教育の効果を可視化するとともに、さらに高める努力を継続して行うこととしたい。

＜テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項＞

＜学部＞

基準 I-B-1 において述べたように、本学は、教育の効果を検証するために、「福岡県中小企業家同友会」から定期的に意見を聴取し、それを教育・研究活動の改善に生かす努力を行っている。今後とも地域社会や産業界と連携しながら、本学の教育の効果を高めていきたい。

＜研究科＞

前期課程の入学者の多くは税理士事務所所属の税理士志望の社会人であるから、研究科の教育目標・学習成果は専門知識の修得のみならず、高度専門職業人として備えるべき汎用的能力の涵養も相俟って達成され得る。汎用的能力とは、論文を執筆する表現力に加えて、プレゼンテーションやコミュニケーションといった口頭発信能力である。本研究科では、こうした汎用的能力を涵養するために、研究科所属の全教員・院生参加の「合同ゼミ研修（学位論文中間報告会）」（毎年 9 月 3 日博士前期課程、同 5 日博士後期課程）と「修士論文発表会」（同 2 月 15 日）を開催し、院生全員に口頭発表を義務付けている。「合同ゼミ研修」は、1 年次生には研究計画の発表を、2 年次生には論文の中間報告を課し、参加者からの質疑にも応答させるもので、重要視され、当初から合宿形式で実施されてきた。しかし、コロナ禍以降、宿泊は取り止め、一日のみの開催となった。院生数の大幅増加もあって来年度は会計・税法コースも分割実施を余儀なくされるが、継続して実施し、院生の汎用的能力の涵養を図って所期の学習成果の達成に努めたい。

〔テーマ 基準 I-C 社会貢献〕

＜根拠資料＞

〔区分 基準 I-C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。〕

※〔当該区分に係る自己点検・評価のための観点〕

(1) 地域・社会への貢献についての取り組みに関する方向性を示している。

(2) 地域・社会への貢献に取り組んでいる。

①社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。

②地方自治体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。

③教職員及び学生はボランティア活動等を行っている。

(3) 地域・社会への貢献についての取り組みを定期的に点検している。

＜現状＞

地域・社会への貢献についての取り組みに係る本学の方向性は、建学の精神を体現した豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、経営情報分野の高度で先進的な知識と技能を修得した‘全人格的な人間’を世に輩出することをおして、社会の発展と向上のための一翼を担うことにある。このことについては、学則第 1 条が次のとおり明確に示している。「九州情報大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い

専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与することを目的とする。」

本学は、このような基本的理念に立脚して、地域・社会に対する貢献に積極的に取り組んでいる。以下にその概要を述べることにする。

最初に、社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等であるが、本学では、学術・教育研究所傘下の地域情報・生涯教育センターが主体となり地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業を行っている。令和 6(2024)年度は、情報系 5 (7) 講座、語学系 4 (4) 講座、自然科学系 2 (2) 講座、スポーツ系 2 (2) 講座の計 13 の公開講座を企画した。なお、情報系の講座を見直し、令和 5(2023)年度まで行っていた初心者向けの「はじめてのパソコン①基礎・インターネット編」と「ワードとエクセルで年賀状を作ろう！！」の講座を廃止し、情報系の新たな流れを取り入れた、生成 AI に関する講座「文章生成 AI を使ってショートショート小説を書いてみよう」を開設した。これらの講座の日数は 13 日（15 日）、受講者総数は延べ 113 名（159 名）であった（括弧は昨年度の実績）。この数字から分かるように、令和 6(2024)年度のセンターによる公開講座は前年度よりも減少した。これは下表で示すとおり、2 講座の悪天候中止の影響が大きかったと言えよう。これらの講座は毎年参加人数が多いが、野外で実施するため、天候の影響を受けやすいのが難点である。以下に示した表が令和 6(2024)年度の公開講座の状況である。

令和 6 年度 4 月～9 月 公開講座の実施・開講の一覧

種別	講座名	開催日		時間	受講者数	講師	学生サポート人数
語学	「英検」面接試験 対策講座 (1)-①	6 月 22 日	土	10:00-12:00	4	教員	-
	「英検」面接試験 対策講座 (1)-②	6 月 29 日	土	10:00-12:00	4	教員	-
科学	夏のほしぞら観察会	9 月 18 日	水	19:30-21:30	17	教員 2	5
情報	文章生成 AI を使ってショートショート小説を書いてみよう	6 月 22 日	土	13:00～15:00	8	教員	-
	はじめてのパソコン① ～ワード前編	9 月 17 日	火	10:00-12:00	13	学生	8
	はじめてのパソコン② ～ワード後編	9 月 17 日	火	10:00-12:00	14	学生	9
	はじめてのパソコン③ ～エクセル前編	9 月 20 日	金	10:00-12:00	14	学生	10
	はじめてのパソコン④ ～エクセル後編	9 月 20 日	金	13:00-15:00	14	学生	9

令和6年度10月～3月 公開講座の実施・開講の一覧

種別	講座名	開催日		時間	受講者数	講師	学生サポート人数
語学	「英検」面接試験 対策講座 (2)-①	10月26日	土	10:00-12:00	6	教員	－
	「英検」面接試験 対策講座 (2)-②	11月2日	土	10:00-12:00	6	教員	－
科学	冬のほしぞら観察会	令和7年2月5日	水	19:00-21:00	悪天候のため中止	教員2	5
スポーツ	かけっこ教室	11月2日	土	10:00-11:00	同上	職員 (陸上部監督)	3
		11月2日	土	13:00-14:00	13		4

さらに地域情報・生涯教育センターの活動として、まさに今の時代に即した地域・社会への貢献として明記されるべきは、e スポーツ体験会や交流会の開催である。これは本学が、主に太宰府市の要請を受けて、地元の高齢者層やファミリー層に対するeスポーツの普及と支援を目的として行っているものである。したがってこれは、生涯学習事業としても位置付けられるものである。下表が令和6(2024)年度の活動概況である。

令和6年度 主なeスポーツ関連イベント

イベント名	期日	場所	参加者数	サポーター数	主催、共催など
第1回 eスポーツ国際交流会 ベトナム 体験会	2024年7月31日(水)	太宰府市役所 4F401 会議室	ベトナムの小学生11名 太宰府市内の選抜された小学生7名	九州情報大学4名(教員2名) 太宰府高校6名	太宰府市
第2回シルバー層向けeスポーツ体験会 (第1回は令和5年度に開催)	2024年10月20日(日)	大宰府市梅香苑公民館	地域の参加者60名	九州情報大学8名(教員3名) 太宰府高校6名(教員2名)	地域情報・生涯教育センター
太宰府キャンパスフェスタ	2024年12月14日(土)	大宰府市いきいき情報センター	参加者200名程度※	13名(教員3名)	大宰府市
第3回シルバー層向けeスポーツ体験会	2025年2月16日(日)	太宰府市東ヶ丘公民館	地域の参加者31名	九州情報大学8名(教員3名)	地域情報・生涯教育センター
第1回太宰府市eスポーツ国際交流サミット	2025年3月25日(火)	九州情報大学 大宰府キャンパス	筑紫台高校17名(うち教員1名) 韓国 扶余電子高等学校14名(うち教員4名)	九州情報大学9名(教員3名)	学術・教育研究所 主管：地域情報・生涯教育センター

前述のとおり本学の e スポーツ事業は、地域情報・生涯学習センターの活動として行われているが、実際の運営は本学の e スポーツ部の顧問教員と学生部員によってなされている。さらにこの事業について指摘されるべきは、地元の福岡県立太宰府高校の教員や生徒が本学の e スポーツ部教員・学生と連携して、体験会の運営に積極的に関わっていることである。これは、「情報大学」としての本学の特色を生かした高大連携の取り組みの一つである。

さらに地域情報・生涯学習センターの活動として、「甬島アイランドキャンパス」の開催運営を挙げることができる。これは、平成 24(2012)年より行われているもので、鹿児島県薩摩川内市の甬島における島民と本学学生との交流事業（運動会への参加や現地小中学校との交流など）を主たる内容とするものである。この事業は、令和 6(2024)年度で 13 年目を迎えるはずであった。例年 9 月末に行われる瀬々野浦地区の運動会への本学学生の参加や現地の産業の振興に尽力している方々から体験談を伺うことなど、現地でのみなしうることでできる貴重なフィールドワーク体験をしてきた。ところが事情により、令和 6(2024)年度の「アイランドキャンパス」の実施は見送ることとなり、次年度に再開を期すことになった。他方で令和 6 年 11 月 2 日に開催された本学の学園祭において、学生と甬島の住民との共同プロジェクトとして「甬島フェア」を開催することができた。これは甬島の特産品タカエビ、キビナゴなどの販売をとおして、甬島を多くの方々に知ってもらう取り組みである。このフェアが、次年度以降の「アイランドキャンパス」の再開とさらなる発展に繋がっていくための契機となるものとして考えている。

正課授業の開放については、学則第 43 条が規定している「科目等履修生」制度に基づいて地域・社会からリカレント学習を目的とした受講生を受け入れている。令和 6(2024)年度の科目等履修生の在籍数は 1 名（0 名）であった（括弧は昨年度の実績）。

次に地方公共団体、企業、他の教育機関等との連携について説明する。本学が所在している太宰府市とは、文化、教育、学術の分野等で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的として、平成 27(2015)年 7 月に連携協力に関する協定を締結している。また、太宰府市と市内 5 つの大学で構成する太宰府キャンパスネットワーク会議にも加入し、講師派遣事業等の連携事業を実施している。

地元中小企業の経営者の団体である福岡県中小企業家同友会とは、地域経済の発展及び人材育成に寄与することを目的として、平成 29(2017)年 4 月に包括連携協定を締結した。同協定に基づいて本学と「同友会」は、それぞれの資源や機能などの活用を図りながら積極的に連携を図っている。例えば本学の教育面では、初年次の導入教育科目やキャリア教育科目の外部講師として、「同友会」の加入企業の経営者等を招聘する事業を行っている。

教育機関等との協定については、高大連携協定を次の 4 校と締結している。

福岡県立太宰府高等学校（調印日：平成 27 年 3 月 30 日）

私立希望ヶ丘高等学校（調印日：平成 28 年 2 月 15 日）

私立明蓬館高等学校（調印日：平成 29 年 4 月 1 日）

福岡県立福岡農業高等学校（調印日：令和 2 年 4 月 1 日）

高大連携会議の設置に係る承諾書を受領した高校は以下の 2 校である。

福岡県那珂川町立福岡女子商業高等学校（署名日：平成 25 年 5 月 17 日）

福岡県立宇美商業高等学校（署名日：平成 25 年 5 月 17 日）

これらの高校のうち、近隣の太宰府高校とは特に連携を深めており、既述のとおり e スポーツ体験会での共同運営や自己評価・点検活動に係る意見聴取などの協力を得ている。

次に教職員・学生による地域・社会に対するボランティア活動等を通じた貢献について述べる。これについても、学術・教育研究所の地域情報・生涯学習センターや国際交流センターが主体となって様々な企画・運営がなされている。なお上記で説明した公開講座を含めて各センターによる地域・社会に対する活動は、令和 2(2020)年度より参加者からの受講料等は徴収しておらず、すべて無料で行われている。

まず地域情報・生涯教育センターの活動であるが、同センターでは、太宰府市立水城小学校の「パソコンクラブ」への学生サポーター派遣を太宰府市教育委員会との協力のもと実施している。下表が令和 6(2024)年度の実施状況である。

令和 6 年度 水城小学校パソコンクラブへのサポート状況

日程	活動内容	児童数 (昨年度)	学生数	日程	活動内容	児童数 (昨年度)	学生数
1 6/10	タイピング練習	27 (32)	2 (3)	4 12/9	ロイロノート で写真撮影	26 (20)	2 (2)
2 10/7	プログラミング 準備	26 (20)	1 (1)	5 2/25	AI を体験しよう	26 (20)	3 (0)
3 11/5	プログラミング	26 (20)	2 (2)				
延べ合計						131 (228)	10 (12)

（括弧は昨年度の実績）

令和 6(2024)年度に水城小学校パソコンクラブへサポーターとして派遣された学生は、延べ 10 人（5 回派遣）であった。学生サポーターの活動内容は、昨年までは小学校向け学習ソフト「ジャストスマイル」やお絵かきソフト「ロイロノート」を使った初歩的な内容の実習を支援することであった。しかしながら小学生側の情報リテラシーが年々向上しており、またより時宜に適ったテーマを取り上げてほしいとの要望もあり、内容を改変して、いままでよりも高いスキルが要求されるプログラミングや AI リテラシーに関する実習を行った。

地域の国際交流事業については、本学の国際交流センターが主管となり、担当教員や学生が参加している。令和 6(2024)年度の太宰府市関連の国際交流イベントについては、本学からは下記のとおり参加した。

令和6年度 太宰府市国際交流協会主催の国際交流イベントへの参加状況

イベント名（内容）	期日	本学の参加者
「フレンズベルのつどい」 （留学生や在留外国人による交流、市長や県議会議員との懇談など）	6月23日（日）	教員1名 学生3名
「世界文化体験講座（中華料理教室）」への参加 （太宰府市民と太宰府の留学生が一緒に中華料理を作る。）	7月6日（土）	教員1名 学生1名
「国際理解講座」における講演 （本学教員による講演「南半球からみた逆さまな日本」）	9月28日（土）	教員1名 学生5名 卒業生1名
「太宰府市民政庁まつり」 （市民に対する国際交流協会の活動の啓発、留学生との交流）	10月5日（土）	教員1名 学生8名
「太宰府西小学校餅つき大会」 （小学生と留学生が一緒に日本の伝統行事である餅つきを体験）	11月9日（土）	教員1名 学生1名
「日本文化体験講座」 （一般市民と留学生が日本の文化を体験：大分県中津市）	11月9日（土）	教員1名 学生3名
「国際理解講座～国際交流サロン～」 （本学教員による講演「オーストラリアのクリスマスについて」） （各国のクリスマスイベントについて紹介、体験）	12月23日（土）	教員1名 学生5名 卒業生1名
「留学生フォーラム（就活応援セミナー）」 （本学卒業生による就職活動の体験についての講演など）	令和7年 2月8日（土）	教員1名 学生9名 卒業生1名

以上のほかに国際交流センター長が、太宰府市国際交流協会の理事会に3回、運営委員会に11回出席した。

いままで紹介してきたのは、学術・教育研究所の傘下のセンターによる地域・社会に対する活動であったが、そのほかにNPO 法人太宰府市障がい者団体協議会が応募する草刈り・芝刈りの業務（11月5日（火）～8日（金））に、本学学生7名が参加したことも地域・社会に対する活動としてあげておく。

本学の地域・社会への貢献についての取り組みの状況は、各センター長や学術・教育研究所長から学長に対して逐一報告がなされており、学長は取り組み状況を点検し、適切な指示を行っている。また、研究所やセンターの活動については、学術・教育研究所が年1～2回発行する『九州情報大学学術・教育研究所報』をとおして公表することにより、教職員のみならず広く社会からも意見を求めており、必要に応じて改善に努めている。

＜テーマ 基準 I-C 社会貢献の課題＞

本学の地域・社会に対する貢献活動に係る当面の課題としては、広報活動の強化ということがあげられる。公開講座や体験会の開催にあたっては、いままで本学 Web サイトや SNS のほかに、太宰府市の広報誌『太宰府キャンパスネット情報』、『文化情報ガイドブック』をとおして参加者を募集してきた。ところが太宰府市の方針として、令和 7(2025)年度からはこれらの広報誌の発行回数を削減することになった。そもそもインターネットや SNS をあまり利用しない、あるいは本学のそのような電子媒体を閲覧しない人にとっては、自治体の広報誌は有益な情報源となりうるものである。したがってそうした人々に対して本学の活動をアピールするとともに、公開講座等の参加につなげる広報活動のあり方を模索していかなければならない。

＜テーマ 基準 I-C 社会貢献の特記事項＞

本学の地域・社会に対する貢献活動は、学術・教育研究所の地域情報・生涯教育センターと国際交流センターが主体となって進められてきたことは既述のとおりである。

上で紹介した様々な本学の活動は、従来からのワープロやエクセルなどパソコンの基本的な操作に関わるものから、AI やプログラミングさらには e スポーツへと、より新しく高度な内容に進化してきている。そして「ほしぞら観察会」や「かけっこ教室」など、パソコン以外の分野へも活動の範囲を広げている。今後は、本学の本領が発揮できる情報分野での地域・社会への貢献をさらに活性化・多角化していきながらも、情報分野以外の貢献活動にも可能性を探っていきたい。

また国際交流に関して言えば、本学は近年ますます留学生が増加する傾向にあるが、それとともに国際交流センターが地域の国際化のために果たす役割について、いままで以上の期待が寄せられていくように思われる。こうしたニーズに応えるべく、今後の活動をさらに充実させていきたい。

〔テーマ 基準 I-D 内部質保証〕

＜根拠資料＞

〔区分 基準 I-D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。〕

※〔当該区分に係る自己点検・評価のための観点〕

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価及び認証評価の結果を改革・改善に活用している。

＜現状＞

本学における自己点検・評価活動および内部質保証に関する基本的な考え方は、学校教育

法第 109 条第 1 項・第 2 項、大学設置基準第 1 条第 3 項に則るとともに、学則第 2 条第 1 項、大学院学則第 2 条第 1 項及び日本語別科規程第 3 条第 1 項の規定により、「その教育研究水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するため教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」に基づくものである。

自己点検・評価活動を実施するため、「九州情報大学自己点検・評価規程」および「九州情報大学内部質保証に関する方針」を制定し、内部質保証のための自己点検・評価活動に係る実施体制について以下のとおり定めている。

本学の内部質保証に向けた自己点検・評価に関する活動については、学長の権限と責任の下に定期的に取り組んでおり、学長は内部質保証に関する基本的な方針を策定するとともに、自己点検・評価および改善策に関して関連部署から報告を受け、とるべき対応を指示している。内部質保証に関する全体を統括する組織は、学長が長を務める大学運営調整会議である。この大学運営調整会議において、内部質保証に係る学長の基本方針が示される。この会議では、学長の基本方針に基づいて、自己点検・評価委員会、FD 委員会、SD 委員会と連携して、内部質保証に必要な具体的方針の策定を行い、学長はそれを教授会に提案して、その審議を経て内部質保証の全体的な方針を決定する。

上記決定に基づいて学長は、大学運営調整会議を通じて、自己点検・評価委員会へ自己点検・評価の実施指示を出し、実施後の報告を受ける。大学運営調整会議は、自己点検・評価委員会及び FD 委員会、SD 委員会からの報告に基づいて次年度へ向けての改善案及び重点目標案を作成し、教授会へ提案することができる。さらに大学運営調整会議は、FD 委員会、SD 委員会、その他の部署に研修や改善のための具体的な対策の策定及び実施を指示することができる。

次に自己点検・評価活動と報告書の作成について説明する。平成 18(2006)年度以降は毎年度、財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に準拠して、自己点検・評価委員会を中心に全学的な自己点検・評価を実施してきた。まず同委員会の下部組織である作業部会が評価基準ごとに自己点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価委員会が集約し、作業部会が「九州情報大学自己評価報告書」としてとりまとめてきた。平成 22(2010)年度と平成 29(2017)年度には日本高等教育評価機構の評価を受審し、「認証評価結果」とともに本学の「自己評価報告書」（平成 24 年度～令和 2 年度は「自己点検・評価書」）を大学 Web サイトに公開することにより、自己点検・評価結果を学内外に公表した。令和 3(2021)年度からは、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価に係る大学評価基準に準拠して全学的に自己点検・評価を行うことにより「九州情報大学自己点検・評価報告書」を作成し、同じく Web サイトを通じて公開している（2. 自己点検・評価の組織と活動「令和 6 年度自己点検・評価活動記録」参照）。

このように本学は、自己点検・評価を毎年独自に行って自己点検・評価書を作成して、その都度大学 Web サイトに公開することにより、自己点検・評価結果の学内共有と社会への公表を制度化している。

自己点検・評価委員会および作業部会の構成員は教員・事務双方の役職者から成り、自己点検・評価報告書の作成や改善・改革の実施にあたって、それぞれの学科や部署の教職員の意見を聴取し、反映させている。つまり全教職員が何らかの形で自己点検・評価に関与しているのであり、それぞれが本学の教育研究活動及び運営の向上・充実に向けて努力している。

のである。

自己点検・評価活動に関しては、高大連携協定を締結している高等学校や包括連携協定を締結している福岡県中小企業家同友会に対して、三つの方針を記載した入試要項と大学案内及び現在取り組んでいる具体的な教育内容をまとめた資料を持参し、説明を行うとともにその内容に関する意見を聴取している。令和 6(2024)年度は、基準 I-B-1 で述べたとおり、同友会側からキャリア教育や学習成果 (Student Learning Outcomes) の獲得に係る貴重な意見を得ることができた。同友会に加入している企業に本学学生が就職した場合は、その企業側の意見を取りまとめてもらい、併せて定期的に意見交換を行っている。なお令和 5 年度は協定校である太宰府高校から意見聴取を行ったが、令和 6(2024)年度は事情により見送ることになった。

自己点検・評価の結果に関する改革・改善のための活動であるが、福岡県中小企業家同友会や高等学校等から出された意見は、学長に報告され、学長はそれに基づいて大学運営調整会議に対応策を諮問する。同会議の審議を経て、具体策が自己点検・評価委員会、FD 委員会、SD 委員会、その他関連委員会・部署にて検討され、学長に適宜上申されるとともに、教授会を始めとして会議に諮られて全学的に共有されるようになっている。このように、本学は、自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れるとともに、その結果を改革・改善に活用している。

【区分 基準 I-D-2 教育の質を保証している。】

※【当該区分に係る自己点検・評価のための観点】

- (1) 学習成果を焦点とする査定 (アセスメント) の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<現状>

<学部>

学習成果 (Student Learning Outcomes) に関する査定 (アセスメント) の手法については、令和 4(2022)年度第 3 回教授会 (令和 4 年 5 月 12 日) において、「九州情報大学学習成果の評価に関する方針(アセスメント・ポリシー)」および「九州情報大学における学習成果等の評価の方針に関する内規」が承認され、学長によって決定された。

上記決定による「九州情報大学における学習成果等の評価の方針」(以下、アセスメント・ポリシー)は下表のとおりである。

九州情報大学 学習成果の評価に関する方針(アセスメント・ポリシー)

「アセスメント・ポリシー」とは、学習成果の評価について、その目的、達成すべき水準、具体的実施方法などについて定めた学内の方針です。九州情報大学では、建学の精神および学則第 1 条・第 3 条(本学・教育研究上の目的)に従って定められた三つのポリシー (ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づき、機関レベル(大学)、教育課程レベル(学科)、授業科目レベルの 3 段階で学習成果等を評価する方法を定めています。具体的な評価方法は以下のとおりです。

レベル	入学段階：アドミッション・ポリシーを満たすかどうかの検証	在学中（単位認定）：カリキュラム・ポリシーに則って学習が進められているかどうかの検証	卒業時：ディプロマ・ポリシーを満たす人間になったかどうかの検証	卒業後：ディプロマ・ポリシーおよび学則第1条・第3条(本学・教育研究上の目的)を満たす人間になったか、建学の精神を実行できる人間になったかどうかの検証
機関レベル	- 各種入学試験（面接・面談含む） - 調査書、志願書など出願時に提出された書類の記載内容	- 学生生活実態調査 - 休学率 - 退学率	- 学位授与数 - 卒業率 - 退学率 - 進学率 - 就職率 - 留年率 - 卒業時アンケート	- 卒業生アンケート - 就職先アンケート
教育課程レベル	- 各種入学試験（面接・面談含む） - 調査書、志願書など出願時に提出された書類の記載内容 - 入学前学習 - 入学時アンケート	- GPA - 単位修得状況 - 授業評価アンケート - 資格・検定試験の取得率・取得者数	- 学位授与数 - GPA - 単位取得状況 - 卒業研究・論文の評価 - 資格・検定試験の取得率・取得者数 - 卒業時アンケート - 専門領域への就職率及び進学率 - 留年率	- 卒業生アンケート - 就職先アンケート
授業科目レベル	- ブレテスト（基礎学力到達度試験） - 入学時アンケート	- GPA - 単位修得状況 - 授業評価アンケート - 資格・検定試験の取得率・取得者数 - 学習ポートフォリオ&ルーブリック - 授業コメントカード（毎時間ごと）	- GPA - 単位修得状況 - 授業評価アンケート - 資格・検定試験の取得率・取得者数 - 学習ポートフォリオ&ルーブリック - 授業コメントカード（毎時間ごと）	- 卒業生アンケート - 就職先アンケート

*評価方法については、必要に応じて加えることができる。

この表にあるとおり、学習成果の査定（評価）のレベルは、機関レベル(大学)、教育課程レベル(学科)、授業科目レベルの3段階とし、査定の時期は、入学段階、在学中、卒業時、卒業後の4つに分けた。査定項目は他大学の例などを参考にしながら全部で48件に設定した。

査定の実施体制については、上記「九州情報大学における学習成果等の評価の方針に関する内規」第2条が、「(1) 機関レベル（大学）の評価は、自己点検・評価委員会が行う。(2) 教育課程レベル（学科）の評価は、教務委員会が行う。(3) 授業科目レベルの評価は、担当教員が行う。」と定めている。この規定に基づいて、自己点検・評価委員会の下部組織として「アセスメント・ポリシー作業部会」を設置し、部会長に自己点検・評価委員会の委員長が兼任することが令和4(2022)年11月16日に開かれた第1回アセスメント・ポリシー作業部会（以下、作業部会）において了承された。

同作業部会では、以下の手法に従って査定を行うことで合意された。

- ・教務・学生・就職などの各委員会と事務部署が上表の48査定項目のうちから任意の数項目を選んで、学習成果の到達度について査定すること。
- ・過去3年分程度のデータを抽出し、比較できるようにすること。
- ・データの可視化（数値化、グラフ化）を行うこと。
- ・データを比較分析し、問題点と対策に係る所見を付すこと。

・その他

次に査定の手法の点検についてだが、令和 4(2022)年度にアセスメント・ポリシー作業部会が設置されて以来、同作業部会において上記のアセスメント・ポリシーの内容や査定の手法について確認がなされているが、いまのところ変更の必要性については提起されていない。

次に本学における教育の向上・充実のための PDCA サイクルについて説明する。同サイクルは、概ね次のプロセスを経てなされている。

Plan

- ・教授会、各種委員会・会議は以下の事項について審議し、学長が決定する。
- ①建学の精神、教育目標、三つの方針、学習成果（Student Learning Outcomes）等
- ②カリキュラム、カリキュラムマップや各コース履修モデル等
- ③シラバス、ポートフォリオ、ルーブリック等
- ④その他

Do

- ・履修ガイダンスやコースガイダンス、クラス担任教員などを通じて履修指導を行う。
- ・授業を実施する。

Check

- ・次の手法に基づいて学習成果を査定する。

- ①履修状況
- ②修得単位の数
- ③「秀・優・良・可・不可」や GPA などの成績評価指標
- ④授業改善アンケート
- ⑤学生生活実態調査
- ⑥ポートフォリオとルーブリックにおける学習到達度評価
- ⑦アセスメント・ポリシーに基づいて学習成果を査定する（上表「九州情報大学学習成果の評価に関する方針(アセスメント・ポリシー)」参照）。

Act

- ・教授会、学科会議、各種委員会・会議、FD・SD 委員会等で測定結果の分析、課題や改善策を審議し、学長が決定する。FD・SD 研修会を中心に改善策を実施する。

<研究科>

令和 4(2022)年度第 4 回大学院委員会（令和 4 年 7 月 14 日）において、「学習成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）」の策定を行っていたが、令和 5(2023)年度第 11 回大学院委員会（令和 6 年 2 月 8 日）で入学段階、在学中及び終了時の各段階においてアセスメント・ポリシーの補充を行い、充実化を図った。このうち、在学中の学習成果については合同ゼミ研修（修士論文中間発表会）や修士論文指導報告、授業評価アンケートによる検証を、修了時における学習成果については単位取得状況、修士論文発表会の評価を踏まえた修士論文の総合評価、修了時アンケートによる検証を行う等、学習の各段階において学

習成果を査定するための手法を有している。

その具体例としては、これまで院生の研究・教育の質の向上と教員間の情報共有のために実施してきた複数指導をさらに充実させるために、修士論文の指導報告書作成前に、税法領域に属する教員が論文の全文を読みアドバイスを行う機会を設けた。このことにより、学習成果を査定するための当該指導報告書の精度を上げ客観的な評価を担保する手法をさらに充実しうるものとした。

令和 4(2022)年度第 4 回大学院委員会（令和 4 年 7 月 14 日）において、同年 2 月に定めた学習成果を定期的に評価するための、「学習成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）」の策定を行った。令和 5(2023)年度第 11 回大学院委員会（令和 6 年 2 月 8 日）では、指導報告書の精度を上げ客観的な評価を担保するための手法や研究倫理教育の導入などの補充を行い、学習成果の査定の手法を定期的に点検している。

また、博士後期課程における学位授与に関しても学習成果の査定や博士論文の審査に関する規程の見直しを行った。具体的には、令和 6(2024)年度第 6 回大学院委員会（令和 6 年 9 月 12 日）において、博士後期課程の学位授与に関して九州情報大学大学院学位規程第 12 条及び第 13 条の博士の学位授与の要件及び博士論文審査出願手続きに関する規程の改正が行われ、予備審査の合格を明記した早期修了を希望する院生が必要な学会報告の確認を行うための業績目録の提出が新たに追加された。

本研究科における教育の向上・充実のための PDCA サイクルは、以下のプロセスを経て機能している。

Plan

・大学院委員会、教務専門委員会、入試・学生専門委員会、FD 専門委員会は以下の事項について審議し、学長が決定する。

- ①建学の精神、教育目標・目的、三つの方針、学習成果等
- ②カリキュラム、コース別の履修モデル等
- ③シラバス等
- ④その他

Do

- ・履修ガイダンスや指導教員による講義科目の履修指導
- ・授業の実施
- ・指導教員と副指導教員による学位論文の指導

Check

・履修科目における学習成果の測定

- ①履修状況
 - ②取得単位数
 - ③「優」・「良」・「可」・「不可」の成績評価指標
 - ④授業改善アンケート、大学院修了後アンケート
 - ⑤その他
- ・学位論文における学習成果の測定

- ①合同ゼミ研修前の「演習Ⅰ」ないし「演習Ⅱ」における事前の査定
- ②合同ゼミ研修における査定
- ③複数の審査委員による論文審査
- ④修士論文発表会（博士論文は公開の審査会）における査定
- ⑤博士後期課程での博士の学位申請における予備審査
- ⑥その他

Act

・大学院委員会、教務専門委員会、入試・学生専門委員会、FD 専門委員会で測定結果を分析・審議し、学長が決定する。議題や改善策は各専門委員会で発議し、大学院委員会で審議する。学長の決定を経て実施される。

学部・研究科とも教育運営に係る法令については、学校教育法や大学設置基準、大学院設置基準を始めとして関係法令の改正や国・地方自治体の通達等があった場合、事務局から教職員にメール等で速やかに連絡がなされるようになっている。これを受けて教授会、大学院委員会、関係組織において必要な措置が検討され、学長の決定を経て実施に移されている。

学部・研究科とも教育運営に係る法令については、学校教育法や大学設置基準、大学院設置基準を始めとして関係法令の改正や国・地方自治体の通達等があった場合、事務局から教職員にメール等で速やかに連絡がなされるようになっている。これを受けて教授会、大学院委員会、関係組織において必要な措置が検討され、学長の決定を経て実施に移されている。

＜テーマ 基準Ⅰ-D 内部質保証の課題＞

アセスメント・ポリシーに基づく学習成果（Student Learning Outcomes）の査定と評価を今後とも着実に行って、内部質保証につなげていきたい。

自己点検・評価活動の一環として、連携協定を締結している高等学校や福岡県中小企業家同友会からの意見聴取を着実に行っていく。特に令和 6(2024)年度は高校からの意見聴取ができなかったので、次年度は途切れることがないようにしたい。

＜テーマ 基準Ⅰ-D 内部質保証の特記事項＞

①自己点検・評価活動について

前記のとおり平成 22(2010)年度と平成 29(2017)年度に財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、同機構が定める大学評価基準を満たしていることが認定されているが、令和 6 年 10 月 3 日（木）・4 日（金）に一般財団法人大学・短期大学基準協会による大学認証評価に係る訪問調査を受けて、適格認定された。したがって、本学の自己点検・評価活動は適切であり妥当であると判断することができる。訪問調査の際に受けた指摘事項や勧告については学長を中心に改善策を適切に検討し対処している。

②令和 6(2024)年度における学習成果（Student Learning Outcomes）の査定と評価の結果

令和 6(2024)年度は令和 7 年 3 月 25 日（火）にアセスメント・ポリシー作業部会が開催され、教務・学生・就職の各部署から学習成果の査定と評価の結果が報告された。主な内容

は次のとおりである。

【教務】

○単位修得状況と GPA 値から見た学習成果

- ・現 2 年生（特にネットワーク学科）の単位修得率が相対的によくない。
- ・現 1 年生と現 2 年生を比較した際、現 1 年生の GPA はよくないことが分かる
- ・GPA1.0 未満が 2 期以上連続している学生数は、昨年度が 47 人、今年度が 53 人と増えている。
- ・単位修得の重要性について様々な機会に学生に周知徹底させなければならない。1 年生に多くの不合格者が出たため、再履修の科目を設けるなど手厚い指導を行っていく必要がある。併せて、GPA1.0 未満の学生にクラス担任やゼミ担当教員からの指導を強化すべきである。

○専門教育における学習成果について

- ・ i パス kiis コンテスト（IT パスポート模擬試験）の低得点者が目立つ。中間層を増やすことを目標にしたい。
- ・kiis 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムについて、リテラシーレベルを修了した学生は令和 4 年度の 42 人をピークに令和 6(2024)年度は 27 人と少しずつ減ってきている。同プログラムに対する学生の関心を高めていかねばならない。

○本学学生の学習意識アンケートの結果について

- ・両学科ともに学びたい分野としては「情報・コンピュータ」が多い。学生のニーズに応じた科目編成・教育内容について引き続き検討していく。

○新入生の基礎学力の到達度について

- ・プレテストの結果についてだが、受験者数が違うため一概に比較はできないけれども、今年度は昨年度に比べて成績がよくない。特に、「読み書き」の基礎技能が不足している学生に対する重点的な教育的支援が必要である。

【学生】 直近 5 年間（2020 年度～2024 年 12 月）の中途退学者の推移について

- ・中途退学の理由の 96%が進路変更や経済的理由等であるが、根底には学業不振あるいは、学業意欲の喪失があると考えられる。
- ・入学後 1 年目、2 年目で退学した学生 68 名中、修得単位が 20 単位以下は 46 人（68%）であることから、中途退学者の大部分が入学早々から大学の勉強に興味をなくしてしまった学生であろうと推測できる。そのうち約半数が 1 年目で学業を放棄し中途退学している。
- ・入学後、出席率の低い学生には個別に面談を行うことが重要。学生の個々の状態を確認するため、担任やゼミ担当教員がキャンパスプランで確認できるようにすることが必要である。

【就職】 卒業生と就職先企業へのアンケート結果について

- ・新卒就職後、1年を経過した卒業生とその卒業生の就職先企業にアンケートを実施。調査期間は令和6年8月1日～31日、回答数は卒業生 11/76 人（14.5%）、就職先企業 31/57 社（54.4%）。
- ・参考にすべき企業側の回答として、「採用した卒業生は社会人としての基本的な態度や思考、特に協調性や責任感は体現できているが『報告・連絡・相談』に関して、企業の求めるレベルには達していない。」というものがあつた。今後さらに高度なコミュニケーション能力、実社会での問題解決や自律的な思考力の向上が強く求められている。
- ・企業の本学卒業生に対する評価のひとつに、「DX、データサイエンス、AIに関する知識は最低限のレベルには達しているが、企業の期待する、より深い専門知識にはまだ不十分な点がある」というものがあつた。本学としても、企業のニーズを汲み取っていく努力が必要である。
- ・新卒就職後、1年以内に退職した卒業生が3割に上っている。新卒離職者を減らすための意識啓発をしていく。
- ・社会人としてのマナー指導も充実させていく必要がある。

③授業改善アンケートと公開授業について

内部質保証のための PDCA サイクルに関して、授業改善アンケートと公開授業について説明しておきたい。学生の学習意欲と授業への満足度を高めるためには、各教員の教授能力と教育の質の向上が必須条件であるが、本学ではそのために必要な様々な情報の収集方法として、授業改善アンケートを全学体制で前期・後期の年2回実施している。このアンケート結果は、教務課が集計しFD委員会が分析を行った後に各教員にフィードバックされており、そして教員それぞれが授業内容を点検し、改善するための指針の一つとなっている。平成21(2009)年度より、各教員はアンケート結果を踏まえて「授業改善報告書」を作成し、FD委員会に提出することになった。「授業改善報告書」は学内の共有ファイルサーバーに保存されるため、個々の教員の授業改善策が全教員に共有されるようになった。さらに平成27(2015)年度からは、アンケートの回答方式について、用紙への手書きによる記入方式から専用の Web 画面への入力方式に変更した。これにより、アンケートの回答や事務作業の面で利便性が高まった。

次に公開授業についてであるが、本学では教員の教育能力の開発・向上のために、公開授業による教授法研修を全学的に実施している。教員それぞれが、他の教員の講義を参観することにより、講義内容、講義方法・スタイル、講義資料の作り方、学生の授業態度等々を見学して、自身の講義の在り方・進め方等の改善の参考にしている。公開授業に直接参観できない教員に対しては、録画を視聴するように促している。なお参観後は、各教員に対して「参観報告書」を作成し、提出することを義務づけており、教務課がそれを整理し、FD委員会が分析を行った後に、各教員にフィードバックされている。

<基準Ⅰ ミッションと教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

昨年度の本報告書では、改善計画として「学部は、アセスメント・ポリシーに基づいて学

習成果を査定・評価し、その結果を検討することにより内部質保証につなげていく。」と記した。すでに説明したように、令和 6(2024)年度もアセスメント・ポリシー作業部会を開催し、学習成果を査定・評価した。その結果は学長に上申されるとともに、自己評価・点検委員会の審議を経て、学内で共有化されている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

既述のとおり令和 6(2024)年度に本学は、一般財団法人大学・短期大学基準協会による大学認証評価に係る訪問調査（令和 6 年 10 月 3 日（木）・4 日（金））を受け、適格認定されたが、同調査における面接・質疑応答の際に調査員より貴重な意見・質問をいただいた。それらは今後の大学運営に関して示唆に富むものであったので、自己点検・評価の課題についての改善計画のテーマとしたい。以下に調査員の主な意見・質問とそれに対する計画を記す。

・「日本語能力試験 N1 対策講座を実施しているようだが、受講者も合格者も少ないとのことであった。今後の取り組みをどう考えているか。」

日本語教育科目「日本語Ⅲ・Ⅳ」では学習到達目標を N1 合格に定めて、そのための具体的・実践的な方法を取り入れた授業を行っていく。たとえば模擬試験を積極的に実施する。

・「授業改善アンケートの学生へのフィードバックを実施していないようだが、実施してはどうか。」

令和 5(2023)年度から同アンケートを、15 回の授業において 7、8 回の段階で実施するようにしたのでフィードバックが可能になった。各教員に対して、フィードバックが適切になされるように周知していく。

学生に対する学習成果（Student Learning Outcomes）のフィードバックについては、毎学期最初のオリエンテーションの時に、クラス担任教員から個々の学生に成績通知書が配布されることになっており、併せて前学期の反省や改善を要する点などについても指導・助言がなされていた。また、学生から提出されたポートフォリオに基づく指導・助言も行われていた。今後は、シラバスにフィードバックの方法を明記するなど学習成果のフィードバックを着実に実行していくように取り組んでいく。

・「シラバスの中には出席状況を成績評価の要素にしていたり、事前学習、事後学習の表記において同じものが見受けられたが、担当教員にどのように指導しているか。」

シラバスの作成依頼にあたっては、各教員に「シラバス作成要領」を配布し、大学設置基準、学則、そして三つの方針や学習成果（Student Learning Outcomes）を踏まえたうえで適切に作成するように要請してきた。出席状況については、授業に出席することは当然のことなので、評価の要素にならないことは当然のことであると本学としても認識している。また、提出されたシラバスについても、教務委員が分担して点検し、必要に応じて修正を担当教員に課してきた。今後は、シラバスの点検をさらに厳格に行い、見落としがないように努めたい。

・「中小企業家同友会や太宰府高校から意見を聴取していることは非常に良いことであり、参考にしたい。」

本学は企業や高校、地域社会との連携を重視してきた。自己評価・点検にあたっては、参考に値するご意見をいただいている。今後も関係を深めていきたい。

・「就職率が少し低いように感じる。」

就職率が低いことは本学にとって喫緊の問題であり、目下のところ全学的に取り組んでいる。例えば令和 6(2024)年度から本学において合同企業説明会を開催し、学生が企業側と直接コンタクトを取る機会を設けて、内定者の増加を図った。教務の面では、6 年度から 1 年生向けの科目として、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」（前・後期、必修）や「インターンシップ実習」（1・2 年、通年、選択）を新たに開講して、初年次の早い段階から進路に取り組むことができるように配慮した。これらの取り組みをとおして就職率の改善に努めるとともに、一部上場企業など全国的な優良企業への就職増加につなげていきたい。

・「i パス kiis コンテスト（IT パスポート模擬試験）は、ディプロマ・ポリシーを具現化するうえで意義があるものと思われるが、実施状況や成績状況についてどのように考えるか。」

同コンテストは年 2 回実施している。全学生に対して受験するよう指導しているが、受験者は毎回 50 名程度である。成績については、高得点者が少ない状況である。今後は受験者とともに高得点者を増やすために、関連科目における教育の強化を図る。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。]

※[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 単位授与の要件を定めている。
- (2) 単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件を周知している。
- ①単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限設定等を行っている。
- (3) 単位授与、卒業認定や学位授与が適切に運用されていることを点検している。
- (4) 進級判定がある場合は周知している。

<現状>

<学部>

単位の授与は、学則第 26 条「授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、授業科目によっては、試験以外の方法で学習の成果を評価して単位を与えることができる。」に基づき行われているが、単位授与にあたっては、下記のとおり学部・学科の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー、以下 DP)と学習成果(Student Learning Outcomes)、そしてこれらを踏まえて科目担当教員が個別に設定する学習到達目標などを単位授与の判断の要件としている。

たとえば学部の DP は次のように定めている。

「Ⅲ 建学の精神を理解し自ら進んで実践しようとする姿勢を備えるとともに、社会人として必要な態度・志向性を修得していると認められること。

Ⅳ 経営情報学と関連する諸分野について基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて専門的知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。

特に ICT (情報通信技術)、数理・データサイエンス・AI に関する専門的理解と汎用的技能を修得していると認められること。

Ⅴ 社会の様々な事象に対応できる複眼的な知識・理解や汎用的技能を獲得し、それらを総合的に活用して、自らが立てた新たな課題に適用させることにより、その課題を解決することができる主体的かつ創造的な思考力や実践力を修得していると認められること。」

以上の要件をさらに具体的ににしたのが、両学科の DP および学習成果(Student Learning Outcomes)である(基準ⅠB-2を参照ありたい)。

科目担当教員は、これらの要件に基づいてそれぞれの科目の学習到達目標を設定し、シラバスの該当欄に記載する。そして試験結果や平常点(授業態度、レポート、ポートフォリオ、ルーブリックの提出状況など)によって、その学習到達目標に達しているか否かを判断した

上で、単位の授与を決定している。

上で述べた単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件は、本学 Web サイトや大学案内パンフレット等をとおして広く社会へ周知するよう努めている。学生に対しては、学生便覧やシラバスによって、そして毎学期ごとに行なわれるオリエンテーションにおいて、これらの要件を説明し、周知している。

履修単位数の上限については、学則第 30 条の 2 及び九州情報大学授業科目履修規程（以下「履修規程」という）第 5 条第 2 項の「本学学生が、1 年間に履修できる単位数は、原則として 49 単位（教育免許状の取得に関する卒業要件外の科目を含まない）を上限とする。」に基づいて、年間に履修できる単位数の上限設定を行っており、これにより単位の実質化を図っている。また、シラバスに卒業までの「年次別修得単位数の目安」（1 年次：40 単位以上、2 年次：40 単位以上、3 年次：36 単位以上、4 年次：8 単位以上）を明示して、単位不足による留年を防いでいる。

単位授与、卒業認定や学位授与が適切に運用されているかどうかは、教務委員が‘第三者’としてシラバスを点検する際に、該当する欄「到達目標」や「成績評価方法」を点検し、学則、DP、学習成果（Student Learning Outcomes）等を踏まえて適切に設定されているかを確認したうえで、必要に応じて担当教員に修正を求めている。

卒業認定や学位授与については概ね次の段階を経てなされる。第一に教務課は、科目担当教員から提出された成績結果を学則や履修規程の関連規定に基づいて電算処理を行う。第二に教務委員会が、教務課が作成した学生の修得単位データに基づいて、卒業候補者が学則や履修規程、そして DP や学習成果の定める卒業に係る要件を満たしているか精査する。満たしていると認められる学生については、学則第 38 条の定めるところにより卒業認定対象者として教授会へ上程する。第三に教授会は、教務委員会から提出された資料に基づいて卒業候補者が卒業認定に係る上記の諸要件を満たしているかを審査し、卒業の認定を行う。第四に学長は、教授会の認定を受けて、学則第 38 条により卒業の認定を行うとともに、39 条に従って卒業を認定された者に対して、学士（経営情報学）の学位を授与することを決定する。特に教授会において学長は、この卒業認定及び学位授与が学則、DP、学習成果（Student Learning Outcomes）等を踏まえてなされたものであることを確認し、その旨を申し述べる。

このように本学では、単位授与、卒業認定や学位授与が適切に運用されていることを組織的に確認、点検している。

本学では進級判定は行っていない。ただし履修規程第 8 条・第 9 条の定めるところにより、ゼミ・演習科目（プレゼミⅠ・Ⅱは除く）の単位が修得できない場合、原則として 4 年間で卒業することは不可能となっている。具体的には次のとおりである。まず 2 年次に必修科目の基礎ゼミまたは経営学基礎演習・情報学基礎演習の単位を修得できなかった者は 3 年次に必修科目の専門ゼミⅠまたは経営学専門演習Ⅰ・情報学専門演習Ⅰを履修登録することができない。この場合、3 年次に基礎ゼミまたは経営学基礎演習・情報学基礎演習を再履修しなければならない。同様に、3 年次に必修科目の専門ゼミⅠまたは経営学専門演習Ⅰ・情報学専門演習Ⅰの単位を修得できなかった者は 4 年次に必修科目の専門ゼミⅡまたは経営学専門演習Ⅱ・情報学専門演習Ⅱを履修登録することができない。この場合、4 年次に専門ゼミⅠまたは経営学専門演習Ⅰ・情報学専門演習Ⅰを再履修しなければならない。

＜研究科＞

博士前期課程ならびに博士後期課程の修了認定・学位授与の方針の主な内容は、経営情報学研究科の教育理念に沿った専門知識の修得に加え、研究能力として、専門分野における分析能力、論理的な思考能力、論文の執筆能力の修得を求めている。こうした知識や能力の獲得の成果は、履修科目の成績評価と学位論文の評価に反映されることはいうまでもない。

こうして、博士前期課程にあつては、2年間の修得単位数が32単位以上あれば専門的学習成果が達成されたと判断され、修士論文の合格判定を得て修了要件は満たされることになる。修士論文は単位化されておらず、点数による成績評価もない。判定は合か、否である。というのは、本研究科では、修士論文を単に研究成果をまとめて論文化したものとは見做していないからである。全ての院生には、修士論文の提出までに、1年次・2年次の「合同ゼミ研修」と「修士論文発表会」という3つの発表会での発表と質疑応答が義務付けられている。これは、教員のチェックを受けながら、口頭発表と質疑応答を経験することで、文章表現力に加えて口頭での表現力を涵養し、課程修了後の高度専門職業人や研究者に必要となる汎用的能力を修得させるためである。したがって、修得された必要単位数という修了要件に加えて、提出された修士論文の合格判定をもって修了を認定し学位を授与することは、明確に学習成果に対応したものであるということになる。

修了認定は、必要な修得単位数の取得による専門的学習成果の達成と学位論文の合格判定による汎用的学習成果の達成とを確認して行われる。また、学位授与の方針は、博士前期課程・博士後期課程ともに、学則に定める教育目的に適ったものである。いずれも学校教育法や大学設置基準に準拠したものであり、社会的・国際的に通用性があることは改めて言うまでもない。

修了判定・学位授与の方針は、毎年3月に修了判定のために開催する大学院委員会で確認することになっており、定期的に点検している。改定の必要が生じた場合は、教務専門委員会で発議・検討して改定案を策定し、大学院委員会での審議を経て学長が決定することになる。

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。】

※【当該区分に係る自己点検・評価のための観点】

- (1) 教育課程は、大学設置基準等にとり体系的に編成している。
- ①学習成果に対応した、授業科目を編成している。
- ②専門職学科においては、当該学科の専攻に係る職業の状況等を踏まえて授業科目の開発及び編成を行っている。
- ③シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、予習・復習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
- ④学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
- ⑤授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
- ⑥通信による教育を行う学部・研究科等の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

(2) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

(3) 専門職学科の授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しにおいて、教育課程連携協議会の体制・役割が明確である。

<現状>

<学部>

教育課程の編成にあたっては、大学設置基準の「第六章 教育課程」(第 19 条～第 26 条)、「第七章 卒業の要件等」(第 27 条～第 33 条)に準拠して策定された学則「第 8 章 教育課程及び履修方法等」(第 23 条～第 31 条)、「第 10 章 卒業及び学位」(第 38 条・第 39 条)の定めるところに従っている。また、教育課程の改正の際も、大学設置基準、学則、その他関連法令・通達等を逸脱していないか確認している。

科目の配置については、学生が基礎、発展、応用にわたって段階的かつ体系的に履修し、学習できるようにすることを心掛けている。この点については、特に専門教育科目の編成に関して明白であると言える。学則別表において、専門教育科目の分類は大分類、中分類、小分類から成るが、中分類の項目名称は「専門基礎」、「専門発展」、「専門応用」となっていることから分かる通り、基礎科目から専門性が高い科目へと年次を追って段階的に履修させるという所期の方針が明確になる科目編成を行っている。

本学の開講科目は、基準 I-B-2 で説明した学習成果 (Student Learning Outcomes) に対応した編成をしている。たとえば学部の学習成果のうちで、「基礎総合科目の学習をとおして、多様な社会、文化のあり方について知識・理解を修得している。」は、学則別表の大分類「基礎総合科目」を中心として、人間性や感性を陶冶する科目が対応している。学習成果の「専門教育科目やゼミ・演習科目の学習をとおして、経営情報学と関連する諸分野にかかわる基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて専門的知識・理解を修得している。」については、学則別表の大分類「専門教育科目」のそれぞれの科目が対応している。

本学は専門職学科を設置しておらず、そのための授業科目の開発及び編成も行っていない。

本学では、履修や学習の指針となるようにシラバス (授業の概要と授業計画) を作成し、公表している。シラバスには、各科目に関する授業の到達目標、授業内容、予習・復習の内容と時間、授業時間数、成績評価の基準・方法、教科書・参考書など学生が履修する際に参考にすべき重要な項目が明示されている。

学生による授業評価については、「基準 I-D 内部質保証の特記事項」でも述べたとおり、授業改善に資するために学生に対する授業改善アンケートを前期・後期の年 2 回実施しており、アンケート結果は集計後に各教員に伝達されている。教員はそれを参考にして「授業改善報告書」を作成し、学内ネットワーク上に公開するとともに、授業改善に毎年努めている。また、このアンケートのほかに、毎回の授業の振り返りを目的とする学習ポートフォリオや学習目標の達成度を学生が自己評価する学習到達度ルーブリック、学生によるコメントカードなども授業評価と改善のために役立っている。このように教育の向上のために、学生による授業評価結果を適切に活用している。

授業内容の意思の疎通、協力・調整については、複数教員で担当する科目、専門性が近接する科目、年次を追って専門性を深めていく科目において、担当教員の間で適宜協議が行われている。特にシラバス作成の際は、教務委員会の責任の下に、教務委員を主管とする「分野別調整打合せ」が行われており、授業の内容・難易度、テキスト・参考書の選定、評価の

基準・方法等について、重複している箇所や不適切な記述はないか確認し、必要に応じて修正を図っている。また、初年次教育科目を中心とする基礎教育科目やキャリア教育科目については、「初年次教育・キャリア教育科目担当者会議」を定期的に関いて、担当教員のあいだの意思の疎通、協力・調整を図っている。

本学は教務委員会を主体として、下記のとおり教育課程の見直しについて PDCA サイクルを踏まえて定期的に進めており、必要に応じて改正を行っている。教育課程の見直しと改正の手順は、おおむね次のとおりである。

第一に教務委員会と教授会において、科目編成や教育課程全般に関する意見・要望を募る。第二に提起された意見・要望等を参考にしながら、教務委員会において現行の教育課程の実施状況や改善すべき点について検討する。学長及び大学運営調整会議に対して、教務委員会における検討結果を報告し指示を仰ぐ。第三に学長、関連諸会議・部署、そして教務委員会が、教育課程の改正が妥当であると判断した場合、教務委員会または学長が指名するプロジェクトチームが主体となって改正案を作成する。その際は、学長及び関連諸会議・部署に改正作業の進捗状況を適宜報告して意見を聴取する。第四に最終的に改正案は、教務委員会によって教授会へ上程され、その審議を経て、学長が改正を決定する。

現行の教育課程は、それまでよりもスリムで魅力ある科目編成を期して、平成 30(2018)年度に改正を行い、令和元(2019)年度 4 月から施行されたものを土台としているが、その後同年度に計 18 科目、令和 2(2020)年度に計 13 科目の改正を行った。令和 3(2021)年度も改正を検討したが見送った。令和 4(2022)年度は計 27 科目の改正を行うことで合意され、令和 5(2023)年度から施行された。そして令和 5(2023)年度は計 35 科目の改正を行うことについて合意され、令和 6(2024)年度から施行された。この改正の特色をなす点は、第一にキャリア教育の強化であり、一年次のうちから将来の進路へ向けた意識啓発を行うための科目として、「インターンシップ実習」(1・2 年、通年、選)、「キャリアデザイン入門Ⅰ・Ⅱ」(1 年、前・後、必)を設けたことである。第二に学生の関心の高さや社会の趨勢などを考慮して、「e スポーツ概論」(2 年、後、選)を開設したことである。

令和 6(2024)年度も教務委員会において教育課程の点検を行ったが、いままでの改正により本学が直面する就職対策や学生の関心、そして社会の動向に即応した対策がある程度なされたこともあり、ひとまず改正しないことで合意された。

なお教育課程の改正にあたっては、上で述べたことからわかるように、情報社会の進展(AI・DX 時代の到来)、独自の先端的教育の必要性(オンライン授業の導入)、学生の関心(就職、資格・検定、プログラミング、e スポーツ、コンピュータゲーム等)、学生募集への影響等、様々な見地から教務委員会で検討を行ったうえで、改正案を教授会へ上程している。また、本学の専門性から見て関連が比較的弱いとされる科目や、内容が他と重複していると考えられる科目を削除あるいは統廃合を適宜行っている。

本学は、専門職学科は設置していない。

＜研究科＞

本研究科のディプロマ・ポリシーに基づいて、教育課程の編成・実施の方針は、博士前期課程では、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、専門知識の相互浸透や融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。そし

て、博士後期課程では、経営学的研究と情報学的研究とのより高度な総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。このように、博士前期課程及び同後期課程ともに、教育課程の編成・実施の方針は、ディプロマ・ポリシーに対応して策定されている。

教育課程の編成にあたっては、大学院設置基準の「第六章 教育課程」、「第七章 課程の修了要件等」の定めるところに従っている。

教育課程の編成方針においては、講義科目は1・2年次生のどちらも選択可能な科目として配置し、経営、会計、税法、情報の学際的な授業科目を配置している。さらに、博士前期課程においては、修士論文の質を高めるために、演習科目は通常の2倍の時間を割り当てるとともに、指導教員と副指導教員の2名が論文指導に当たっている。後期課程の院生は研究内容の多様化・高度化に対応して、後期課程では、指導教員と2名の副指導教員による論文指導を行い、論文の質向上に努めている。

学習成果は、便宜的に、専門知識の修得である専門的学習成果と修了後の実社会での活動に必要な汎用的学習成果に区分される。

前者の専門的学習成果は、講義科目の授業の受講と演習科目の研究指導によって獲得される。前期課程の院生は、演習指導教員の指導の下に、経営学・会計学・情報学・税法学の各領域からバランスよく配置された講義科目から8科目（16単位）以上を選択・受講し、演習科目16単位と併せて32単位以上を修得しなければならない。修士論文の質を高めるために、演習科目は通常の2倍の時間を割り当てるとともに、指導教員と副指導教員の2名が論文指導に当たっている。後期課程の院生は、講義科目4科目（8単位）以上と演習科目12単位の合計20単位以上が必要である。研究内容の多様化・高度化に対応して、後期課程では、指導教員と2名の副指導教員による論文指導を行い、論文の質向上に努めている。

後者の汎用的学習成果の査定は、学位論文の作成過程において繰り返し行われている。全院生は「合同ゼミ研修」及び「演習Ⅰ・Ⅱ」「特別演習Ⅰ・Ⅱ」の時間に行われる「合同ゼミ研修」の事前発表並びに複数の審査委員による論文審査、「修士論文発表会」（博士論文は公開の審査会）において、研究の進捗状況や論文の内容を口頭発表するが、全教員から発表内容について質されるとともに発表の仕方についても査定され、問題があれば注意がなされる。さらに、令和5(2023)年度は税法分野において「合同ゼミ研修」と「修士論文発表会」との中間段階である11月から12月にかけて、修士論文提出前の研究発表会も行われている。こうして完成された学位論文は、大学院委員会で最終審査に付され、出席者全員による合否判定がなされる。合格判定は、学位論文の内容のみならず、当該論文執筆院生の口頭発表能力・文章表現力等は十分で、汎用的学習成果も獲得されているとの大学院委員会の最終判断を意味するものとなる。

本学は専門職研究科を設置しておらず、そのための授業科目の開発及び編成も行っていない。

本学のシラバスには授業の到達目標及びテーマ、授業の概要、全15回の授業計画、履修上の注意点として事前事後学習の内容等、テキスト、参考書、授業評価の方法・基準が明記しており、入学年次の履修指導において各自に配付するとともに、大学Webサイト上で公開している。

学生による授業評価については学部同様に「基準 1-D 内部質保証の特記事項」でも述べられた授業改善アンケートを前期・後期の年 2 回実施している。この結果に基づき、大学院の授業改善に努めている。

授業内容について担当者間の意思疎通・協力および調整については、大学院の講義という性質上、複数教員で担当する科目は少ないものの同じ研究分野毎にそれぞれ担当教員による打合せを行い必要に応じて修正を図っている。また、博士前期課程および博士後期課程それぞれで担当教員の入れ替わりによる講義割り当てについても担当教員及び大学院教務専門委員会により年度毎に随時修正が行われている。具体的に、令和 6(2024)年度では、令和 6 年度第 10 回大学院委員会（令和 6 年 12 月 12 日）において令和 7(2025)年度の大学院開講授業科目及び担当者が提案・承認されている。

【区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。】

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜現状＞

本学の教育課程は、大学設置基準第 19 条第 2 項「教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」および学校教育法第 83 条第 1 項「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」という規定に則り、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うことができるように編成している。以下において、まず本学における教養教育の内容と実施体制について説明する。

本学の教養教育の主軸をなすものが、学則別表の上では大分類「基礎総合科目」にあたる。基礎総合科目の多くに専任教員を配するなどして責任ある実施体制を整備してきた。特に「建学の精神と人生」（1 年前期必修）では、建学の精神「至心」に基づく温かく豊かな人間性を備えた全人格的な人間を養成するという本学の教育目的を踏まえて、学長自ら、建学の精神の由来やその意味などを説き明かしている。この科目のほかに、主な基礎総合科目は以下のとおりである。

人間性や感性を陶冶する科目「建学の精神と人生」、「宗教学」、「文学」など
社会の仕組みやあるべき姿について学ぶ科目「日本国憲法」、「経済学」など
基礎的な自然科学について学ぶ科目「基礎数学」

健康な身体を養うための科目「ウェルネス」、「スポーツ」など

国際性を身につけるための科目「総合英語」、「英会話 Basic I・II」、

「初級中国語」、「初級韓国語」、「日本語 I～IV」など

基礎的な情報技能を修得する科目「情報リテラシー I・II」

教養教育の一部として位置づけられる初年次教育については、令和 5(2023)年度の教育課程の改正により、1 年次前期必修科目として「スタディスキル」を開設し、専門書・学術書の読み方、ノートの取り方、レポートの書き方、発表の方法など大学での学習に必要な基本的な技能を講義・指導することになった。また既述のとおり、一年次の早いうちから就職への意識を向けさせることを主眼とした「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」も設けた。

次に教養教育の実施体制について説明する。教養教育の運営については教務委員会が責任を持っており、担当教員や各部署と連携を取りながら企画し実施している。教務委員会で検討された事項は、教授会で審議され学長が決定することによって、各教員の理解と承認を得ている。

特に初年次学生に係る導入教育については、「初年次教育・キャリア教育科目担当学会議」（前出）を教務部長が招集し、授業の内容と進行状況について科目担当者間の連絡調整を行うとともに、授業計画と次年度へ向けての改善点、カリキュラム等について協議している。令和 6(2024)年度の同会議は第 1 回が令和 6 年 9 月 10 日（火）に、第 2 回が令和 7 年 3 月 13 日（木）に行われた。

教養教育体制の拡充を期して、令和元(2019)年度から「学術・教育研究所」の下部組織として「学習支援センター」が開設され（開設時の名称は、「基礎学習支援センター」）、リメディアル教育や教養教育に組織的に取り組んでいる。また、学生同士の学びあい（コモンラーニング）を推進していくために、同センターの支援の下で「KIIS ラーニングルーム」（学習相談室）が設けられ、令和 5(2023)年度までは担当教職員指導の下で上級生が定期的に学習相談等にあたっていた。しかしながら令和 6(2024)年度は、相談員の学生が確保できなかったため、学生同士の学習相談はやむなく中止することになった。

教養教育と専門教育との関連については、本学の教育課程の体系的編成をとおして看取することができる。科目の編成を見ると、教養科目（本学では基礎総合科目）は 1 年次に多く配置しているため、早いうちから幅広い教養、社会常識、経営情報に係る基礎的技能等を習得させたいと、専門教育科目の学習に進めるように体系的かつ段階的な関連を明確にしている。基礎総合科目と専門教育科目の関連については、DP と CP に基づいてカリキュラムマップ及びコース別履修モデルを提示して、学期ごとのガイダンスにおいて学生に周知している。

教養教育の効果を測定・評価するために、関連科目で利用される教育手法は、定期試験を始めとしてポートフォリオ、ルーブリック、授業改善アンケート、学習意識調査等である。もちろんこれらの手法は、基本的にはすべての科目で取り上げられているものであるが、学生の学習到達度（単位修得率、GPA 等）、授業に対する意見や要望など量的・質的データを集めて分析・評価する上で重要であり、そうしたデータは改善策を導出する際の根拠となっている。これらの量的・質的データは、アセスメント・ポリシー作業部会（前出）において測定・評価され、改善策が提起される。そして同部会の協議結果は学長に適宜報告され、必要な指示が出されることになっている。さらに初年次教育・キャリア教育科目担当学会議（前出）を定期的に関いて教養教育の効果について評価するとともに、改善策の実施に向けて具体的に取り組んでいる。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題＞

○教育課程について

教務委員会を中心にして、経営情報分野の目覚ましい発展、学生の多様なニーズ、本学志願者の増加につながる斬新な教育内容、体系的な科目編成などの見地から、教育課程について間断なき検証を行っていく。その結果、必要に応じて改正を提起する。

○教養教育について

・「建学の精神と人生」

本学の教養教育が目指すところは、建学の精神に基づく豊かな人間性を涵養することであり、そのための科目が「建学の精神と人生」（1年前期必修）である（「基準Ⅰ-A ミッションの特記事項」参照）。学園グループ創立者麻生繁樹が提唱した教育理念を常に掲揚しながら、今後とも‘人づくり教育’に邁進していく。

令和 6(2024)年度に学生に対して行った授業改善アンケートにおいて、「建学の精神と人生」に関して満足した理由を見ると、「至心について深く学ぶことができ、学校の成り立ちや麻生繁樹先生について学ぶことができたため」「世界観や価値観、生き方について学べたから」「最初は知らなかった至心と言うものがどんなものかを知ることができて、興味を持つことができたから」というものであった。他方で不満な理由として、「内容が難しい、哲学の話が多すぎる」「一年後には忘れてそうだから」「話を聞くだけなので眠くなる」などがあった。

「至心」をはじめとする本学の建学の精神は、もともと道徳的・倫理的な色彩が濃いものであるため、講義の内容は必然的に観念的なものになりやすい。その点が初年次の学生には難解であるように感じられたのであろう。今後は授業の質は維持しつつ、分かりやすい説明になるよう心がけていきたい。

・「スタディスキル」

教養教育の基盤をなすものが、「読み・書き・話す」という基本的技能であるが、そのための体系的かつ組織的な教育を行なうため、令和 5(2023)年度から「スタディスキル」（1年前期必修）を開設した。

令和 6(2024)年度におけるこの科目の授業改善アンケートでは、授業に満足した理由を見ると、「苦手だったレポートの書き方を克服できたから」「文章の構成の仕方やノートのとり方を理解出来た」「授業の受け方やレポートの書き方の基礎などが学べたから」「自分の思いを相手に伝える技術が少しでも身についたから」など大学側が期待した反応が出されている。しかしながら、「何してるかわからん時が多々ある」「この授業が必要である意図が知りたい」という消極的意見もあったことに留意したい。今後は教員側の意図を学生に浸透させていくように配慮したい。

○学習成果（Student Learning Outcomes）の査定・分析について

再三述べてきたように、令和 4(2022)年度にアセスメント・ポリシーが策定され、これに基づいて令和 5(2023)年度から学習成果の査定・分析を行ってきた。未だ不十分・未整備なところもあるが、この作業を着実に進めて教育の改善・改革につなげていく。

○「学習支援センター」による学習相談の再開について

既述のとおり令和 6(2024)年度は、学習支援センターによる学習相談は行われなかったもので、次年度は実施できるようにしたい。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項＞

・ KIIS 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムについて

本学における学習成果 (Student Learning Outcomes) を表すための具体的な教育プログラムとして、「KIIS 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を挙げることができる。そもそも本学は、AI 時代の到来に応じた先進的な教育をいち早く実施するために、令和元 (2019)年度入学生から「KIIS 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を実施しているが、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度実施要綱」(令和 3 年 2 月 24 日文科科学大臣決定)の規定に基づいて、令和 3(2021)年には「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」リテラシーレベルを、令和 4(2022)年には応用基礎レベルを申請し、それぞれ認定された。

本学ではこの 2 つのレベルに係る科目を開講している。それぞれのレベルの修了証を得た学生数は以下のとおりである。

	リテラシーレベル	応用基礎レベル
令和 3 年度	8 名	
令和 4 年度	42 名	10 名
令和 5 年度	33 名	5 名
令和 6 年度	27 名	5 名

全体的な傾向としては、令和 4 年度を境にしてこの教育プログラムに対する学生の関心が退潮しつつある感を受ける。この教育プログラムは、情報大学としての本学の特色をなすものであり、その修了状況は専門教育分野の学習成果 (Student Learning Outcomes) を表す重要な指標となる。本学は、「KIIS 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム運営委員会」を設置するなどして、同プログラムを全学的に取り組んでおり、今後ともその意義を学生に周知させることにより、同プログラムの履修者・修了者を増やしていく。

また、同プログラムには、すでに本学が文部科学省より認定されている 2 つのレベルのほかに、「リテラシーレベル+ (プラス)」と「応用基礎レベル+」が設置されている。さしあたって令和 7(2025)年度は、「リテラシーレベル+」の申請を行う予定である。これが認定されれば、本学の教育の質がさらに高まるとともに、学生にとっても学習意欲の向上をもたらすことが期待される。

・ 卒業研究発表会 (情報ネットワーク学科) について

これは情報ネットワーク学科が、四年間の学習成果 (Student Learning Outcomes) の集大成を示す場として毎年企画・実施しているものであり、令和 6(2024)年度は令和 7 年 2 月

12日（水）に、教員8名、学生53名が参加して行われた。今年度は経営情報学科から参加したゼミ・演習クラスが一部あったが、経営情報学科ではこのような発表会は行われておらず、それぞれのゼミ・演習クラスの中で卒業論文・研究の発表がなされている。

この発表会では、ゼミ・演習クラスの担当教員の指導により学生がそれぞれの卒業論文・研究の内容を報告し、学生同士の質疑応答、教員からの講評と総括がなされる。こうしたプログラムが、後輩学生の学習・研究に取り組む意欲を刺激し、本学全体として学習成果（Student Learning Outcomes）のさらなる向上に資することが期待される。

・シラバスについて

シラバスに関する本学の組織的取り組みの概況について説明する。

平成 25(2013)年にシラバスの意義や各項目の記述の仕方などが解説されている「シラバス作成要領」が教務部によって作成され、全教員に配布された。平成 26(2014)年度版シラバスの作成からは、各項目が適正に記述されているかどうかを教務委員会が点検し、担当教員に対して適宜修正を要請することになった。さらに「九州情報大学授業の概要と授業計画に関する内規」が作成され、シラバスの作成についての一切の事項が学長の指示のもとで執り行われる旨定められた。

平成 29(2017)年度版シラバスの作成にあたっては、累次の中教審答申や他大学の例を参考にしてシラバスの記載項目を増やした。これは DP 及び CP とシラバスの関連性を明確にする意図を持って行われたもので、「授業を通して修得できる力」、「アクティブラーニング」、「ポートフォリオを活用した学習の確認」などの項目を新たに設けた。

令和 2(2020)年度版シラバスでは、中教審の答申及び私学事業団のアンケート項目を踏まえて、従来の書式に「ナンバリング」、「事前・事後学習の時間」の欄・記載事項を新たに追加した。そして「シラバス作成要領」についても、この追加に関する説明を新たに書き加えた。この措置は、学習・履修の体系性を担保するとともに、学習時間の確保及び教育の質の保証と向上を期して行われたものであり、そして大学設置基準と学則の関連規定を遵守するという主旨に基づくものである。

令和 3(2021)年度版では、毎回の授業の事前学習と事後学習の内容と時間を指定する欄を設けて、前年度の書式をさらに充実させた。令和 4(2022)年度版では、「建学の精神」、「学習目標・目的」（学則第1条、第3条）、「三つの方針（特に DP、CP）」、「学習成果（Student Learning Outcomes）」のいずれかを踏まえている旨シラバスに記載するように担当教員に通達した。令和 5(2023)年度版では、遠隔授業に係る学則改正や教育メディアツールの急速な発展と普及等の状況を踏まえて、「オンライン授業」実施の有無の欄と「Google クラウドの利用」（統合型学習管理ソフトウェア）の有無の欄を設けた。令和 6(2024)年度版では、実務家教員に関わる欄について追加修正を行った。このように本学では、国の指針に則りシラバスを着実に整備している。

・学生実態調査について

本学は、学生の学習時間の実態や学修行動を把握するために、「九州情報大学学生実態調査」を平成 25(2013)年から実施してきた。毎年、後期オリエンテーションにおいて Google

Forms でのアンケート形式で行っている。アンケートは、大きく次の 5 つの項目[1]授業について、[2]大学教育への評価、[3]卒業後の進路、[4]日常生活について、[5]その他、から成っている。先の授業改善アンケートが個別授業の学習成果 (Student Learning Outcomes) に的を絞ったものであるとするならば、学生実態調査は、全体的な学習の傾向や成果を捉えるための調査であるといえよう。

〔テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果〕

〔区分 基準Ⅱ-B-1 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。〕

※〔当該区分に係る自己点検・評価のための観点〕

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

＜現状＞

＜学部＞

学習成果 (Student Learning Outcomes) を 48 の査定項目として具体的に示したものが、基準Ⅰ-C-2にある「九州情報大学における学修 (学習) 成果等の評価の方針 (アセスメント・ポリシー)」の表である。主な査定項目としては、退学率、休学率、GPA、単位修得状況、ポートフォリオ、ループリック、授業改善アンケート、学生実態調査、就職率、卒業生アンケート、就職先アンケートなどである。

これらの査定項目のうちで代表的な学習成果は単位修得状況であろう。学則第 38 条は、「所定の授業科目を履修し、合計 124 単位以上を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。」と定めている。単位の修得に係る卒業要件として、学則別表は両学科とも基礎総合科目は必修 16 単位を含み 40 単位以上、専門教育科目は必修 26 単位を含み 84 単位以上、と定めている。そして履修規程第 5 条第 2 項は、「1 年間に履修できる単位数は、原則として 49 単位 (…略…) を上限とする」と定めている。これらの規定が示すとおり、学習成果は 4 年間、あるいは 1 年毎に獲得できるように具体的に設定されている。

また、各科目それぞれの学習成果についても、シラバスにおいて「到達目標」として明示されており、それに至るための行程は「授業計画」(半期授業 15 回+試験 1 回、通年授業 30 回+試験 1 回) としてシラバスの中で具体的に表されている。

上であげた学習成果の査定項目については、基準Ⅰ-C-2 で述べたとおりの査定手法に従って測定し、データの可視化 (数値化・グラフ化) を行うとともに、所見 (問題点と対策) を付すことになっている。したがって本学の学習成果は測定可能となるように設定されている。

＜研究科＞

具体的な学習成果としては、基準Ⅰ-D-2 で示している合同ゼミ研修 (修士論文中間発表会) や

修士論文指導報告、授業評価アンケートによる検証、単位取得状況、修士論文発表会・博士論文公聴会の評価、修了時アンケートによる検証を行う等が挙げられる。

本大学大学院の修了には、大学院学則第 15 条にて博士前期課程の修了には 2 年以上の在学期間（短縮可能）、所定の単位取得と、必要な研究指導を受けた上での修士の学位論文を提出し審査及び試験に合格することと定められている。同様に大学院学則第 16 条において博士後期課程の修了には 3 年以上の在学期間（短縮可能）、所定の単位取得と、必要な研究指導を受けた上での博士の学位論文を提出し審査及び試験に合格することと定められている。ここでいう単位取得は、大学院学則第 11 条及び別表第 1、2 において定められているように、博士前期課程は講義科目 16 単位以上と演習科目 16 単位以上、博士後期課程は講義科目 8 単位以上と演習科目 12 単位以上をそれぞれ取得する必要がある。大学院履修規定には 1 年間に履修できる単位数に制限は無く、最短 1 年間で修了条件に必要な単位数を取得可能である。よって大学院学則第 9 条で定められた博士前期課程の修業年限 2 年、および博士後期課程の修業年限 3 年の間にこれらの単位を取得することは十分可能である。

また、研究指導及びその成果としての論文発表については、「合同ゼミ研修」や「修士論文発表会」「博士論文公聴会」といった場での研究成果発表や、また「九州情報大学研究論集」への投稿などの形式で年度毎に定期的に執り行われている。

上で挙げた学習成果の各項目は、データの可視化を行って測定可能となるよう設定されている。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。】

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 各授業科目の学習成果は、授与する学位分野ごとの学習成果に対応している。
- (2) 教員は、成績評価基準等により学習成果の獲得状況を適切に評価している。
- (3) 教員の成績評価の状況について把握し、点検している。

<現状>

<学部>

各授業科目の学習成果（Student Learning Outcomes）については、シラバスの「到達目標」あるいは「成績評価の方法」などの欄において具体的に示される。各教員に配布されている「シラバス作成要領」では、シラバスの作成にあたって、学部・学科の「学習成果」（または「建学の精神」、「学習目標・目的」（学則第 1 条、第 3 条）、「三つの方針（特に DP、CP）」を踏まえて、担当科目の学習成果（Student Learning Outcomes）（到達目標）を具体的に設定するように指定している。

上述のとおり本学のシラバスの項目には「成績評価の方法」の欄があり、担当教員は建学の精神、学則が定める教育目的・目標、DP、学習成果、当該科目の到達目標、その他を踏まえて評価の方法・基準を設定し、シラバスに記載している。「シラバス作成要領」の中では、成績評価の方法・基準について以下のとおり、各評価項目の割合を数値化するなどして具体的に指定する必要があることを説いている。

「c.成績評価の方法について

「到達目標」に対する学修（学習）成果の達成度を適切に評価できる方法を記入してください。

平常点、期末レポート、定期試験、外部テスト（検定・資格試験）、授業期間中の小レポート、小テスト（定期試験以外に行う随時の試験）、学修（学習）ポートフォリオ・ルーブリック、授業感想カードなど成績評価にかかわる方法を具体的に列挙し、可能であればそれらの割合も明記してください。複数の成績評価方法により、学期を通じて学生の学習を促すようご配慮ください。

例：成績評価の方法

平常点（10%）、レポート（10%）、定期試験（80%）。平常点は、学修（学習）ポートフォリオ・ルーブリックの提出状況、授業の中で行うディスカッションの様子などで判断する。

d. 成績評価の基準

「到達目標」に対する学修（学習）成果の達成度を評価する際、どこに着目するのか、その具体的な判断の基準を記入してください。

例：△△に関して××の位置づけを説明することができるか

△△を分析することができるか

以上のように各教員は、シラバスに示した成績評価方法・基準により学習成果（Student Learning Outcomes）の獲得状況を具体的に分かりやすく評価するように努めている。

教員の成績評価の状況についての把握と点検は、おおむね次のとおりである。まず担当教員が、成績評価の結果を学内コンピューターシステムを経由して教務課へ提出する。教務課がそれを確認のうえ電算処理を行う。データ化された成績のうちで、特に卒業候補者のデータについては、教務委員会へ提出され、それぞれの学生が学則第 38 条に定める卒業要件やディプロマ・ポリシーおよび学習成果（Student Learning Outcomes）の該当する要件を満たしているか精査する。そして教授会においてもこれらを要件に照らして再び審議され、了承を経て、学長によって卒業が許可されることになっている。

また、履修規程第 22 条の 5 の規定を踏まえて、2 学期連続して GPA が 1.0 未満の学生に関して、教務課によって成績状況のデータが作成され、教務委員会へ提出されている。このデータは教務委員会の確認を経て、教授会へ報告されており、クラス担任教員が個別指導する際の資料として活用されている。

さらに基準 I-D-2 やほかでも説明したように、単位の修得状況や GPA 値などの学習成果（Student Learning Outcomes）については、アセスメント・ポリシー作業部会によって評価分析がなされている。

以上のように教員の成績評価の状況について組織的に適切に把握し、点検している。

<研究科>

各授業科目の学習成果については、シラバスの「研究科のディプロマ・ポリシーとの関連性」についての説明や、「授業の到達目標及びテーマ」により具体的な目標を明示している。また、講義科目についてはこれらに加えて各授業で具体的にどのような内容の講義を行うのかを示した「授業計画」が具体的に第 1 回から第 15 回までのそれぞれに講義について説明が行われている。令和 6（2024）年度第 2 回大学院委員会（令和 6 年 5 月 9 日）において、博士前期課程・博士後期課程のそれぞれについてこれらを明記するようシラバスのフォーマット見直しが行われた。

大学院における授業は、主に講義形式で執り行われる講義科目と、それぞれの専門分野にて研

究を進める演習科目とに分かれている。講義科目においては、シラバスで示した目標及び授業計画に従い講義を進めて成果物などを検証することでこれらの目標をどの程度達成されたかで評価される。また、演習科目については各大学院生が進める研究について、合同ゼミ研修や修士論文発表会、九州情報大学研究論集への論文掲載などそれぞれの段階でどの程度まで研究を進められたかに基づき評価される。

教員の成績評価状況については、学部と同様に担当教員からの成績評価結果は学内コンピューターシステムを経由して教務課に送られる。教務課によりデータ化された成績のうち修了予定者のデータが大学院教務専門委員会に提出され大学院学則第 15 条および第 16 条の修了条件に基づき条件を満たしているか精査する。その後大学院委員会にて審議され了承を得て学長によって修了が許可される。

〔区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。〕

※〔当該区分に係る自己点検・評価のための観点〕

- (1) GPA 分布、単位修得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価などを活用している。
- (3) インターンシップや留学などへの参加率、在籍率、卒業率、就職率、進学率などを活用している。
- (4) 卒業生への調査、卒業生の進路先を対象とする調査などを活用している。
- (5) 測定した結果を学習成果の点検に活用している。

＜現状＞

＜学部＞

学習成果（Student Learning Outcomes）の獲得状況の測定にあたっては、基準Ⅰ-D-2 及び基準Ⅱ-B-1 でも説明したとおり、令和 4(2022)年度にアセスメント・ポリシーを策定し、学習成果を測定するための 48 項目を設定した。その中には、量的データとして GPA、単位取得状況、就職率、質的データとして学生による自己評価としての学習ポートフォリオや学習到達度ルーブリック、授業評価アンケート、学生生活実態調査、卒業生アンケート、就職先アンケートなどの項目が含まれている。それぞれのデータを可視化（数値化、グラフ化）すること、所見（問題点と対策）を付すこと、などの手法についても既述のとおりである。

査定された学習成果の分析結果は、自己点検・評価委員会の下部組織として事実上位置づけられるアセスメント・ポリシー作業部会において集約・検討された上で学長に上申され、適宜指示を受けることになっている。令和 6(2024)年度における学習成果の測定結果と分析については、基準Ⅰ-C-2 で述べたとおり、令和 7(2025)年度は 3 月 25 日（火）に開催されたアセスメント・ポリシー作業部会において報告され、所見として測定結果の分析と今後の対策等が協議された。同作業部会による学習成果の測定結果と所見は、自己点検・評価委員会へ報告されるとともに、学長へ上申され、学長からは必要な対策を講じるように指示が出されている。このように本学では、学習成果を量的・質的データに基づき測定し、点検する仕組みが設定されている。

基準 I-D-2 で示した「九州情報大学学習成果の評価に関する方針(アセスメント・ポリシー)」の中では、学習成果の獲得状況の査定項目として、卒業率、就職率、進学率、退学率等が明記されている。令和 6(2024)年度のアセスメント・ポリシー作業部会(既述)では、就職率や退学率のデータ分析がなされ、今後の対策について検討された。協議の結果は、自己点検・評価委員会へ報告されるとともに、学長へ上申された。

卒業生の進路先からのヒヤリングは、就職課が企業の採用窓口を通して行っている。毎年採用してもらっている企業への訪問時には卒業生の近況と現状の評価、課題点等を必ず確認するとともに様々な意見交換を行うようにしている。その主な内容は教授会へ報告するとともに、次年度以降の就職活動に活用している。

また、本学卒業生を受け入れている福岡県中小企業家同友会の加盟企業には、本学学生の受け入れに関して企業側の意見を取りまとめてもらい、併せて定期的に意見交換を行っている。

さらに、卒業生に対しては、前年度の卒業生全員に対し、卒業からほぼ 1 年経過後に「卒業生状況確認アンケート」を登録アドレス宛に一斉送信し、近況の把握や課題の抽出を行っている。このアンケートは平成 30(2018)年 3 月卒業の学生から継続して実施しており、卒業生や企業から得られた回答結果は、就職課によって量的・質的なデータとして集計されている。

そして就職対策委員会では、このデータに基づいて、本学の教育課程や教育内容が企業の求める人材像や学生のニーズに応じているか、などの視点から学習成果の点検がなされている。また自己点検・評価活動の一環として、アセスメント・ポリシー作業部会においても、これらのデータを踏まえた学習成果の点検が行われている。教育課程や教育内容の具体的な改善策は教務委員会において検討され、教授会の議を経て、学長によって決定されることになっている。

＜研究科＞

具体的な学習成果としては、基準 I-D-2 で示している合同ゼミ研修(修士論文中間発表会)や修士論文指導報告、授業評価アンケートによる検証、単位取得状況、修士論文発表会・博士論文公聴会の評価、修了時アンケートによる検証を行う等が挙げられる。

それぞれの学期末に授業改善アンケートを行い、次学期開始時期までにこれらについて統計処理された結果が大学院委員会で報告されて大学院担当教員間で共有されている。具体的には、令和 6(2024)年度第 2 回大学院委員会(令和 6 年 5 月 9 日開催)において令和 5 年度後期の講義に対するアンケート結果が、令和 6(2024)年度第 8 回大学院委員会(令和 6 年 10 月 10 日開催)において令和 6 年度前期の講義に対するアンケート結果が、それぞれ報告されている。これらの結果を元にシラバスの内容を更新することや講義内容について関連のある教員同士での調整を行うなどの資料として活用している。

現状の大学院生は社会人も多くこれらは既に就職済であり、税理士試験科目免除を目的としていることも多いため、インターンシップや留学などへの参加率、在籍率、卒業率、就職率、進学率などを活用していないが、学部からの進学者も増加傾向にあり、今後実施する必要があると考えている。

博士前期課程においては、税理士資格の取得を目的として会計学、税法学を専攻する社会

人が多く、修了後も所属税理士事務所の勤務を継続することになる。所属税理士事務所が加盟する北部税理士会を訪問した際に、修了者に関する情報も得るが間接的で断片的なものに過ぎず、来年度からは、税理士事務所等の修了者の進路先に直接アンケート票を送付して評価を得ることとした。

税理士会への訪問により得られた修了生の情報は大学院担当教員間で共有し合っているが、今後はアンケート調査の結果を学習成果の点検に活用できるものと期待している。

〔区分 基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。〕

※〔当該区分に係る自己点検・評価のための観点〕

- (1) 学習成果の獲得状況について、可視化した根拠がある。
- (2) 学生に獲得した学習成果を自覚できるように、根拠を基に説明している。
- (3) 学習成果の獲得状況について、根拠を基に公表することに努めている。

<現状>

<学部>

学習成果（Student Learning Outcomes）の獲得状況については、基準Ⅰ-D-2やほかの箇所でも説明したように、アセスメント・ポリシーとして設定した48の査定項目のうちで、教務・学生・就職などの各委員会と事務部署が任意の数項目を選んで、学習成果の到達度について査定し、数値やグラフなどで可視化することによって表される。これらのデータは、アセスメント・ポリシー作業部会において、学年ごとに比較検討され、今後の対策を付して、自己点検・評価委員会へ報告されるとともに、学長へ上申され、必要に応じて指示を仰ぐことになっている。

個々の学生に対しては、毎学期最初のオリエンテーションの時に、クラス担任教員から単位の修得状況やGPA値が示されている成績通知書が配布されており、その際に学生が自分の学習成果の獲得状況を自覚できるように説明し、適切に指導している。

現在のところ学習成果は、一年次学生のGPA分布状況をWebサイト上に公表している。

<研究科>

学習成果の獲得状況としては、基準Ⅰ-D-2で示している合同ゼミ研修（修士論文中間発表会）や修士論文発表会・博士論文公聴会などにおいて明示されている。また、授業評価アンケート、修士論文発表会・博士論文公聴会の評価、修了時アンケートの結果が集計されて大学院専門委員会及び大学院委員会にて可視化されている。

それぞれの学生に対しては指導するゼミ教員や同じ分野を担当する教員らによってそれぞれの単位取得状況に基づいた適切な履修指導が行われており、その結果学生は自分の学習成果の獲得状況を自覚できている。

現在のところ学習成果の獲得状況としては、大学の公式Webサイト上に学位授与数が公開されている。以下にその一部を抜粋して掲載する。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
修士(経営情報学)	6	9	0	15	12
博士(経営情報学)	0	0	0	0	1

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の課題＞

上で述べたとおり学習成果（Student Learning Outcomes）の公表は、一年次学生の GPA 分布状況のみとなっているが、もう少し公表の範囲を広げていくべきではないかとの意見もある。今後検討していきたい。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の特記事項＞

今後も、アセスメント・ポリシーに基づいて学習成果（Student Learning Outcomes）の獲得状況を着実に評価分析し、教育の質の保証・改善に努める。

〔テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜〕

〔区分 基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。〕

※〔当該区分に係る自己点検・評価のための観点〕

- (1) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (2) 高大接続の観点により、多様な選抜方法を設け、それぞれの選考基準を明確に示している。
- (3) 専門職学科における入学者選抜は、実務の経験を有する者その他の入学者の多様性の確保に配慮している。
- (4) 入学者選抜の実施に関する学内規程を整備し、規程に基づき実施している。
- (5) 入学者選抜の実施における学長を中心とした責任体制は明確である。
- (6) アドミッション・オフィス等を整備している。

＜現状＞

＜学部＞

本学では、アドミッション・ポリシーに示しているとおり、受験生の個性に応じた入学者選抜試験のもと、多様な能力を有する人材を受け入れるために、10 の選抜区分を設けて入学者の選抜を行っている。具体的には、学校推薦型選抜（特別推薦・一般推薦）、総合型選抜、スポーツ奨学生選抜、e スポーツ奨学生選抜、ICT・データサイエンス部門（DAC）奨学生選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、外国人留学生選抜、社会人選抜、編入学選抜の区分を設け、調査書や自己 PR 作文等の書類評価、面接試験（口頭プレゼンテーション含む）、学力試験等を、選抜区分の特性に合わせて実施し、受験生の能力を多面的・総合的に評価して合格者を決定している。

選抜区分及び選抜概要

選抜区分	選抜概要
一般選抜（一期、二期、三期）（試験会場：一期	調査書、自己 PR 作文および本学が課する学力試験によって総合的に選抜する。試験科目は、英語（英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ）、

選抜区分	選抜概要
は太宰府キャンパス・6 地方試験会場、二期、三期は太宰府キャンパス)	国語（現代の国語）、数学Ⅰ、数学A（「数学A」は場合の数と確率のみ）、情報Ⅰ、簿記・会計の中から2科目で総得点により選抜する。
学校推薦型選抜（一般推薦、特別推薦） （A日程、B日程、C日程） （試験会場：太宰府キャンパス・6 地方試験会場）	学校推薦選抜は2種類（一般推薦と特別推薦）ある。一般推薦は出身高等学校長が学業成績、人物とも優秀と認めて推薦する者で、特別推薦はそれに加え、現役かつ専願であること。一般推薦は、調査書、推薦書、面接（口頭プレゼンテーション含む）、自己PR作文および小論文の総合評価によって選抜する。また、特別推薦は調査書、推薦書、面接（口頭プレゼンテーション含む）および自己PR作文の総合評価により選抜する。
総合型選抜	日本の高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は見込みの者のエントリーについては、担任または進路指導の先生に承認を得た者。また、総合型選抜が求める学生像である①「経営・会計・情報」に強い関心を持つ者、②起業家を目指す者や家業を継ぐ予定の者、③部活動（運動・文化）、課外活動（ボランティア等）、資格・検定の取得に熱心に取り組んだ者のいずれかに該当し、志願する目標・目的が明確な者。エントリーシートにより適正を判断し、調査書、面接（口頭プレゼンテーション含む）および自己PR作文の総合評価により選抜する。
スポーツ奨学生選抜（相撲・陸上）	所属する部活動の監督等が推薦し、本学陸上部監督または相撲部監督が認めた者で、スポーツ奨学生選抜が求める学生像である全国大会出場経験者、もしくはそれに準ずる者。エントリーシートにより適正を判断し、調査書、面接（口頭プレゼンテーション含む）の総合評価により選抜する。
e スポーツ奨学生選抜、	総合型選抜のエントリー資格を満たし、e スポーツ部のエントリー資格（活動実績等）を満たした者。エントリーシートにより適正を判断し、調査書、面接（口頭プレゼンテーション含む）の総合評価により選抜する。
ICT・データサイエンス部門（DAC）奨学生選抜	総合型選抜のエントリー資格を満たし、データ分析部（DAC）のエントリー資格Ⅱ、Ⅲを満たした者。エントリーシートにより適正を判断し、調査書、面接（口頭プレゼンテーション含む）の総合評価により選抜する。
大学入学共通テスト利用選抜（前期、中期、後期）	調査書、自己PR作文および大学入学共通テストの得点によって総合的に選抜する。教科は、外国語、国語、数学、地理歴史・公民、理科から2教科2科目。3教科以上受験した場合は、原則として高得点の2教科2科目の総得点を利用する。なお、外国語、国語は100点満点に換算。
外国人留学生選抜（一	日本留学試験（文系理系を問わず日本語と他1科目）受験者を対象

選抜区分	選抜概要
期、二期、三期、総合型) 試験会場:太宰府キャンパス	に面接、日本留学試験の成績および日本語能力等に関する証明書の総合評価により選抜する。総合型選抜は、主に日本留学試験未受験者を対象に本学が指定する試験、面接および日本語能力等に関する証明書の総合評価により選抜する。
社会人選抜（総合型、一般）	入学年の4月1日現在、満22歳以上の者を対象に、面接（口頭プレゼンテーション含む）、小論文の総合評価により選抜する。
編入学選抜	大学を卒業した者又は見込みの者、大学に2年以上在学し62単位以上修得した者又は見込みの者、短期大学、高等専門学校及び専修学校専門課程を卒業・修了した者又は見込みの者を対象に、面接（口頭プレゼンテーション含む）、自己PR作文および小論文の総合評価により選抜する。

本学では、高大接続の観点から、前項に示す通り、多様な選抜を行っている。

本学は、専門職学科を設置していない。

九州情報大学大学院学則第14条から第22条において、入学時期、入学資格、入学の願・先行、入学手続き・入学許可、編入学、転入学、再入学について規定している。また、毎年度、入試・募集委員長を長とする入試委員会、募集委員会で検討し、教授会の議を経て作成した入試要項において選抜方法、時期等の詳細を定めている。

本学では、入学者選抜の実施における学長を中心とした責任体制を明確にしている。入学試験委員会において、毎年、選抜区分毎の選考方法や選考基準等について協議・再確認し、教授会の議を経て決定している。また入試委員会で試験実施のための「採点表」を策定している。各入学者選抜の当日は、学長または副学長を試験場長とし、募集委員長が実施委員長を、入試広報課員が事務局を務め、割り当てられた教職員により、受験生の案内から試験実施まで、公正かつ適正に入学者選抜試験を実施している。

なお、入学者選抜試験の合否判定は、教授会での審議事項であるが、入学者選抜試験が多様化していること、入学者選抜試験ごとに教授会を開催することが難しいこと、受験生へ迅速に対応すること等の理由で、学校教育法施行規則第143条第2項の規定に基づき、教授会において、副学長を議長とした「入試判定会議（メンバーは学長の指名：副学長、学部長、両学科長、入学試験委員長、学生募集委員長、事務局長、入試広報課長で構成）」を設置して、行っている（なお、本件については、規程化することとなり、令和5年(2023)年度第10回教授会において、「九州情報大学入学試験合否判定会議規程」の制定が審議され、学長が決定している）。その入試判定会議において、選抜区分ごと選抜結果（成績）を評価・再確認し、合否の適切性について確認している。さらに、入学時に一定の学力試験を行い、「入学者選抜試験時の評価」と「入学後の学習成果の獲得状況」等とを照らし合わせることを可能とし、初年次教育に活かすとともに、入学試験委員会で入学者選抜試験の妥当性を評価するとともに、アドミッション・ポリシーの改善の必要性についても検討・再確認している。

本学では、アドミッション・オフィスに相当する学生募集委員会を設置し、副学長、学部

長、両学科長、教務部長、学生部長および募集活動を担う専任教員や専任職員（入試広報課長および課員）を配置し、募集および入学者選抜関連の全般的な業務を計画・遂行している。

学生募集委員会の具体的な業務は、以下のとおりである。①広報活動を含む学生募集活動および入学者選抜全般の企画・運営を取り扱い、全選抜に関するデータを管理して合否判定の資料を入試判定会議および教授会に提出する。②受験生を多面的・総合的に評価するために、学科・コースと協力して選抜の成績評価業務を取り扱う。③総合型選抜では、面談を実施した学科長が参加する入試判定会議で審議して受験生の評価を行い、合否を決定する。

＜研究科＞

博士前期課程においては、経営マネジメント部門、税法・会計部門では、公認会計士、税理士、中小企業診断士、経営コンサルタント等の高度な専門的知識を必要とする専門職となることが期待できる学生、社会人を募集し選抜している。また、情報・データサイエンス部門では、先端的な研究力を備えた学生を募集し、本学学部からは成績優秀な学生の進学希望が継続している。

また、博士後期課程においては、博士前期課程を踏まえて、より高度な複合的職業人及び研究者となりうる素養と実績を有する人材を募集し選抜している。

以上のような方針を基に、外国語（英語）と専門知識の論述試験に加えて、志願者が提出した志願理由書と研究計画書に基づいた口頭試問を実施した上で、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること」を共有し、真摯に研究に取り組み、研究成果を論文にまとめ社会に還元する意欲をもつ人材を選抜している。

以上のとおり、本学経営情報学研究科の入学者選抜の方法は、本学経営情報学研究科の教育理念を踏まえて、入学者受け入れの方針に対応している。

九州情報大学大学院学則第 26 条、27 条及び 28 条において、入学資格者、入学手続きおよび選抜方法を規定している。また、毎年度、学長を長とする大学院委員会の議を経て作成した入試要項において選抜方法、時期等の詳細を定めている。

九州情報大学大学院学則および入試要項に基づく入学者選抜試験を実施した上で、学長を長とする大学院委員会において合否を審議し、同委員会の議を経て合格者を決定している。

大学院担当教員 4 人で構成する入試・学生専門委員会を設置し、入試広報課と協働して、院生の募集および入学者選抜試験関連業務を実施している。主な取り組みとしては、以下の通りである。

- ① 7 月・8 月のオープンキャンパスにおいて、大学院説明会を実施し、希望者には事前相談を行う。
- ② 事前相談希望者に対しては、上記①以外にも適宜説明会および面談を実施する。
- ③ 本学学部学生（内部進学者）を対象にした大学院進学説明会を実施する。
- ④ 秋期および春期の大学院入学者選抜試験を厳正に実施する。

〔区分 基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。〕

※〔当該区分に係る自己点検・評価のための観点〕

- (1) 学生募集要項に入学受入れの方針を明確に示している。
- (2) 選抜区分ごとの募集人員を明確に示している。
- (3) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (4) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

<現状>

<学部>

本学では、前述の通り、学部・学科ごとに入学受入れ方針を決定している。本学の入学受入れ方針については、入試要項、大学案内、及び本学 Web サイト等にて示している。また、オープンキャンパスや進学説明会等においても、選抜に関する助言等を含め、詳細に説明している。

本学では、学則に、入学検定料、入学金、授業料、施設拡充費の金額を規定している。また学生募集・入試委員会にて、選抜区分ごとの募集人数を明確にしている。これらの情報は、入試要項や本学 Web サイトにて明示している。

本学では、前述の通り、授業料およびその他入学に必要な経費を明確にしており、これらの情報は、入試要項や本学 Web サイトにて明示している。

本学では、選抜に関する問い合わせなどは、入試広報課が受け付け、受験全般に関する質問等に対して適切に対応している。また、入試広報課は副学長、学生募集委員長、入学試験委員長および事務局長等と常にコミュニケーションを図り、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症対応を始めとする予期せぬ事象にも迅速に対応できる体制を維持している。また検討課題は迅速に学生募集委員会、入学試験委員会へ提示し、受験生への対応は適切かつ効果的に行っている。

<研究科>

平成 26(2014)年 3 月 18 日の九州情報大学大学院委員会（第 14 回）において、博士前期課程ならびに博士後期課程のアドミッションポリシー（AP）を審議後、学長が決定した。経営情報学研究科入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」は以下のとおりであり、これを入試要項に示すとともに、本学 Web サイト「大学院紹介＞大学院入試について＞大学院入試概要」に同内容を掲載している。（資料：入試要項）

経営情報学研究科の教育理念である「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること」を共有し、真摯に研究に取り組み、研究成果を論文にまとめ社会に還元する意欲をもった人材を受け入れている。

博士前期課程

1. 経営・会計・情報の分野の融合型教育研究に適応できる人
2. 経営情報学分野に対する明確な問題意識を有している人
3. 修士論文を作成する能力と意欲を有している人

博士後期課程

1. 独自性のある研究テーマを有している人
2. 新しい専門分野を確立する能力と意欲を有している人
3. 研究成果を社会に還元できる能力と意欲を有している人
4. 博士論文を作成する能力と意欲を有している人

募集人員は、博士前期課程が 10 人（秋期及び春期の合計）、博士後期課程が 3 人であり、コース（部門）別の募集人員は示していない。

入試要項及び本学 Web サイト「九州情報大学について>大学院紹介>大学院入試について」において、入学金、授業料及び諸経費の別に金額を明示している。

受験の問い合わせなどに対しては、入試広報課において、また、必要に応じて入試・学生専門委員その他大学院担当教員で誠実に対応している。さらに、出願予定者は専攻分野の担当教員と事前相談を行うこととしており、その際にも出願予定者からの質疑に対して丁寧に応答している。

＜テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の課題＞

①効果的な受験生の募集活動および受験生を含む高校生への的確な情報伝達

本学の実態や魅力を、受験生（受験生以外的高校生およびその父兄や関係者を含む）に対して、効果的かつ直接的に届ける事が課題である。

教職員が高校へ訪問し、進路指導の先生方へ本学の魅力を伝え、受験生に対しても本学の魅力を伝えて頂くようお願いしているものの、高校自体の方針や進路指導の先生方の主観も相まって、必ずしも本学の実態や魅力が受験生へ適切に伝わっていない可能性ある。これを打開するため、現在、受験生を含む高校生およびその関係者に対し、直接的に情報を伝達する手段として、ホームページおよび SNS（Facebook、Instagram 等）を積極的に活用している。ホームページおよび SNS では、募集要項等の入試情報を適宜公開している。またクラブ活動の成果および学生の学術的あるいは文化的・社会的活動等の紹介、教職員による社会貢献活動や学内外のイベントなど、本学に関連するトピックスの公開を行っている。今後も更に積極的に本学の魅力を直接的に使える方法を検討し、その成果を評価しつつ、改善していく事が課題となっている。

②限られたリソースによる効果的な入学者選抜の実施

本学のような小規模大学の課題として、入学者選抜に関わるリソースは必ずしも十分ではないという事がある。特に教職員数および予算には限りがあり、募集要項を含む学生募集パンフレット等の企画・編集・制作、入学者選抜および奨学生選抜に用いる入試問題の作成（5 科目 7 回分）、オープンキャンパスの企画から準備・運営、九州・山口各県への高校訪問の実施、入試区分ごとの面接官・試験監督の選定および受験生の受付・誘導等の職員配置、地方会場を含む当日の入学選抜業務の運営、入学者選抜後の採点業務および合否判定に係る委員会の運営等々、これらを間違いなく確実に遂行していく事が命題である。幸い、これまで入学者選抜に関わる大きなトラブル等は発生しておらず、今後も引き続き公正・公平かつ適切・確実な入学者選抜業務をこなしていく必要がある。これらの業務を確実に行的っていくためには、必要な業務を細分化し、各教職員の特性や予定を考慮し、年間スケジュールを作成してあらかじめ教職員へ伝達し、マイルストーンを設けて確実な業務の遂行に努めている。これらは毎年の業務であり、ややもすれば機械的な作業となりかねないため、近隣大学を含め、現状の募集・入学者選抜の状況について適切に学内へ情報伝達し、より一層、効果的で質の高い募集活動・入学者選抜業務を遂行していく事が課題となっている。

＜テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の特記事項＞

・経営情報学の学習成果を高めるため、あるいは学業以外での学生生活の充実のため、ひいては大学としての魅力向上のため、情報大学らしい文化系クラブとして、eスポーツ部とデータ分析部（DAC）を創設した。大学として、この2つの文化系クラブを充実させ、大学としての強みまたはアピールポイントとするよう支援を行っている。入学者選抜においても、上記2つのクラブを志向または興味を有する学生を広く募集し、入学してもらうために「奨学金制度」を創設し、広く高等学校への告知を行うなど、経営情報学に関係する「eスポーツ」および「データ分析」に興味を持つ学生の募集活動を推進した。

【テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援】

＜根拠資料＞

【区分 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

※【当該区分に係る自己点検・評価のための観点】

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学生に対して履修及び卒業に至る指導・支援を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生に対し補習授業等を行っている。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 通信による教育を行う学部・研究科等の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (10) 図書館等に専門的職員その他の専属の教員又は事務職員等を配置し、学生の学習向上のために支援を行っている。
- (11) 学生の海外への派遣（長期・短期）を行っている。
- (12) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。
- (13) 編・転入学生に対して適切な指導助言を行う体制を整備している。

＜現状＞

入学予定者に対しては、入学手続きに関する書類を送付しており、その中で授業や学生生活についての情報を提供している。これらの書類とともに、「入学前学習」の課題も通知している。その目的は、入学前の期間を無為に過ごすことのないようにさせ、あわせて高等学校までの基礎学力の点検・強化を図ることにある。この教育プログラムは、大学での授業に支障なく入っていくために効果的な取り組みであると言える。なお「入学前学習」はAPに規定されており（基準Ⅰ-B-3）、その内容は、漢字学習（日本人学生）、日本語学習（留学生）、英語学習（全学生）、数学学習（全学生）、読書感想文（全学生）となっている。入学予定者に対しては、検定試験の所定級合格者を除いて指定された課題に取り組み、入学後速やかに課題を提出することが義務付けられている。

入学者に対するオリエンテーション等は、入学式の前後の時期に毎年行われている。令和6(2024)年度の日程と主な内容は以下のとおりである。

入学式、合宿前オリエンテーション…4月1日（火）

新入生合宿（仲間づくり、大学生としてのあり方等）…4月3日（木）～4日（金）

新入生オリエンテーション（プレテスト、履修登録等）…4月7日（月）～8日（火）

入学者に対するオリエンテーションでは、学生が支障なく学生生活に入っていけるように、教務・学生・就職・図書・情報処理室の各部署から説明がなされている。上級生による個別相談なども行われている。

本学では、個々の学生が持っている学習の動機、能力、進捗度の速さ、将来の進路設計などに応じた学習を重視したきめ細かい方法をとっており、そのためのガイダンス等を行っている。教務課が行うオリエンテーションでは、学年ごとに履修可能な科目を示した時間割を配布するなどして、科目の選択に際して学生が戸惑うことがないように配慮している。さらに履修登録のオリエンテーションでは、個別相談の時間を設けて、相談員には教務委員の教員のほかに上級生も加わって、学生が相談しやすい環境づくりに配慮している。また、履修登録にあたっては、「クラス担任」の役割も重要である。本学は、開学以来クラス担任制度を設けており、1年次「スタディスキル」・「キャリアデザインⅡ」、2年次「基礎ゼミ、経営学・情報学基礎演習」、3年次「専門ゼミⅠ・経営学・情報学専門演習Ⅰ」、4年次「専門ゼミⅡ・経営学・情報学専門演習Ⅱ」の担当教員がクラス担任として、入学時から卒業するまで学習面・生活面に亘って責任をもって指導にあたっている。履修登録や科目の選択についてもクラス担任から、学生の状況に応じて適切な指導がなされている。

学習の動機付けに合わせた学習の方法に関して言えば、上でも述べた「ゼミ・演習」クラスの開設があげられよう。この科目の枠の中で専任教員は、独自の研究テーマや教育的関心等に基づいてクラスを設置しており、学生は各自の学習上の動機に合わせてクラスが選択できるように制度設計がなされている。なお能力・意欲共に優れている1年次生向けに「プレゼミⅠ・Ⅱ」も開講している。

学生便覧や学習支援のための印刷物は、学内オリエンテーションにおいて配布している。また、本学 Web サイトや学内ネットワークを通じてシラバスや各種文書が閲覧できるようになっている。

履修及び卒業に至る指導・支援は、クラス担任教員を始めとして、教務課、学生課、就職課が連携しながら教学一体となって全学的に行っている。クラス担任教員は、ゼミ・演習クラスに所属する学生の履修登録や単位の修得状況、普段の学習状況、生活態度などについて、入学から卒業に至るまで指導・支援を行い、必要に応じて他の教員や事務部署と連絡を取り合いながら適切に対応している。特に履修漏れを防ぐために、教務課が每学期初めのオリエンテーションにおいて、学生に対して単位の修得要件を説明して注意喚起に努めている。加えて個別の学生に対しては、窓口対応によってそれぞれの履修状況に応じたアドバイスを行っているが、クラス担任教員に対しては所属する学生の成績通知書を配布して、さらにきめ細やかな指導・支援が行なえるように配慮している。

学習上の悩みなどの相談や指導助言を行う体制としては、まずクラス担任制があげられる。1年次「スタディスキル」・「キャリアデザインⅡ」担当教員、2年次～4年次「ゼミ・演習」

担当教員がクラス担任となっており、学習や生活上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行っている。さらに本学の「学術・教育研究所」の下部組織として、「学習支援センター」及び「KIIS ラーニングルーム」（学習相談室）も設けられており、適切な指導助言を行う体制を整備している。

基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生への対応であるが、前述のとおり AP に基づいて全ての入学予定者に対して「入学前学習」を課すことにより、高等学校までの基礎学力の点検と強化を図っている。入学して間もなく「プレテスト」（漢字・日本語、英語、数学）を実施し、基礎学力の確認を行っている。その結果、特に漢字や日本語の基礎学力が不足していると思われる学生は「ラーニングリテラシー」（1 年前期、選、1 単位）を履修させて、基礎学力の向上のための指導を行っている。令和 6(2024)年度は、日本人学生 16 名に対して漢字を中心とした語彙力強化を、留学生 15 名に対して日本語の基礎力強化を目的とした補習授業（リメディアル教育）を行った。このほかに、他と比較して日本語学習の進度が遅いと思われる留学生 16 名を対象として、「日本語補習授業」（8 月 19 日～23 日、計 15 回、単位なし）を行った。なお「総合英語」（1 年前期必修）、「日本語 I」（1 年前期選択）では、プレテストの結果に基づき学力別クラス編成を行っている。

進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援として、1 年次の「総合英語」や「日本語 I」の授業では、入学後のプレテスト（既述）の結果に応じて能力別のクラス編成を行っていることがあげられる。学生の能力や意欲に応じたきめ細かい教育という本学の教育の特色を顕著に示している科目が、先述のとおり専門教育の核となる「ゼミ・演習」（必修、通年）（1 年次～4 年次）である。学生は「ゼミ・演習ガイダンス」（11 月・12 月）において、または担当教員から個別に説明を受けて、自分の学びたいクラスを選択することができる。なお本学では、端的に言えばゼミとは専門分野の高度な学習を行う授業、演習とは基礎的な学習を行う授業を意図している。特に 1 年次の「プレゼミ I・II」（選、前・後）では、入学時から他と比べて能力や意欲がある学生のためのクラスを開設しており、1 年次の早いうちから専門的学習に取り掛かることができるように配慮や支援を行っている。

本学は通信による教育を行う学部・研究科を設置していない。

附属図書館には司書資格を有する職員を配置して、資料の貸出や返却、学生の要望に応じた図書の購入、文献探し支援のためのレファレンスサービスを行っている。また、複数名で利用できる「グループ学習室」のほか、個別に学習できるキャレル席も十分に配置し、学生が自主的に学習できるよう、事務職員が学習環境の整備に努めている。そのほかコピー機や学生用パソコン、プリンターの利用に関する相談、プリンター利用後の支払いをカウンターにて受け付けるなどの学習支援を行っている。

令和 6(2024)年度において、本学から海外の教育機関や教育プログラムへ派遣した実績はない。

基準 II・B-3 で述べた学習成果（Student Learning Outcomes）の獲得状況の量的データ（修得単位数、GPA 等）や質的データ（授業改善アンケート、学習ポートフォリオ、学習到達度ルーブリック等）は、科目担当教員やクラス担任教員に提示されており、科目担当教員はこれらのデータに基づいて、履修指導のあり方など個々の学生に対する学習支援方策を点検し、実施している。また、基準 II・B-2 でも説明したが、2 学期連続して GPA が 1.0 未満の学生に関しては、単位の修得状況も記載されている成績データが教授会へ提出されており、クラ

ス担任教員のみならず全学的に学習支援方策の方向性を検討するうえで役立っている。

編入生については、3年次のクラス担任（「専門ゼミⅠ・経営学・情報学専門演習Ⅰ」）が学習・生活上の指導助言に責任を負っている。

〔区分 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。〕

※〔当該区分に係る自己点検・評価のための観点〕

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、大学行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

＜現状＞

学生への生活支援は、学生部長、学生課及び留学生支援の国際交流支援室が中心となり行っている。また、本学は、学生の安心・安全な学生生活を推進するためにクラス担任制を導入しており、担任は、学生の学習及び生活環境の状況について面談をとおして把握するとともに知り得た情報については、個人情報として十分な配慮を行い、必要に応じて学生カルテに記載している。学生カルテは、学生課管理の下、教職員間で共有され、問題が生じた場合は迅速に対応できるよう活用されている。令和 5(2023)年度の新入生からは、高校時の調査書に記載されている注意事項を一覧にし、教職員で共有し指導に活用している。

令和 5(2023)年度、同好会は会員の卒業等により、活動できない状態となった。そこでサークル・同好会活動促進のため、同好会の結成を積極的に募集したところ、新たに 8 つの同好会が結成された。通常、同好会については、部室を割り当てていないが、活動促進の一環として、学生部長が活動計画等を審査して、使用していない部室や教室等を一時的に部室として割当て、活動の活性化を推進した。このことから令和 6(2024)年度は、同好会の中で活発な活動により部に昇格するものもあったが、様々なことに積極的に参加活動する学生が卒業を迎え、課題である継続的な活動できない同好会が更に増加した。

本学の強化サークルである相撲部、陸上競技部が、全国規模の大会に出場する場合は、開催状況等により、旅費の一部を大学が補助している。

九州情報大学学生表彰要綱により、学術及び課外・社会活動により 5 名、サークル活動に

において特に顕著な業績を挙げた者を表彰の対象としており、令和 6(2024)年度は、3 名の学生が学生部長賞として表彰された。

学友会は全学生によって組織されている。その中に置かれた学友会執行部は、年 1 回開催される学生総会をはじめ学友会行事や大学行事に参画している。これらの行事の際は、学生が主体的に活動できるように学生部長、学生課員が助言やサポートをしている。令和 56(20234)年度に参画した主な学友会行事、大学行事は次のとおりである。

日付	行事名	内容
4 月 3 日 (水) 4 日 (木)	新入生合宿 (大学行事)	新入生がスムーズに大学生活に入れるように上級生として、履修や学生生活等について助言等を行うとともに、仲間づくりがうまくいくようにサポートする
5 月 1 日 (水)	花いっぱい運動	学生の心を癒すために大学構内に花を設置する
5 月 29 日 (水)	学生総会	学友会活動の決算審議及び予算承認、行事予定確認
6 月 26 日 (水) ～ 7 月 7 日 (日)	七夕	1 年の各人の願い事を短冊に書いて多目的ホールに装飾する
5 月、7 月、8 月	オープンキャンパス (大学行事)	参加者に対して、校舎の案内や大学の特色等について説明及び案内する
11 月 2 日 (土) ～3 日 (日)	第 27 回 紫苑祭	学園祭 2 日間実施する。
12 月 11 日 (水)	クリスマスパーティー (大学行事)	留学生と一般学生との親睦会 (日本、ネパール、韓国、中国、ベトナム)
2 月 4 日 (火)	第 42 回スポーツ大会	学生間の交流を深めるソフトバレーボール (1 チーム 6 名) 大会を計画実施する。
3 月 18 日 (火)	卒業記念パーティー	(主催は、卒業記念パーティー実行委員会)

新入生合宿は、学友会、相撲部、陸上部の協働活動で新入生が、大学生活へのスムーズな移行ができるように支援している。オープンキャンパスにおいては、学友会が学生目線で大学の紹介、案内、学びなどについて参加者に積極的に説明している。学園祭は学友会及び実行委員会が中心に多くの学生が自主的に参加しているが、本年は初日が台風のため中止となり、1 日のみの開催となった。12 月のクリスマスパーティーは、様々な国の出身の学生たちが郷土料理を振る舞い、お国自慢をアピールする場となり、日本人学生と海外留学生の交流を深める有効な行事となっている。このように本学では、サークル、同好会、国際交流及び学友会活動など、学生が主体的・積極的に学友会行事などに参画する活動を実践できるよう積極的な支援体制を整えている。

学生のキャンパス・アメニティとして、「学生食堂」、「カフェテリア」、「多目的ホール」を整備しており、それぞれテーブルと椅子、自動販売機及び TV 等を設置し、学生が教職員や友達、先輩などとくつろげる空間としている。また、いつも快適に利用できるよう、定期的に清掃を行っている。なお、カフェテリア内の自動販売機は、学友会が運営し、商品の仕入・

搬入・準備・販売・会計まで行い、学生目線の価格で提供している。

宿舎が必要な学生に対しては、学生課が地元の不動産業者を紹介するとともに、賃貸物件に関するパンフレットの配布や大学周辺の情報提供を行い、安心・安全な大学生活が送れるよう支援をしている。

通学については、無料通学バスの運行（本学―西鉄太宰府駅間）や駐輪場・駐車場を設置して、十分に便宜を図っている。通学バスは3台運行し、公共交通機関との接続時間及び当日の講義受講学生数を曜日ごとに考慮し、平日の授業始業前3便、1限終了後に2便、2限開始前に4便、2限終了後に3便、3限開始前に5便、3限終了後に4便、4限開始前に4便、4限終了後に2便、5限開始前に2便、5限終了後に2便、19時のサークル活動終了時に1便運行している。また、駐輪場は、管理がしやすい構内に設置している。駐車場については、学生専用駐車場（204台）を準備し、登録制（1年に一度、免許証及び任意保険の確認）で利用（有料）できるようにしている。

学生への経済的支援として、「高等教育の修学支援新制度」、日本学生支援機構の奨学金「給付奨学金」、「第一種奨学金」、「第二種奨学金」について、年度初めのオリエンテーション時に学生課の担当者が内容、書類作成、手続きまでの説明を実施している。また、本学独自の奨学金制度として、学部生の授業料全額給付や半額給付、入学金給付などを行う「特別推薦奨学生」、「一般推薦奨学生」、「一般選抜、大学入試共通テスト利用選抜奨学生」、「スポーツ奨学生」、「社会人奨学生」、「外国人奨学生」、「編入学奨学生」及び院生対象の「大学院奨学生」を設けている。また、卒業年度には日本学生支援機構の奨学金などの返還に関する手続きについて説明を個々に実施している。

学生の健康管理体制として、健康管理室には養護教諭の資格を有する職員が配置され、学生の体調不良に対応している。学校医も配置し、入学後の健康診断（体測定・レントゲン撮影・内科検診など）を依頼し、学生の健康増進を図っている。メンタルケアやカウンセリングを必要と判断される学生については、学生課窓口で学生相談案内を設け、専門の教員が対応している。加えて、父母などに対しても入学時に「学生相談へのご案内」文書を送付し、相談を希望する場合は、学生部長と教務部長が中心となって、安心・安全な学生生活が送れるよう丁寧に対応している。その際に得た学生の情報については、個人情報として十分な配慮を行い、必要に応じて学内で共有し、スムーズな学生生活が送れるよう活用している。

学友会では、学生が憩う「カフェテリア」内に、学生の意見や要望を集約する「意見箱」を設置している。また、インスタグラムを開設し、イベントのスケジュールや休講及び補講情報、その他連絡事項等を発信している。集約した意見や要望は、年1回実施している学友会と学長との懇談会の中で取り上げ、その中で早急に対応すべき要望などについては、学長自身が指示を出し、スピーディな問題解決に向けた対策を立てるなど、学生の意見を尊重し、実現させる仕組みを適切に整備している。令和6(2024)年度は、12月12日（木）に実施し、年間の活動状況及び学生からの要望を多数上げ、要望事項の中には早急に解決しなければならない緊急事項もあり、積極的かつ有意義な意見交換会の場となっている。

大学院においては、授業改善アンケートの中で、設備、施設面を含め、院生が意見や要望を記述する欄を設けている。その結果は、大学院専門委員会、大学院委員会で報告され、教員、事務局で情報を共有し、適切に対応するようにしている。

留学生には、カリキュラムに留学生のための「日本語Ⅰ～Ⅳ」を配置するとともに、学生

課に国際交流支援室を組織して支援している。国際交流支援室では、「留学生ハンドブック」を配布し、前期と後期開始時は対面で説明を行うと共に、年間 8～9 回の説明会(令和 5(2023)年度はオンライン開催)を実施している。

社会人学生の受け入れのため、学部においては特別選抜を実施している。大学院においては、特別選抜は実施していないものの、一般受験者に比べて、外国語を免除するなど受験科目を優遇し、博多駅東サテライトキャンパスにおいて、夜間受講できるようにしている。また、夏期集中講義科目を設けて、無理のない履修を可能にしている。

さらに博多駅東サテライトキャンパスでは、院生研究室、図書室を夜間・休日にも利用できるようにして、社会人のための便宜を図っている。

障がい者の受け入れのため、エレベーターや車いすを配置し、教室やトイレ等はバリアフリー化している。また、障がい者が本学を受験する場合は、事前に入試広報課に相談するよう入試要項に明記している。なお、現在、肢体不自由な学生は在学していないが、怪我などで車以外での通学が困難な場合は、校舎横に駐車場を準備し使えるようにしている。

長期履修生制度は実施していない。

学生の社会的活動については、九州情報大学学生表彰要綱により学生表彰の対象としている。

〔区分 基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。〕

※〔当該区分に係る自己点検・評価のための観点〕

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学部・研究科等ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

＜現状＞

本学は、学生が社会で成功するために必要なキャリア支援・就職支援を総合的に行っている。本学では教職員で構成する「就職対策委員会」ならびに「就職課」を設置し、継続的かつ効果的な支援体制を組織的に行っている。

就職課では、民間企業の人事経験を持ったスタッフや産業カウンセラー、キャリアコンサルティング技能士の資格を持ったスタッフが、個別面談を行い、学生一人ひとりに寄り添った進路相談や指導を行っている。また、履歴書やエントリーシートの書き方や模擬面接など、就職活動に必要な情報やプログラムも行っており、学生が就職活動に必要なスキルを身につけることができるよう支援している。

さらに、求人情報については、掲示物に加えて、大学 Web サイト上の就職・キャリアの中に「キャリアタス UC」「学職 Lite」を設置しており、学生が求人情報や関連情報をいつでも閲覧可能としている。本学では、教育課程の内外を通じて、これらの取り組みにより、学生は社会で求められる知識・技能を身につけ、諸々の課題に主体的に取り組むことのできる創造的な思考力や実践力を身につけることができるよう支援を行っている。

本学では、就職支援施設の整備に力を入れ、学生の就職活動を支援している。就職課は、

2号館1階奥の多目的ホールの横に位置し、就職関連の書籍や資料を充実させ、学生が進路に関する相談や情報収集、学びの場として活用できるように機能している。さらに、就職対策委員会で毎年策定される「就職支援行事」に従って、事務職員が就職ガイダンスや就職対策講座等を実施している。就職課発信のメルマガ「ナイティゲット」を通して就職試験対策や学内企業説明会等の就職活動に関する情報をタイムリーに提供し、学生への啓発や行事等への参加を呼びかけている。そして、就職課横にセミナールームを設置し、個別の学内企業説明会を年間通して実施しており、時期によってはその場で筆記試験や一次面接といった採用選考も行っている。

令和3(2021)年度からは、オンラインでの選考対策が主流となっている現状を踏まえ、就職課内にWebカメラやマイク、ノートパソコン等を備え、オンライン環境の整わない学生のためにオンライン環境を利用できるようにしている。これにより、学生が大学でもオンライン選考対策ができるようになり、就職活動をスムーズに進めることができるようになった。

就職に向けた資格取得や就職試験対策の支援としては、簿記資格の取得者を対象に、実社会での知識の活用を促すため、インターンシップを通じて学びを深める機会を提供している。

例えば、九州北部税理士会福岡支部と連携して実施している「税理士事務所インターンシップ」では、学生が実際の業務を体験し、簿記の資格が税理士業務にどのように生かされているかを実感できるプログラムとなっている。また、各学科ではキャリア教育科目を改編し、福岡県中小企業家同友会や福岡県情報サービス産業協会（FASA）との連携により、加盟企業の経営者などを講師として招いた特別講義を通じて、キャリア形成と人間力を育むアクティブラーニングを実施している。

1年次必修科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」では、福岡県中小企業家同友会の企業経営者を講師に迎え、グループワークを取り入れた実践的な授業を行っている。これにより、「働く」ことの意味や大学生活で大切にすべきことについて考えた。また、3年次の選択科目「キャリアデザインⅤ・Ⅵ」では、企業の採用担当者との模擬面接会を実施し、就職活動の実践力を養っている。特に、上場企業や大手企業を志望する学生に対しては、より専門的かつ具体的な就職支援を行っており、就職活動の最終段階を見据えた支援体制を整えている。

加えて、新たに設置された「インターンシップ実習」では、1・2年生を対象に北九州商工会議所の協力のもとで実施しており、学生が早期から職業観を形成する機会を提供している。

就職活動において、職業選択や進路決定に迷っている学生のために「スタートアップセミナー」を3年次の前期に実施している。これにより学生は、自己分析やキャリアプランニングなどの基礎的な就職活動スキルを身につけることができ、就職活動に必要な知識を習得することが可能になる。また、「進路登録カード」の提出および個別面談を実施して、学生一人ひとりの適性や進路希望を把握し、適切な就職支援を行うことで、学生の就職活動を効果的かつスムーズに進めることができるようにしている。また、4年次前期には「学内合同企業説明会」を開催し、学生の就職活動の進捗に応じた支援も強化している。

さらに、外国人留学生に関しては、日本での就職活動の特殊性を理解するための「就職ガイダンス」や「就職相談会」を実施するほか、3月および11月には福岡外国人雇用サービスセンターや福岡県留学生サポートセンター運営協議会が主催する合同企業説明会への引率・指導を行って、留学生と企業とのマッチングを図ることに力を入れている。

学生の就職支援を強化するために、学科ごとに卒業時の就職状況を分析・検討している。

また、毎月の就職対策委員会では、開催時点での「就職活動状況」を配布し、各学科の就職内定率等について分析・検討し、支援に活用している。会議の内容は、教授会にも報告している。就職活動が遅れている学生については面談の上、アドバイスをするなど、適切な対応を行っている。

また、節目や必要時には4年生全員に個別面談や進路調査を行い、その内容に合わせた支援を個別に実施している。年度末には年間の活動の総括を行い、その反省点を次年度の計画に盛り込み、PDCAサイクルを意識した管理を行っている。これにより、学生の就職支援に積極的に取り組み、より良い結果を得ることができるようにしている。

研究科では、高度情報化時代におけるリカレント教育を担っている。なかでも税理士資格取得を目指して、下表のとおり、会計学、税法学を専攻する社会人が多く在籍しており、九州北部税理士会所属の税理士事務所等に勤務している。

さらに、学部からの進学者に対しては、これまでと同様に就職支援を継続して提供している。具体的には、履歴書・面接対策や求人情報の提供、キャリアカウンセリングなど、個別のサポートを行っている。

修了者		令和6年9月	令和7年3月
博士前期課程	一般	—	5
	社会人*	—	8
博士後期課程	一般	—	—
	社会人*	1	—

* 税理士試験科目免除を目的としている社会人であり、入学時点で既に就職済み

なお、大学院修了後に転職をした場合や税理士資格を取得した場合には、本学 Web サイトの「卒業生の方」→「卒業後および大学院修了後の状況報告について」において、「大学院修了後の状況報告書」を電子メールに添付して就職課に送信し、報告するよう依頼している。

本学では、進学、留学に対する支援も充実させている。進学希望者には、大学院への進学についての情報提供や、担当教員との連携を通じた準備の助言を行っている。留学については、姉妹校との交換留学プログラムをはじめ、海外留学に必要な情報提供や準備の支援体制を整えている。

また、就職課では、企業とのコラボレーションに力を入れ、学生が実践的な経験を積むことができるインターンシップやアルバイトの仕事の紹介も行っている。さらに、卒業後も学生支援を継続し、卒業生がキャリアアップのための支援を必要とする場合には、個別相談や再就職のキャリアコンサルティングも行っている。このような支援を通じて、学生が社会人として必要な能力や知識を身につけ、社会に貢献できるようサポートしている。

＜テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の課題＞

学生関係

- ・心身に悩みや問題を持つ学生への対応強化

令和2（2020）年度コロナ禍より、引きこもる等心身に問題を抱える学生の支援体制として、学生部長をリーダーに据え、学校心理士資格を保有する教員と教務部長で特別チームを

設けている。学生のプライバシーを尊重した上で、相談しやすい環境を整備している。今後も、心身の問題に苦しむ学生が大学生活を無事に送れるよう、教職員の意識啓発を進めるとともに、施設の充実や多様な学生対応能力を備えた組織体制の発展を目指す必要がある。

また、教職員が特別な配慮を行う必要があると判断した学生の情報は、個々の学生情報を教職員が共有可能な学内システム「学生カルテ」に入力すること、高校からの資料を一覧化し教職員間で共通認識を図り、積極的に活用することが重要である。学生の多様化に伴い、個別の対応は必須であり、対応方法に関する職員研修会も必要である。

・除籍対象者および中途退学者減少対策

新型コロナウイルス感染症発生から5年経過したが、コロナ禍の3年間は除籍対象者や中途退学者は増加傾向を示している。しかし、昨年度より「新入生合宿」を実施したことで、学生間の縦、横の関係の構築が形成され、オリエンテーションをはじめとした、履修登録等入学時の諸行事も、相談できる先輩や友達がそばにいてスムーズに終了できた。やはり、新入生に関しては、入学時に様々なことについて、相談し、話し合える仲間の存在が重要であり、これらを実現するためには、「新入生合宿」などの仲間づくりを目的とした行事が不可欠であり、継続的な実施が重要である。

また、編入学生への様々なサポートをいかに行うかが課題である。

出席不良の学生に対しては、早急に連絡を取り、状況を把握するとともに必要な支援を実施することが重要である。クラス担任教員、学生課、教務課、庶務課及び国際交流支援室で組織的に連携を図りながら、対象学生との面談などを重ね信頼関係を築き、今後の学生生活のあり方をともに考えることが重要である。連絡が取れない学生に対しては、保護者へも積極的に連絡を取ることはもちろん、少人数の大学の利点を活かして、積極的に自宅訪問を行うことも重要である。

中途退学者を減らすためには、初年次の早い段階から個々の学生の様々な状況把握に努め、学生それぞれの事情に応じた適切な指導方策を講じていかななくてはならない。本学では、入学して早い時期に両学科の教員が学生との面談を行っているが、初年次以降も学生が学習・生活上の相談が気軽にできるように、学生とクラス担任教員との個人面談の推進や「学生相談室」の活性化など、学生が自ら相談できる環境の構築を図ることが重要である。本学の授業科目履修規程第22条の2の第5項第1号には、「2学期連続してGPAが1.00未満の者」については、「学生部長及び教務部長が次学期の履修登録までに勧告・指導・助言を行う。」とあり、この規定を踏まえて、成績に関して諸問題を持つ学生に対して、教務部と学生部・各担任で改善を目指して指導を連携し、組織的に実践することが必要である。

また、大学生活に対する意欲の減退による退学を減らすため、学友会などと連携し課外活動の活性化を図ることも重要である。学生が意欲的に取り組み、日々の学生生活に意欲や喜びを持てるように同好会を増やしていくことも同様に重要である。

しかし、意欲豊かな学生達が様々な同好会を結成し活動したが、活動の中心者達が卒業を迎えたり、引退を迎えると継続的な活動ができない事態に陥ることが課題であり、自主的な活動の中で後輩を育成する環境が必要である。

・授業料未納による除籍

コロナ禍から抜け出した現状は、全てが以前のように経済的な問題が改善したとは考えられず、納入時期に金銭的な問題を抱える学生については、現状の確認のため確実に連絡を取

り、状況把握を担当及び学生部、庶務部で行い、意欲的な学生を除籍させない対応をしている。今後もこれらの支援活動の継続は重要課題である。

・学生の要望に対応した学生支援

本学では、授業内容及び環境の改善を図るために、学生の声に応えるための方法として「授業評価アンケート」を活用してきた。今後は、「KIIS 学習ポートフォリオ」、「KIIS 学習到達度ループリック」、学友会が学生の意見を直接受ける「意見箱」、学友会で集約した学生の要望についても、その方法の一つに位置付けて、さらなる活用を図ることが重要である。

また、学生の要望を大学運営に反映させるために、学生代表（学友会）と学長との面談を定期的に行い、その面談内容の公開と要望事項の結末を、学生に公表することで、学生生活への意欲向上を図ることが重要である。

・学生のサークル活動等を充実

学生のサークル活動の充実を図るための課題としては、以下の4点が挙げられる。第一に、サークルの一員である自覚と活動目標の達成を実現するために、個々の責任ある行動と活動意欲を全員でどのように共有するか。第二に、サークルの中心的活動として活動する意識の高揚をどのように育成するか。第三に、様々な活動を実践することで、目標の達成を実現するに十分な予算を配分できるか。第四に、日々の活動場所をどのように確保するか。以上の点について適切な指導・支援を行い、サークル活動などをさらに充実させていかなければならない。

・学友会執行部の組織と活動の充実

学友会執行部の組織と活動の充実を図るための課題として、以下の5点が挙げられる。第一に、学友会活動の活性化を推進するための指導者の育成を図ること。第二に、主体的かつ行動的にイニシアティブを取れるメンバーをどのように集めるか。第三に、組織の強化とメンバーの責任感および使命感の育成をどのように計画するか。第四に、学友会行事の活性化を推進する新しい計画をどのように組み立てるか。第五に、学友会執行部の学生生活への意識向上をどのように図り、積極的に参加できる体制をどのように育成するか。以上の点について適切な指導・助言を行い、学友会執行部の充実を推進する。

・食生活の支援と健康増進

健康な体づくりは如何に食するかであり、学生食堂での昼食は重要である。学生の昼食は様々であるが、学生が集い憩う場「カフェテリア」、「多目的ホール」で、おにぎりやパンのみ、お菓子類で終わらせる光景も見かける。このような簡単な食事を続けていけば、やがて心身に支障をきたし、学生生活を送ることも困難になるかもしれない。食堂で一食でもバランスの良い食事を安価に提供できれば、学ぶことと健康な体づくりを推進できる。また、物価の上昇が激しく経済的に厳しい状況に追い込まれている。これらのことから学友会予算の一部を学生食堂利用補助に充てたところ、学生支援及び健康促進並びに経営の厳しい学生食堂の利用促進を実現できた。今後も学生に対する「食」の重要性の理解推進と学生支援費の捻出をいかにして行い、この支援をどう継続するかが課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の特記事項>

特になし

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

本学は、令和 6(2024)年に「一般財団法人大学・短期大学基準協会」の認証評価を受け、適格と認定された。以下ではその際の自己点検・評価報告書に記述した主な改善計画の実施状況について説明する。

教務関係

・「教育課程の評価と点検」について

基準Ⅱ-A-2 で説明したように、令和 6(2024)年度も教務委員会において教育課程の点検を行ったが、いままでたびたび教育課程の改正を重ねてきたこともあり、改正は見送った。

・「数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの推進」について

学生の同プログラムへの関心を高めるとともに、修了証の取得者を増やしていくことが課題であるが、そのための方策として令和 6(2024)年度の後期から、「KIIS 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム履修状況」という資料を作成し、同プログラムの修了証取得までに履修すべき科目などについて具体的に学生が分かるように示している。この資料は、学期ごとのオリエンテーション時に学生それぞれに配布している。

・「“電子化”されたポートフォリオ及びルーブリックの普及」について

令和 4(2022)年度に Google フォームを活用した学習ポートフォリオ及び学習到達度ルーブリックが導入された。利用法に関わる教員対象の説明会を毎年行ってきたが、令和 6(2024)年度の説明会は、令和 7 年 2 月 7 日（金）に行った。学習手法・評価手法としてのポートフォリオ及びルーブリックの必要性についての認識をさらに高めるために、引き続き普及に努めていく。

・「アセスメント・ポリシーに基づく学習成果（Student Learning Outcomes）の査定・評価の着実な履行」について

令和 6(2024)年度の学習成果の測定・評価に関しては、令和 7 年 3 月 25 日（火）にアセスメント・ポリシー作業部会が開催され、教務、学生、就職の各部署の部課長からデータに基づいて、分析結果と次年度へ向けた改善点等が報告された。その詳細は基準Ⅰ-D-2 でも述べたとおりである。

学生関係

・「中途退学を未然に防ぐ支援防止対策」について

退学の理由については、様々な事情によるが、学生の大学生活における不安や悩みを把握し、挫折することを少しでも取り除くために、平成 29(2017)年 4 月から情報ネットワーク

学科ではサポートアワーを設定し、1年生を対象にグループ面談を行っている。経営情報学科でも学科長を中心として、学生の個人面談を行っている。さらに心理的あるいは肉体的問題を抱えた学生に対しては、学校心理士の資格を有する教員を配置するとともに、学生部長をリーダーとする相談・対応チームを組織して、そうした学生が支障なく学生生活を送ることができるように配慮している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

・教育課程の評価と点検

教育課程に係る評価と点検については、例年通り重点課題に据えて適切に作業を行っている。その際は、1年次から4年次までの科目の体系的編成、経営情報分野の動向、学生の興味関心、学生募集対策など、広範な視点から検討し、必要に応じて改正を提起する。

・数理・データサイエンス・AI教育プログラムの推進

いまや同プログラムは、本学の専門教育の重要な柱として位置づけられている。学生に対するさらなる啓発を行って同プログラムの科目の履修者を増やすだけでなく、修了証取得者の数も増やすことができるように、関連分野の教育により一層力を入れていく。また、同プログラムには、すでに本学が文部科学省より認定されている2つのレベルのほかに、「リテラシーレベル+（プラス）」と「応用基礎レベル+」が設置されているが、さしあたって令和7(2025)年度は、「リテラシーレベル+」の申請を行う予定である。その認定にあたっては産学共同プログラム等が要件とされているため、そのための教育内容の整備を図っていく。

・留学生に対する日本語教育の評価と点検

「読み・書き・話し」のうちで、特に「書き」の力が不足している留学生が多く見られる。現行の科目編成、教育内容、教員配置等について評価と点検を行い、適切な対策を検討していく。

・アセスメント・ポリシーに基づく学習成果の測定・評価の着実な履行

自己点検評価活動の一環として、令和5(2023)年度から学習成果の測定・評価を行っているが、令和7(2025)年度も着実に実施し、その結果を教職員で共有できるように図る。また、学生に対する学習成果の評価に係るフィードバックの必要性についても各教員に周知させていく。

・ポートフォリオ及びルーブリックの普及

教務部では、学生が自分で学習内容を振り返って確認するためにポートフォリオを、学生が学習到達度を自分で認識するためにルーブリックを活用することを教員に対して推奨してきた。教育手法・評価手法としてのポートフォリオ及びルーブリックに対する教員の認識をさらに高めるために、前年度に引き続いて説明会を開催するなどして普及に努めていく。

・キャリア教育の充実

令和6(2024)年度から、1年次対象の科目として「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」や「インタ

ーンシップ実習」を開講した。本学にとって、学生の就職率向上は何よりも重大な課題なので、今後もキャリア教育を重点的に取り組んでいく。

- ・教職課程担当教員会議の運営

教員志望学生に対する指導は、従来本学では、教職課程を担当する教員が個別に行なってきたが、他大学の状況を見ると、「教職センター」や「教職課程委員会」などが中心となって組織的に行われている。そこで本学では、令和 6(2024)年度第 3 回教務委員会（令和 6 年 6 月 6 日）において、教務委員会及び自己点検・評価委員会の下に教職課程担当教員会議を設置すること、その構成員は、「教育の基礎的理解に関する科目」を担当する専任教員と教務課長にすることで合意され、学長に上申された。令和 7(2025)年度からは教務委員会で協議された事項を踏まえて、同会議が教職課程に係る教育業務を組織的に担当することになる。まずは同会議の円滑な運営を期していきたい。